平成29年度業務実績等報告書(自己評価部分)

平成30年 6月

国立研究開発法人 海上•港湾•航空技術研究所

業務実績等報告書様式2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

| 未務夫棋守報古書様式2一 | | | | | スロか | #1 \C 140 }F | 133 17 20 | | 世文 |
|---|-------|----------------|-----------------|--------------------|-------|--------------|-----------|-------|---------------|
| 中長期目標(中長期計画) | 1.100 | 1100 5-5 | | 度評価 | 1.100 | 1.100 | 1.10.1 | 項目別 | 備考 |
| | H28 | H29 年度 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | 調書No. | |
| | 年度 | (自己評価) | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | | |
| | | | | | | | | | |
| ┃Ⅰ. 研究開発の成果の最大 | 化その他 | 也の業務の質 | の向上に | こ関する | 事項 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 1. 分野横断的な研究 | | | | | | | | | |
| の推進等 | В | (B) | | | | | | I -1 | |
| , | | (D) | | | | | | 1 -1 | |
| | | | | | | | | | |
| 2. 船舶に係る技術及 | | | | | | | | | |
| びこれを活用した海洋 | Α | (A) | | | | | | I -2 | |
| の利用等に係る技術に | '` | (/ (/ | | | | | | | |
| 関する研究開発等 | | | | | | | | | |
| 3. 港湾、航路、海岸及 | | | | | | | | | |
| び飛行場等に係る技術 | Α | (A) | | | | | | I -3 | |
| に関する研究開発等 | '` | (71) | | | | | | | |
| T = 41.1 \ PR 1 = | | | | | | | | | |
| 4. 電子航法に関する | | | | | | | | | |
| │ │ | Α | (A) | | | | | | I -4 | |
| | | (7.1) | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 5. 研究開発成果の社 | | | | | | | | | |
| 会への還元 | Α | (A) | | | | | | I -5 | |
| | • | \/ | | | | | | | |
| O Winds LL L. This year | | | | | | | | | |
| 6. 戦略的な国際活動 | | | | | | | | | |
| の推進 | Α | (A) | | | | | | I -6 | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 「日につし | スナルタ 試話で | \# <i>\-</i> [^ | <i>ナ</i> .ナナ | | | | | |

| 中 | 長期目標(中長期計画) | | | 年度 | き評価 (| | | | 項目別 | 備考 |
|------|-------------------------|------|--------------|-----|-------|-----|-----|-----|--------------|----|
| | | H28 | H29 年度 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | 調書No. | |
| | | 年度 | (自己評価) | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | | |
| Π. | 業務運営の効率化に関 | する事項 | Į | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 業務運営の効率化に | | . - > | | | | | | | |
| | 関する目標を達成する ためにとるべき措置 | В | (B) | | | | | | Π | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| Ш. | 財務内容の改善に関する | る事項 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 財務内容の改善に関 | | | | | | | | | |
| | する目標を達成するた | 1 | (D) | | | | | | | |
| | めにとるべき措置 | В | (B) | | | | | | Ш | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| 15.7 | フの小学な宝光に用し | 7 | · r舌 | | | | | | | |
| IV . | その他業務運営に関する | る里安事 | ·坦 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | その他業務運営に関 | | | | | | | | | |
| | する重要事項 | В | (B) | | | | | | IV | |
| | | | (2) | | | | | | _ - • | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

[※]重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「O」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I —1 分野横断的な研究の推進等 関連する政策・施策 当該事業実施に係る根拠(個別法条文など) 当該項目の重要度、難易度 【重要度:高】統合を機に新たに構築する体制の下、分野横断的な研究を効率的かつ効果的に実施し、国土交通省の政策実現に大きく貢献していくことが期待されているため。 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー

| | ひ・くことが・対 | 14 CALCO | ··@/_U/o | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|----------|----------|----------|------|------|------|------|----------------|-------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 主な参考指標情報 | | | | | | | | ②主要なインプット情報(財産 | 多情報及び | 人員に関 | する情報 |) | | | | |
| | 基準値等 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年 |
| 分野横断的研究の実施数 | _ | 2 | 3 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 経営戦略に係る会議の実施数 | _ | 30 | 26 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 3. | 中長期目標、中長期計 | 画、年度計画、主な評価 | 軸、業務実績等、年度評 | 呼価に係る自己評価及 | び主務大臣による評価 | | | | |
|----|-------------|-------------|--------------|------------|-------------------------------------|-------|-------------------|-----|---------|
| | 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価 | 法人の業務実績等・自己記 | 平価 | | 主務ス | 大臣による評価 |
| | | | | の視点)、指標等 | 主な業務実績等 | | 自己評価 | | |
| | 研究所は、海洋の利 | 海洋の利用推進、我 | 海洋の利用推進、我 | 1. 評価軸 | (1)分野横断的な研究の推進 | <評定。 | と根拠> | 評定 | |
| | 用推進や運輸産業の国 | が国産業の国際競争力 | が国産業の国際競争力 | 〇各分野の専門的知 | 〇次世代海洋資源調査技術に関しては、AUV の複数運用技術に | 評定:B | | | |
| | 際競争力の強化等の政 | 強化といったテーマは、 | 強化といったテーマは、 | 見を活用して分野 | ついて海上技術安全研究所が、3機の航行型 AUV と1機のホバ | | | | |
| | 策について、今回の統 | 旧海上技術安全研究 | 旧海上技術安全研究 | 横断的研究を推進 | リング型 AUV を、1機の ASV によって母船とリンクし管理する実 | 根拠: | | | |
| | 合を機に、分野横断的 | 所、旧港湾空港技術研 | 所、旧港湾空港技術研 | し、成果を創出した | 験を沖縄・鹿児島海域で実施し、成功した。また、このときの母船 | 年度計 | 画の目標を着実に達成 | | |
| | な研究を効率的かつ効 | 究所及び旧電子航法研 | 究所及び旧電子航法研 | か。 | と作業を担当するスタッフを一般の海洋土木建設業に従事する | | | | |
| | 果的に実施し、その実 | 究所の旧3研究所が保 | 究所の旧3研究所が保 | 〇研究開発成果の最 | 者で構成し、運用を特別な専門スタッフのチームで実施する必要 | (1)分里 | 妤横断的な研究の推進 | | |
| | 現に大きく貢献していく | 有する技術と知見を効 | 有する技術と知見を効果 | 大化に向けて、「社 | がないことを示すことができた。水中音響ビデオカメラについて港 | 〇次世 | 代海洋資源調査技術について | | |
| | ことが期待されている。 | 果的にかつ最大限に活 | 的にかつ最大限に活用 | 会への還元」や「国 | 湾空港技術研究所が、世界で最も高精細な映像データを取得す | は、研 | 研究タスクフォースを中心として | | |
| | また、分野横断的な | 用して取り組むべき政策 | して取り組むべき政策課 | 際活動の推進」と | る仕様としており、東京湾での実海域試験により、良好な SN 比 | 検討し | し方向性の修正等着実に実施し | | |
| | 研究をはじめとする研 | 課題である。このため、 | 題である。このため、旧3 | いった研究開発成 | や3次元の水中音響カメラでは世界最小の1画素サイズなど、目 | た。 | | | |
| | 究開発を効率的かつ効 | 旧3研究所の研究領域 | 研究所の研究領域にま | 果の活用も視野に | 標の映像性能として仕様を満たせることを確認するとともに、市 | O首都! | 圏空港の機能強化については、 | | |
| | 果的に実施していくため | にまたがる分野横断的 | たがる分野横断的な研 | 入れ、戦略的な研 | 販の ROV への搭載によるオペレーションが可能であることを実 | 連携 | 調整会合を実施するほか官民 | | |
| | には、戦略的な研究の | な研究を効率的かつ効 | 究を効率的かつ効果的 | 究計画や経営の在 | 証した。 | 技術 | 交流会での意見交換など連携 | | |
| | 企画立案や各研究部門 | 果的に実施し、その政策 | に実施し、その政策の実 | り方について企画 | 平成29年度は、担当研究者によるタスクフォースにおいて、上 | 強化 | の下地拡大を推進した。 | | |
| | の連携や調整といった | の実現に貢献する。 | 現に貢献する。 | 立案を行ったか。 | 述の AUV の複数運用技術と水中音響ビデオカメラおよびその他 | 〇海洋: | 分野の点検におけるドローン技 | | |
| | 研究マネジメントの充実 | また、新たに経営戦略 | また、経営戦略室が | | の研究成果を活かしたさらなる連携研究についての検討を実施 | 術活 | 用に関する研究について、今年 | | |

が不可欠であり、研究 | 室を設置する等、分野横 | 所は、そのための体制 る。

に新たに構築する体制 の下、分野横断的な研|門の連携・調整を行う研 究を効率的かつ効果的|究マネジメント体制を構 に実施し、国土交通省|築する。 の政策実現に大きく貢 献していくことが期待さしの推進 れているため。

の推進

し、国土交通省の政策|施する。 の実現に大きく貢献して いくことを目的とした、海|開発を進める。 中探查技術、海中施工 空交通の管理・解析技 術と空港施設の維持管|等に係る研究開発 理技術の連携による首 関する研究開発といっ一である首都圏空港の機一 た分野横断的な研究を 推進する。また、これら一空港インフラの安全性・ 究テーマの模索や検討 上等に係る研究開発 を継続的に行う。

充実

究所全体の統制管理を「指す。 行う体制を構築し、当該 体制の下で、国土交通 | 充実

断的な研究をはじめとす を構築する必要がある研究開発を効率的か つ効果的に実施するた 【重要度:高】統合を機 │ め、戦略的な研究計画 の企画立案や各研究部

(1)分野横断的な研究

(1)分野横断的な研究 用推進と国際競争力の 強化といった課題につい 各分野の技術シーズーて、分野横断的な研究を や専門的な知見を応用│効率的かつ効果的に実

①次世代海洋資源調 代海洋資源調査技術に|エ、洋上基地と海底との 上基地への輸送・誘導

能強化に関し、滑走路等

(2)研究マネジメントの |野横断的な研究テーマ 研究開発成果の最大|を継続的に行い、新たな|効果的に研究を進める。 化を推進するため、研「研究テーマの確立を目

(2)研究マネジメントの

中心となって分野横断的 | 2. 評価指標 な研究をはじめとする研 究開発を効率的かつ効 果的に実施するため、戦 略的な研究計画の企画 立案や各研究部門の連 携・調整を行う。

(1)分野横断的な研究 の推進

研究所は、海洋の利 用推進と国際競争力の 研究所は、海洋の利|強化といった課題につい て、分野横断的な研究を 効率的かつ効果的に実

このため、本年度にお いては、次世代海洋資 このため、以下の研究|源調査技術に関し、前年 度に設置した研究者/ 職員による研究タスクフ 技術、物資・人員輸送 | 査技術に関し、海底観 | ォースを中心として、海 技術の連携による次世 | 測・探査、海中での施 | 底観測・探査や海中での 施工等に係る研究など、 関する研究開発や、航|輸送・通信、陸上から洋|研究の連携と成果のア ウトカムを拡大する。首 都圏空港の機能強化に ②我が国における国|関しては、空港設計に資 都圏空港の機能強化に│際交通ネットワークの要│する交通データ活用技 術についての予備的な 研究を開始するほか、目 的達成のための課題、 以外の分野横断的な研|維持管理の効率性の向|目標、計画等の具体的 な研究方法や各種研究 さらに、上記以外の分|計画について、関係する 研究者等の間で情報交 についても、模索や検討 | 換、連携し、効率的かつ また、新たな分野横断

的な研究テーマについ

て、各分野の共通基盤と

なる技術を活用した研究

〇研究開発等に係る 具体的な取組及び 成果の実績

○研究マネジメントに 係る具体的な取組 及び成果の実績

した。その結果、AUV に水中音響ビデオカメラを搭載して行うよう なミッションのほかに、AUVによる迅速で広範囲なスクリーニング ののちに音響ビデオカメラをスポット的に投入する、といったソフ ト側に主点のあるものに方向性を修正した。ミッションとして、 AUV の役割、音響ビデオカメラの役割を検討し、それぞれソフト ウェアの面での研究開発を進めていくこととした。

- ○首都圏空港の機能強化に関しては、平成28年度に空港の基盤 施設・航空交通管理の各分野に渡る連携課題として立案した「空 港設計に資する交通データ活用技術の予備的研究」を実施し、 空港面交通データを用いた地上走行の特性を調査するととも に、空港のインフラ整備に求められる交通量の把握手法等につ いて、空港関係者と意見交換を行った。また、経営戦略室を中心 として、関係者による連携調整会合を平成30年2月2日に霞ケ 関にて開催した。会議では両研究所の首都圏空港の機能強化 に関連する研究を俯瞰しつつ意見交換が行われ、オブザーバー として参加した航空局関連部局の担当官からも有益な助言を得 ながら空港機能の強化に寄与する研究についての情報共有、連│○研究所の在り方としての検討として、 携強化の下地拡大を進めることができた。平成29年度第2回官 民技術交流会では空港舗装をテーマに定め、電子航法研究所も 参加した。同交流会では、港湾空港技術研究所より「港空研にお│○外部資金を活用した分野横断的研 ける空港舗装の研究動向について」及び「空港地盤改良に係る 研究開発」について、電子航法研究所からは「誘導路等の交通 | 〇研究情報の交換については、テレビ の実態把握のための航空機位置情報の活用」について研究成 果を発表した。また、国土技術政策総合研究所からも「空港舗装 研究の最近の動向」についての発表も行われており、発表者と | 〇研究所間の施設利用を積極的に行 出席者との間で活発な意見交換を進めた。
- ○海洋分野の点検におけるドローン技術活用に関する研究につい て、海洋分野である船舶、洋上風車、港湾施設の点検におい て、ドローンを効果的に活用し、目視確認の代替又は支援を行う ことで、点検作業の負担を軽減させることが可能となることを確 認し、コスト低減、安全性向上、作業効率の向上など総合的に見 て維持管理の高度化を目的とした交通運輸技術開発推進制度 による研究を平成29年度より開始した。平成29年度は、海洋 分野(船舶の貨物艙、洋上風車のブレード、港湾施設の消波ブ ロック)の点検におけるドローン技術活用に関し、調査及び実証 | これらを踏まえ B と評価する。 実験を通じて、その効率的な手法を検討した。その結果、何れの 分野においても、ドローン技術の活用によりこれまでの点検作業 を効率化できる可能性が、費用対効果も含めて明らかとなった。 一方で、実用化に向けて今後検討すべき課題も抽出することが できた。今後は、ドローンによる点検の実用化に向けて、より確 実かつ効率的な手法を確立するため、今年度の研究で明らかに

度から研究を開始し、効率的な典型 手法の検討及び課題の抽出を行っ

- 〇共通基盤技術の確立のため、理事 長を中心に AI 検討調査チームをつく りロードマップを作成する等 AI に関す る研究の適用に向け検討を開始した ほか、AIに関する勉強会を4回開催 するなど共通基盤技術の活用に向け た取り組みを実施した。
- (2)研究マネジメントの充実
- ○経営戦略室を中心として、研究成果 の最大化や研究所の在り方について 引き続き検討を行い、研究所全体の 統制管理を行った。
- 研究所の長期ビジョンを策定し研究 所一体としての取り組みを進めた。
- 究を3件実施した。
- 会議システムやメールを活用した会 議を実施した。
- い、効果的・効率的な施設運用を推 進した。
- ○無人航空機をテーマにした意見交換 会の実施や理事長、理事、研究監と の分野横断的研究の推進に係る会 議を開催する等、将来のイノベーショ ン創出に向けた取り組みを実施し

省の政策を取り巻く環 踏まえた戦略的な研究 | 所全体の統制管理を行 | 計画の企画立案や、将一う経営戦略室を設置し、 来的な研究所の業務量|当室を中心として、国土 を見据えた経営の在り | 交通省の政策を取り巻く | 方についての企画立案|環境や最新の技術動向 を行う。

推進を図るため、必要|将来的な研究所の業務 な経費の積極的な確保 |量を見据えた経営の在り た日常的な研究情報の|開催する。 交換、研究施設の有効 る。

を踏まえた戦略的な研 また、研究の一層の一究計画の企画立案や、

> れの研究の実施にあた一定期的に開催する。 って、ICTを活用した日 常的な研究情報の交」推進を図るため、必要な 換、研究施設の有効活|経費の積極的な確保に 用を進め、経営資源の一努める。さらに、それぞ 効果的・効率的な活用を れの研究の実施にあた 図るとともに、研究者相一って、ICT を活用した日 互のコミュニケーション │常的な研究情報の交 の場、研究所の役員と職|換、研究施設の有効活 員との間での十分な意│用を進め、経営資源の 見交換の場を設ける等、 将来のイノベーション創一図るとともに、研究者相 出に向けた取組を活性 | 互のコミュニケーション 化する。

研究開発成果の最大|について連携を進めると 境や最新の技術動向を一化を推進するため、研究一ともに、上記以外につい ても、模索や検討を継続 的に行う。

(2)研究マネジメントの

研究開発成果の最大 化を推進するため、研究 所全体の統制管理を行 う経営戦略室を中心とし て、国土交通省の政策を に努める。さらに、それ|方についての企画立案|取り巻く環境や最新の技 ぞれの研究の実施にあ を行う。また、当室を中 術動向を踏まえた戦略 たっては、必要に応じた一心として、研究所全体の一的な研究計画の企画立 分野横断的な研究体制 | 研究計画や経営戦略に | 案や、将来的な研究所 の導入やICTを活用し 関する会議を定期的に の業務量を見据えた経 営の在り方について継 | また、研究の一層の|続して検討を行う。また、 活用を進め、将来のイノ|推進を図るため、必要な|当室を中心として、研究 ベーション創出に向け│経費の積極的な確保に│所全体の研究計画や経 た取組の活性化を図 | 努める。さらに、それぞ | 営戦略に関する会議を

> また、研究の一層の 効果的・効率的な活用を の場、研究所の役員と職 員との間での十分な意 見交換の場を設ける等、 将来のイノベーション創 出に向けた取組を活性 化する。

なった課題への対応を引き続き検討を進める。

〇共通基盤となる技術を活用した研究については、近年、飛躍的 に技術の向上が進んでいる AI/IoT 技術について、各分野に適用 するために、理事長主導のもと、AI 研究調査チームを立ち上げ、 各分野におけるAIの適用可能性について調査分析した結果、画 像処理、深層学習において適用可能であると判明した。さらに、 研究内容および将来ビジョン、ロードマップを作成して AI 導入の 実用化に向けての検討を開始した。検討にあたっては、AIの技 術動向等を十分理解する必要があるため外部講師を招き、勉強 会を開催した

(2)研究マネジメントの充実

- ○経営戦略室を中心として、中長期目標期間中の研究開発成果の 最大化を推進、行政政策や技術動向を踏まえた研究所の在り方 について引き続き検討を行い、旧3研究所の研究分野にまたが る分野横断な研究を効率的かつ効果的に実施する為、研究所 全体の統制管理を行った。
- ○将来的な研究所の在り方における検討として、昨年度から取り組 んできた長期ビジョンの検討において、外部有識者会合でとりま とめた内容等を反映し、平成29年7月に策定した。長期ビジョン については、これまで3研究所が培ってきたポテンシャルをさらに 高めるだけでなく、これらの学術及び技術力を連携、融合させる ことで、交通とこれが支える産業の持続発展と、海、空、国土の 開発、利用、保全等の適切な利用に貢献することを基本理念とし て策定した。さらに、長期ビジョンの中には、共通基盤となる技 術、基礎的研究を強化した「研究体制の充実」、能力ある人材の 採用、研修等を充実した「人づくり」および外部機関との研究・技 術交流・連携学術等の「研究交流の促進」の3つの柱とした「行 動計画」をまとめ研究所一体として取り組んで行くこととした。
- 〇必要経費の積極的確保として、戦略的イノベーションプログラム 「次世代海洋資源調査技術」や交通運輸技術開発推進制度等の 外部資金による分野横断的研究を3件実施した。
- OICT を活用した日常的な研究情報の交換については、三鷹地区 と横須賀地区との間で、テレビ会議システムやメール等を活用し た会議を行い情報交換や研究経費の外部からの積極的な確保 に向けた活動を行った。
- 〇研究施設の有効活用については、港湾空港技術研究所の水中 作業環境再現水槽において、海上技術安全研究所の AUV の潜 航動作試験を実施するなど相互施設の共用等を行い効果的か つ効率的な施設運用を行った。
- ○コミュニケーション、意見交換の場として、無人航空機に関しての

| | 各研究内容や各種動向などについての情報交換を行い分野横 | |
|--|-------------------------------|--|
| | 断的な活動についての検討を実施したほか、理事長、理事、研 | |
| | 究監と定期的に分野横断的研究の推進に係る会議を行う等、 | |
| | 日々、議論の場を設け、研究所の運営方針や研究内容等の相 | |
| | 互理解を深めると共に将来のイノベーション創出に向けた取り組 | |
| | みを実施した。 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| 1 | 7. | | ᇪᆇᆂ | // |
|----|----|-----|-------------|-------------|
| 4. | - | | 他参考 | 1百至17 |
| | _ | · / | ビッ フ | ᄁᄀᅚᄶ |

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I —2 船舶に係る技術及びこれを活用した海洋の利用等に係る技術に関する研究開発等 関連する政策・施策 当該事業実施に係る根拠(個別法条文など) 当該項目の重要度、難易度 【重要度:高】我が国の海上輸送の安全の確保等における技術的課題の解決は、国土交通省の政策目標実現に不可欠であるため。 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ

| 主な参考指標情報 | | | | | | | | |
|----------------|------|---------|---------|------|------|------|------|------|
| | 基準値等 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
| 査読付論文数(ジャーナル等で | _ | 95 (52) | 137(73) | _ | _ | _ | _ | _ |
| 発表されたもの) | | 編※ | 編※ | | | | | |
| 重点的に取り組む研究実施数 | _ | 25 件 | 24 件 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 競争的資金の獲得件数 | _ | 61 件 | 63 件 | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| ②主要なインプット情報(財務 | ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------------------|-----------|------|------|------|------|------|--|--|
| | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | | |
| 予算額(千円) | 3,264,785 | 3,302,692 | _ | _ | _ | _ | _ | | |
| | | | | | | | | | |
| 決算額(千円) | 4,436,733 | 4,761,679 | _ | _ | _ | _ | _ | | |
| 経常費用(千円) | 4,144,361 | 4,517,371 | _ | _ | _ | _ | _ | | |
| 経常利益(千円) | 289,122 | 84,386 | _ | _ | _ | _ | _ | | |
| 行政サービス実施コスト(千円) | 2,474,921 | 2,839,269 | _ | _ | _ | _ | _ | | |
| 従事人員数 | 212 | 207 | _ | _ | _ | _ | _ | | |

※全文査読の論文数。括弧内はうちジャーナル発表数

注)予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在の役職員数。

| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価 | 法人の業務実績 | 。 [等·自己評価 | 主務大臣 | による評価 |
|-----------|-------------|-----------------------|------------|-------------------------------|-----------------------|------|-------|
| | | | の視点)、指標等 | 主な業務実績等 | 自己評価 | | |
| 国土交通省は、よ | 中長期目標に掲げら | 中長期目標に掲げられた研究開発課題、す | 1. 評価軸 | (1)海上輸送の安全の確保 | <評定と根拠> | 評定 | |
| り安全かつ効率的で | れた研究開発課題、す | なわち海上輸送の安全確保及び環境負荷の低 | (国の方針・社会的観 | 〇船舶の安全性向上と社会的負担のバラン | 評定:A | | |
| 環境負荷の低い海 | なわち海上輸送の安全 | 減や海洋開発の推進、海上輸送を支える基盤 | 点) | スを確保する合理的な船体構造基準体系 | | | |
| 上輸送の実現に向 | 確保及び環境負荷の | 的技術開発等に対する適切な成果を創出する | 〇成果・取組が国の | の確立を目指し、荷重・構造応答一貫解析 | 根拠: | | |
| けて、船舶等の安全 | 低減や海洋開発の推 | ため、本中長期目標期間においては、次に記 | 方針や社会のニー | 強度評価システムの開発を行った。具体的 | 年度計画は全て達成しており、研究開 | | |
| の確保及び環境負 | 進、海上輸送を支える | 載する研究に重点的に取り組むこととする。 | ズに適合し、社会 | には、極限海象に対応した荷重・構造応答 | 発成果の最大化に向けた顕著な成果の創 | | |
| 荷の低減を進めると | 基盤的技術開発等に | また、これら重点的に取り組む研究開発課題 | 的価値(安全•安心 | 一貫解析強度評価システム | 出や、将来的な成果の創出の期待が求め | | |
| ともに、海洋産業の | 対する適切な成果を創 | 以外のものであっても、本中長期目標期間中の | の確保、環境負荷 | (DLSA-professional)の開発の一環として、 | られる。有識者から構成される外部評価委 | | |
| 振興及び国際競争 | 出するため、本中長期 | 海事行政を取り巻く環境変化により、喫緊の政 | の低減、国家プロ | CFD と FEM を組合せた連成解析手法を構 | 員会の委員より、各評価軸に沿った評価を | | |
| 力の強化、海事産業 | 目標期間においては、 | 策課題として対応すべきものがある場合は、重 | ジェクトへの貢献、 | 築し、ホイッピング等非線形現象の再現性 | 受けた。平成 29 年度の特筆すべき事項は | | |
| を支える人材の確 | 次に記載する研究に重 | 点的に取り組む研究開発課題と同様に取り組 | 海事産業の競争力 | を水槽試験及び従来手法(非線形ストリッ | 以下のとおり。 | | |
| 保・育成などの政策 | 点的に取り組むことと | むこととする。 | 強化等)の創出に | プ法、パネル法)と比較検証した。また、設 | | | |
| を推進している。研 | する。また、これら重点 | さらに、独創的または先進的な発想に基づ | 貢献するものであ | 計工数の削減に資するため、構造信頼性 | (国の方針・社会的観点) | | |
| 究所は、このような | 的に取り組む研究開発 | き、研究所の新たな研究成果を創出する可能 | るか。 | 理論及び CFD/ストリップ法の 2 段階解析を | 〇舷側に抵抗体を設置する船舶の新たな | | |
| 政策における技術的 | 課題以外のものであっ | 性を有する萌芽的研究についても、先見性と機 | | 用いて短期海象中の最大応答を高速かつ | 制動手法の開発により停止距離が従来 | | |
| 課題への対応や関 | ても、本中長期目標期 | 動性をもって的確に対応するとともに、研究ポ | (科学的観点) | 高精度に推定する手法を構築した。【年度 | よりも小さくできたことは社会的価値の | | |

援等のために、次の|巻く環境変化により、 研究開発課題につ|喫緊の政策課題として 組むこととする。

場合は、重点的に取り

づき、研究所の新たな

研究成果を創出する可

安心・安全社会の実現|

一方、国際海事機関(I

性のない規制の導入

することは、安心・安全

たは先進的な発想 | 様に取り組むこととす | に基づき、研究所の 新たな研究成果を創しは先進的な発想に基し 出する可能性を有す る萌芽的研究に対し ては、先見性と機動|能性を有する萌芽的研 応する。

安全の確保等にお 持・向上、海事分野で の政策目標実現に一う。 不可欠であるため。

(1)海上輸送の安全 | 確保 の確保 防止と社会合理性|制の構築が求められる のある安全規制の 構築による安全・安 MO)での議論に基づ 心社会の実現及び き必ずしも技術的合理 国際ルール形成へ の戦略的な関与を一による社会的コストの 通じた海事産業の国│増加に対する懸念か 際競争力の強化にしる、船舶の安全性向上 資するため、先進的 と社会的負担のバラン な船舶の安全性評│スを確保する合理的な 価手法の研究開発|安全規制体系の構築 や、海難事故等の原一が期待されている。ま 因究明手法の深度した、船舶の安全性向上 化や適切な再発防しに係る技術開発成果を 止策の立案等に関│背景として我が国が国 する研究開発に取り│際ルール策定を主導 組む。

係機関への技術支 | 間中の海事行政を取り | テンシャルの維持・向上、海事分野での新たな | 〇成果の科学的意義 シーズの創生を図るための取組を行う。

我が国海事産業の未来の産業創造と社会変 いて、重点的に取り一対応すべきものがある一革に向けたイノベーションの創出を目的に、民 間・大学等を含めた海事クラスターで共通的・ さらに、独創的ま│組む研究開発課題と同│長期的に取り組む課題を実施するため、現在 重点的に実施している研究開発課題を核として る。さらに、独創的また「研究プロジェクトを立ち上げる。

(1)海上輸送の安全の確保

安心・安全社会の実現のため、適切な安全規 制の構築が求められる一方、国際海事機関 (IMO)での議論に基づき必ずしも技術的合理性 性を持って的確に対 | 究についても、先見性 | のない規制の導入による社会的コストの増加に と機動性をもって的確一対する懸念から、船舶の安全性向上と社会的 【重要度:高】我|に対応するとともに、研|負担のバランスを確保する合理的な安全規制 が国の海上輸送の一究ポテンシャルの維一体系の構築が期待されている。

また、船舶の安全性向上に係る技術開発成 ける技術的課題の一の新たなシーズの創生一果を背景として我が国が国際ルール策定を主 解決は、国土交通省 | を図るための取組を行 | 導することは、安心・安全社会の実現とともに我 が国海事産業の国際競争力強化の観点から重 (1)海上輸送の安全の | 要である。

さらに、海難事故の発生原因を正確に解明 し、適切な海難事故防止技術を開発すること 海難事故の再発 | のため、適切な安全規 | は、海難事故の削減のため不可欠である。

このため、以下の研究開発を進める。

- ①先進的な船舶の安全性評価手法及び更なる 2. 評価指標 合理的な安全規制の体系化に関する研究開│○研究開発等に係る
- 安全性と環境規制のバランスのとれた合理 的な構造強度評価法の策定及び規則体系の 再構築を目標に、民間等とも協力し研究開発 を進める体制を構築し、研究開発の推進を図 る。本年度は、船体構造基準に資する設計 海象及び設計波の設定手法の確立等を実施 する。等
- ②海難事故等の原因究明の深度化、防止技術 及び適切な対策の立案に関する研究開発
- 輻輳海域等における操船困難要因の緩和方 法方策の洗い出しとこれを実現する交通流 の改善法を策定する。 等

(2)海洋環境の保全

一般性等)が、十 分に大きいか。

(新規性、発展性、

(時間的観点)

〇成果が期待された 時期に創出されて いるか。

(国際的観点)

〇成果が国際的な水 準に照らして十分 大きな意義があり、 国際競争力の向上 につながるもので あるか。

(先見性・機動的観

○萌芽的研究につい て、先見性と機動 性を持って対応し ているか。

具体的な取組及び 成果の実績

計画 2(1)①】

- 〇国土交通省が掲げる海事生産性革命 (i-shipping (operation))の一環として、世界 初となるシリーズ船の船体構造モニタリン グを実施し、得られたデータを解析して疲労 寿命の評価を行った。具体的には、船上モ ニタリングの先進的な取組の一環として、 船社、造船所、船級協会、大学等で構成さ れる国プロジェクトに参画し、2016 年から 2018 年にかけ 10 隻シリーズ建造される 14.000TEU 型コンテナ船のモニタリングで得 られたデータを解析して疲労評価を行い、 運航と疲労寿命との関係性を明確化した。 このような研究開発で得られるビッグデータ を将来の国際基準策定に活用する可能性 について国際海事機関(IMO)に提起した。 【年度計画 2(1)①】
- ○模型試験による波風が併存する実海域環 境下での操縦性能推定は極めて困難であ るが、補助推力装置を使った舵効き船速修 正方法と風荷重模擬装置の開発により、こ れを克服し、衝突・乗揚げ等海難事故の防 止に資する実海域環境下での操縦性能を 推定する模型実験法の開発を行い、その妥 当性を検証した。船舶の実海域環境下での 操縦性能向上につながり、衝突海難事故低 減への貢献が見込まれる。【年度計画 2(1) 1
- ○斜航状態での抵抗増加を活用するために 舷側に抵抗体を設置する船舶の新たな制 動手法を開発し、その有効性を確認した。 水槽実験の結果、一般的なプロペラ逆転に よる停止試験と比べて停止距離が約 17%短 縮されることを確認し、本制動手法を特許 出願した。【年度計画 2(1)②】
- (2)海洋環境の保全

○実船モニタリングデータから実船性能を評

創出に貢献している。また、次世代 CFD 技術の高度化はより詳細で高度な検 討・評価もできる CFD 技術を発展させ、 使いやすく一般に提供していることは評 価に値し、国際的な視点で牽引できる成 果がでている。さらに、自動運航船に必 要な要素機能の開発の画像処理による 船舶の検出は、自動運航船のみならず 海上交通における安全・安心の確保に 貢献するものである。よって、国の方針 や社会ニーズに適合し、社会的価値の 創出に大きく貢献した。

(科学的観点)

○実海域における船舶構造モニタリングは 海上試験時とは異なる情報が得られる 可能性が高く、通常運行時の船舶の状 況の科学的な可視化には欠かすことが できない根拠となり、科学的意義がある と評価できる。また、海底熱水鉱床開発 は配管の摩耗損傷個所を把握してその 寿命を延長する方法を提案し4件の特 許を取得するなど、科学的に意義のあ る研究活動を実施しており、国家プロジ ェクトにも貢献している。よって、成果の 科学的意義が十分に大きいといえる。

(時間的観点)

○実海域運航性能評価はこの 10 年で劇 的に世界的なトレンドが変化している が、EEDI・EEOI および次世代 CFD の開 発はそのトレンドを国際的な視点で牽引 できる成果だと評価できる。また、自動 運航船に関する研究は研究機関の特徴 を活かし、ヒューマンエラーを減らすべく 船舶の自動運転技術の開発に直結する 研究及び膨大な情報に立脚した工程管 理を要求される船舶生産システムを支 援できる技術開発を実施しており、社会 的な要請の少し先を見据えたタイムリー な研究開発として評価できる。よって、期

現及び国際ルール 形成への戦略的な 強化に資するため、 舶のグリーン・イノベーめる。

及び実海域における の研究開発、並びに|開発 的技術及び評価手 開発に取り組む。

(3)海洋の開発

並びに国際ルール 生可能エネルギー 開発に係る生産シス|規制を構築することが| テム等の基盤技術 | 求められている。また、

(2)海洋環境の保全 | 社会の実現とともに我 | 船舶による環境負しが国海事産業の国際 荷の大幅な低減と社|競争力強化の観点か| えた環境規制の実 | 海難事故の発生原因 | を正確に解明し、適切 可欠である。このため、 適切な規制手法、船一以下の研究開発を進

なる合理的な安全規制しる。 運航性能評価手法 の体系化に関する研究

船舶から排出される 2海難事故等の原因 大気汚染物質の削一究明の深度化、防止技 減や生態系影響の│術及び適切な対策の 防止に資する基盤 立案に関する研究開発 (2)海洋環境の保全 法等に関する研究 IMOにおいて、船舶の 運航に伴い排出される 二酸化炭素(CO2)、

海洋再生可能エ|窒素酸化物(NOx)、硫 ネルギー・海洋資源 | 黄酸化物(SOx)等の 開発の促進及び海|規制が段階的に強化さ 洋開発産業の育成 │ れるとともに、排ガス中 のブラックカーボン等 形成への戦略的関制が大な課題についても 与を通じた我が国海 │ 検討が行われている。 事産業の国際競争│このため、これらの船 力強化に資するた 舶に起因する環境負荷 め、船舶に係る技術 の大幅な低減に資する を活用して、海洋再 | 革新的な技術開発とと もに、環境への負荷を 生産システムに係る 正しく評価したうえで社 基盤技術、海洋資源 会合理性のある適切な

IMO において、船舶の運航に伴い排出され る二酸化炭素(CO2)、窒素酸化物(NOx)、

硫黄酸化物(SOx)等の規制が段階的に強化さ 会 合 理性を兼ね備|ら重要である。さらに、│ れるとともに、排ガス中のブラックカーボン(BC) 等新たな課題についても検討が行われている。 このため、これらの船舶に起因する環境負荷の な海難事故防止技術を│大幅な低減に資する革新的な技術開発ととも 関与を通じた海事産|開発することは、海難|に、環境への負荷を正しく評価したうえで社会 業の国際競争力の│事故の削減のため不│合理性のある適切な規制を構築することが求 められている。

また、環境負荷低減に係る技術開発成果を 背景として国際ルール策定を主導することは、 ーションの実現に資 | ①先進的な船舶の安 | 地球環境問題解決への貢献とともに我が国海 する革新的な技術 | 全性評価手法及び更 | 事産業の国際競争力強化の観点から重要であ

このため、以下の研究開発を進める。

- ①環境インパクトの大幅な低減と社会合理性を 兼ね備えた環境規制の実現に資する規制手 法に関する研究開発
- -2020 年から始まる舶用燃料油の硫黄分 0.5% の上限規制(グローバルキャップ規制)を見 据えて、効果の評価をするために、実船計測 等によりデータを取得する。 等
- ②船舶のグリーン・イノベーションの実現に資す る革新的な技術及び実海域における運航性 能評価手法に関する研究開発
- IMO における温室効果ガス(GHG)の排出削 減に関する包括的な戦略の採択やグローバ ルキャップ規制の導入など、2020 年より次世 代環境規制が本格化することを見据え、民間 等とも協力し、実船の実海域性能を高度化す る研究プロジェクトを立ち上げ、研究の加速 を図る。本年度は、実船の性能を就航時のモ ニタリングデータから評価推定する手法の確 立等を実施する。 等
- ③船舶の更なるグリーン化を実現するための、 粒子状物質(PM)等の大気汚染物質の削 減、生態系影響の防止に資する基盤的技術 及び評価手法に関する研究開発
- ー船舶から排出される BC・PM 等の削減に資す るため、エンジン内および後処理技術の高度

価推定する手法を確立した。具体的には、 実船モニタリングデータの解析法として重 要となる排水量の補正について±20%の幅 広い範囲で実海域中燃費推定の精度を確 保する手法を開発し、日本船舶海洋工学会 賞(論文)(2018)を受賞した。また、2017 年 10 月に開始された我が国海事クラスターの 国際競争力強化の取組である「実海域実船 性能評価プロジェクト」(参加 25 社)におい ても、本研究成果が活用され、重要なコア 技術の一つとなっている。【年度計画 2(2) **(2)**

- 〇海上技術安全研究所が開発した次世代 CFD コード NAGISA を用いて、世界初の省 エネ付加物の CFD 計算のためのガイドライ ンを作成した。この功績により、日本船舶海 洋工学会賞(開発)(2017)を受賞した。ま た、NAGISA をはじめとする次世代 CFD の 機能拡張が進み、複雑な形状を組み合わ せた実用的な省エネデバイスに対応すると ともに、船体の操縦・波浪中運動計算が可し 能になった。さらに、次世代 CFD のソフトウ ェアとしての価値が向上したため、13社と有 償の使用許諾を開始し、契約締結した。【年 度計画 2(2)②】
- 〇船舶から排出される BC(ブラックカーボ ン)、PM(粒子状物質)等の分析·低減技術 の開発を行った。具体的には、可搬式 PM 捕集装置を用いて4機の舶用ディーゼル機 関で PM 計測・組成分析を行い、船舶特有 の PM 排出量データの作成に必要な PM 組 | 外部評価委員からの意見も踏まえ、評価 成分析データを蓄積した。これらの研究成 軸等の観点等を総合的に勘案した結果、 果により、日本マリンエンジニアリング学会 | 成果・取組が国の方針や社会のニーズに 論文賞を受賞した。また、エンジンの運転条 │ 適合し、社会的価値の創出に貢献するとと 件による BC・PM 排出削減効果の評価を行 | もに、成果の科学的意義についても十分 い、エンジンの燃料噴射圧を上げることによしに大きいものであった。さらに国際的な水 り 60~77%の BC 削減効果、2~3 割の PM ↓ 準に照らして非常に大きく、我が国の海事 削減効果を確認した。【年度計画 2(2)③】

待された時期に成果を創出しているなど 世界をリードするタイムリーな成果創出 がなされた。

(国際的観点)

○荷重・構造応答一貫解析強度評価シス テムの開発は、海事産業の競争力強 化、国際競争力強化につながるもので あり、新たな制動装置の開発は逆転制 動に要する主機馬力の減少も見込める ので、安全のみならず EEDI 規制に対す る国際的優位確保にもつながるもので ある。また、複数 AUV と洋上中継基地の 同時運用オペレーションは民間への技 術移転も計画されており、国際的競争力 の向上につながるものであり、我が国の 海洋開発技術発展に大きな寄与をして いる。よって、国際的な水準に照らして 十分大きな意義があり国際競争力の向 上に大きく貢献した。

(先見性・機動的観点)

〇水素燃料電池船の安全ガイドライン策 定に貢献したことは社会・国家の要請と 合致しており、次世代を見据えた研究開 発を実施していると評価でき、造船の競 争力強化や新しい生産システムに関す る研究は造船に限らず他の多くのもの づくりの現場にも波及できる可能性があ る技術開発と認められる。よって、先見 性や機動性をもって対応したといえる。

産業の競争力強化に大きく寄与するなど、 期待された以上の顕著な成果を挙げたと

及び安全性評価手|環境負荷低減に係る 法の確立並びに海|技術開発成果を背景と| 洋の利用に関する 究開発に取り組む。 (4)海上輸送を支え | 献とともに我が国海事 | る基盤的技術開発

海事産業の技術|化の観点から重要であ| 輸送の新ニーズへ に資するため、海事 産業の発展を支える ②船舶のグリーン・イノ 成に資する技術、海|する革新的な技術及び 上輸送の新たなニー ズに対応した運航支|能評価手法に関する研 援技術、海上輸送の「究開発」 効率化・最適化に係 3船舶の更なるグリー る基盤的な技術等に│ン化を実現するため 関する研究開発に の、粒子状物質(PM)

取り組む。

化等、環境影響低減技術の開発を行う。等 (3)海洋の開発 して国際ルール策定を

環境問題解決への貢

研究開発を進める。

|法に関する研究開発

実海域における運航性

等の大気汚染物質の

削減、生態系影響の防

止に資する基盤的技術

及び評価手法に関する

海洋再生可能エネル

ギー・海洋資源開発の

促進及び海洋開発産

る。一方、実際の海洋

開発は民間での開発リ

スクが過大であるた

研究開発

(3)海洋の開発

海洋再生可能エネルギー・海洋資源開発の 技術等に関する研|主導することは、地球|促進及び海洋開発産業の育成並びに国際ルー ル形成への戦略的関与を通じた我が国海事産 業の国際競争力強化が求められている。一方、 産業の国際競争力強 実際の海洋開発は民間での開発リスクが過大 であるため、海洋開発推進、海洋産業の育成に 革新の促進と海上 | る。このため、以下の | 向けた国と民間との連携が重要である。

したがって、研究所には、船舶に係る技術を の対応を通じた海事 | ①環境インパクトの大 | 活用し、海洋基本計画等の国の施策に沿った 産業の国際競争力|幅な低減と社会合理性|ナショナルプロジェクト、海洋産業育成等への 強化及び我が国経|を兼ね備えた環境規制|技術的貢献を行うとともに、実際の開発・生産を 済の持続的な発展 | の実現に資する規制手 | 担う我が国企業への技術的支援が求められて

このため、以下の研究開発を進める。

- 革新的技術、人材育|ベーションの実現に資|①海洋再生可能エネルギー生産システムに係 る基盤技術及び安全性評価手法の確立に関 する研究開発
 - ②海洋資源開発に係る生産システム等の基盤 技術及び安全性評価手法の確立に関する研 究開発
 - ー海底熱水鉱床開発に関連するプロジェクト等 の支援や複合環境外力下での海洋構造物 の安全性評価技術等の開発を進める。 等
 - ③海洋の利用に関連する技術に関する研究開
 - ー実海域試験等を行い、AUV の複数運用技術 の高度化を行う。また、AUV を運用するため に必要となる要素技術の研究を進め、国産 の慣性航法装置等の開発を進める。等
 - (4)海上輸送を支える基盤的な技術開発

海事産業の技術革新の促進、海運・造船分 業の育成並びに国際│野での人材確保・育成、多様なニーズに応える ルール形成への戦略 | 海上交通サービスの提供等により我が国海事 的関与を通じた我が国 | 産業の国際競争力を強化するとともに、我が国 海事産業の国際競争 | 経済の持続的な発展に資することが求められ 力強化が求められていしている。

このため、以下の研究開発を進める。

①海事産業の発展を支える技術革新と人材育

○燃料電池、リチウムイオン電池及び電気推|考えられる。 進システム等の関連機器の状態を適切に 監視制御するシステムを構築し、実船実験 | これらを踏まえ A と評価する。 を行った。これらの研究成果を基に、水素 燃料電池等多様なエネルギー源を用いた 舶用動力システムの安全性・性能評価を行 い、国土交通省による水素燃料電池船の 安全ガイドライン案を作成し、国土交通省に 提出し、ガイドライン策定に貢献した。(国土 交通省ガイドラインは平成30年3月発行)

(3)海洋の開発

【年度計画 2(2)②】

- 〇経済産業省委託事業で(独)石油天然ガ ス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が実施し ている採鉱・揚鉱パイロット試験事業に民 間企業と共に参加し、採鉱・揚鉱パイロット 試験の稼働性評価、安全性評価等を実施 した。これまでに海上技術安全研究所が実 施してきた揚鉱に関する研究成果を参加企 業による機器設計・製作やオペレーション 検討に活用し、世界初となる水深約 1.600m の海底熱水鉱床の連続揚鉱試験の成功に 貢献するとともに、揚鉱母船の稼働性、揚 鉱管挙動等に関して実海域試験で取得した 各種データとの比較を通じて、それらの評 価手法を構築した。また、配管の摩耗損傷 筒所を把握し、配管等の寿命を延ばす方法 を検討し、特許を 4 件出願した。【年度計画 2(3)(2)]
- ○並進動揺型波力発電装置が不規則波に遭 遇した際の制御最適化に関する研究を行 い、概ね規則波中と同レベルの発電性能が 確保できる制御手法を確立した。岩手県及 び釜石市と連携し、総合海洋政策本部が選 定した釜石湾実証フィールド設置を想定し た検討を実施した。また、並進動揺型波力 発電装置の性能最適化(出力最大化のた めのアクティブ制御)で重要になる粘性減衰 力の把握のため、実用的な CFD 計算手法

- 成に資する技術に関する研究開発ーこれま

- め、海洋開発推進、海 洋産業の育成に向け た国と民間との連携が 重要である。したがっ て、研究所には、船舶 に係る技術を活用し、 海洋基本計画等の国 の施策に沿ったナショ ナルプロジェクト、海洋 産業育成等への技術 的貢献を行うとともに、 実際の開発・生産を担 う我が国企業への技術 的支援が求められてい る。このため、以下の 研究開発を進める。
- ①海洋再生可能エネルギー生産システムに係る基盤技術及び安全性評価手法の確立に関する研究開発
- ②海洋資源開発に係る生産システム等の基盤技術及び安全性評価手法の確立に関する研究開発
- ③海洋の利用に関連 する技術に関する研究 開発

- で開発してきた生産管理システムの中小造船所への展開を検討する。各社の実態に合わせたシステム構成や運用方法等の指導・提案を行う。
- ーニューラルネットワークモデルを活用し、多用 な船舶に対する高精度な騒音予測技術を開 発する。 等
- ②海上輸送の新たなニーズに対応した運航支援技術・輸送システム等に関する研究開発
- ー自律機能のデモ機能が実行可能となるよう に、操船リスクシミュレータへ自律機能を組み 込む手法の試設計を行う。等
- ③海上物流の効率化・最適化に係る基盤的な 技術に関する研究開発
- る。このため、以下の ー運航会社等へのヒアリング等、モーダルシ 研究開発を進める。 フトの実態調査を進め、鉄道ーフェリー・RORO ①海洋再生可能エネ 船輸送における遅延実態に関するデータ分析 ルギー生産システムに により遅延等の発生要因を明らかにする。 等

の検討を行った。【年度計画 2(3)①】

○戦略的イノベーション創造プログラム(SIP) に参加し、航行型 AUV3 機、ホバリング型 AUV1機及び洋上中継器の同時運用オペレーションを実施(沖縄海域、鹿児島湾)した。また、小型化、低コスト化を実現するとともに、複数機運用を見据えた航行型 AUV4 号機を開発し、実海域での性能試験を完了した。さらに、ホバリング型 AUV「ほばりん」は、民間企業の運用により、水産資源調査(水産研究・教育機構主催)に活用され、AUVの民間への技術移転を推進した。【年度計画 2(3)③】

(4)海上輸送を支える基盤的技術開発

- ○今後、自動運航船の開発実用化が進むため、国際規則の制定改廃の検討や自律化システムのための認証法の開発が必要となる。これに備えるため、①システム認証用の操船シミュレータへの自律機能組み込みのフレームワークの構築、②自動運航船に必要な要素機能の試作、③自動運航船の運航に必要な規則の整理を行い、国際海事機関(IMO)への提案を実施した。【年度計画 2(4)②】
- 〇これまでに海上技術安全研究所が開発した 生産管理システム等を中小造船所に導入 し、中小造船業全体で5%以上の技能職工 数削減効果及び技能職余力創出効果を確 認した。また、ICT 技術を応用した造船現場 の生産支援のため、造船曲げ加工作業支 援システム等を開発し、造船所での実証実 験で有効性を確認するとともに、既開発の 「曲げ加工支援 AR アプリケーション」に接 続した。【年度計画 2(4)①】

| 求められている。この | | |
|------------|--|--|
| ため、以下の研究開発 | | |
| を進める。 | | |
| ①海事産業の発展を | | |
| 支える技術革新と人材 | | |
| 育成に資する技術に関 | | |
| する研究開発 | | |
| ②海上輸送の新たな二 | | |
| 一ズに対応した運航支 | | |
| 援技術・輸送システム | | |
| 等に関する研究開発 | | |
| ③海上物流の効率化・ | | |
| 最適化に係る基盤的な | | |
| 技術に関する研究開発 | | |
| | | |

| 4. その他参考情報 | | |
|------------|--|--|
| | | |

1. 当事務及び事業に関する基本情報 I —3 港湾、航路、海岸及び飛行場等に係る技術に関する研究開発等 関連する政策・施策 当該事業実施に係る根拠(個別法条文など) 当該項目の重要度、難易度 【重要度:高】我が国の港湾・空港の整備等における技術的課題の解決は、国土交通省の政策目標実現に不可欠であるため。 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ

| 主な参考指標情報 | | | | | | | | |
|-------------------|------|---------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 基準値等 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 | 33 年度 | 34 年度 |
| 査読付論文数 | _ | ※ 132(73)編 | 128(79) | _ | | | | |
| (ジャーナル等で発表されたもの) | _ | 「ひと(73)が開 | 編※ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 各種表彰の受賞件数 | _ | 15 件 | 9 件 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 基礎的な研究開発等の実施件数 | _ | 27 件 | 27 件 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 事業の実施に係る研究開発の実施件数 | _ | 26 件 | 25 件 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 競争的資金の獲得件数 | _ | 40 件 | 22 件 | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | | | | | | | |

| ②主要なインプット情報(財 | 務情報及びん | 人員に関す | る情報) | | | | |
|-----------------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 | 33 年度 | 34 年度 |
| 予算額(千円) | 2,406,304 | 2,348,641 | 1 | _ | 1 | 1 | 1 |
| 決算額(千円) | 3,009,034 | 2,994,183 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 経常費用(千円) | 2,713,279 | 2,868,367 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 経常利益(千円) | 18,047 | 107,832 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 行政サービス実施コスト(千円) | 2,303,955 | 2,655,402 | _ | _ | _ | _ | _ |
| 従事人員数 | 100 | 94 | _ | _ | _ | _ | _ |

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の | 法人の |)業務実績等・自己評価 | 主務 | 大臣による |
|------------|-----------|----------------------|-----------|--------------------|------------------------------|----|-------|
| 甲女别日保 | 中文粉計画 | 十度計画 | 視点)、指標等 | 主な業務実績等 | 自己評価 | | 評価 |
| 国土交通省では、港 | 中長期目標に掲げ | 中長期目標に掲げられた研究開発課題、 | 1. 評価軸 | (1)沿岸域における災害の軽減と復 | <評定と根拠> | 評定 | |
| 湾・空港施設等の防災 | られた研究開発課 | すなわち東日本大震災を教訓とした地震や津 | 〇成果・取組が国の | IB | | | |
| 及び減災対策、既存構 | 題、すなわち東日本 | 波の防災及び減災対策、港湾・空港等施設に | 方針や社会のニー | 〇過去の地震記録やレベル2地震を | 評定:A | | |
| 造物の老朽化対策、国 | 大震災を教訓とした | おける既存構造物の老朽化対策、産業の国 | ズに適合し、社会 | 用いた地震応答解析などを実施し | | | |
| 際コンテナ戦略港湾や | 地震や津波の防災及 | 際競争力強化のための国際コンテナ戦略港 | 的価値(災害の軽 | て、鋼管部材の数値解析モデル化 | 根拠: | | |
| 首都圏空港の機能強 | び減災対策、港湾・ | 湾や首都圏空港の機能強化、海洋開発の拠 | 減・復旧、ストック | 法を開発し、新たな耐震設計法を | 年度計画は全て達成しており、研究開発成果の最大化に | | |
| 化、海洋開発の拠点整 | 空港 等施設におけ | 点整備など、国土交通省が推進する政策にお | の形成、海洋権益 | 提案した。【年度計画 3(1)①】 | 向けた顕著な成果の創出や、将来的な成果の創出の | | |
| 備等の緊急的な課題 | る既存構造物の老朽 | ける技術的課題への対応や関係機関への技 | の保全、沿岸環境 | 〇液状化及び津波・高潮を考慮した | 期待が認められる。平成 29 年度の特筆すべき事項は | | |
| への対応のための政 | 化対策、産業の国際 | 術支援に対する適切な成果を創出するため、 | の形成・活用等)の | 護岸耐震対策として、模型振動実 | 以下のとおり。 | | |
| 策を推進している。 | 競争力強化のための | 本中長期目標期間においては、次に記載する | 創出に貢献するも | 験や再現解析を行い、新たな発想 | | | |
| 研究所は、上記政策 | 国際コンテナ戦略港 | 研究に重点的に取り組むこととする。 | のであるか。 | により大幅にコスト縮減と工期短縮 | (国の方針や社会のニーズへの適合、社会的価値の創 | | |
| における技術的課題へ | 湾や首都圏空港の機 | 基礎的な研究開発等のうち、波浪、海浜、 | 〇基礎的な研究を積 | を可能とする既存護岸の耐震改良 | 出への貢献) | | |
| の対応や関係機関へ | 能強化、海洋開発の | 地盤、地震、環境、計測等に関する研究は、 | 極的に実施してお | 工法を開発し、港湾海岸整備事業 | 以下のとおり、ドローン(RTK-GNSS 付き)等による | | |
| の支援のため、構造物 | 拠点整備など、国土 | 研究所が取り組む港湾・空港等分野のあらゆ | り、成果の科学的 | に導入した。この他、施設所有者が | 岸壁使用可否判断システムの開発、GPS 波浪計と海 | | |
| の力学的挙動等のメカ | 交通省が推進する政 | る研究等の基盤であることから、中長期目標 | 意義(新規性、発 | 所有施設の地震時の被害を推定で | 洋レーダーを複合した津波予測システムの開発などの | | |
| ニズムの解明や要素 | 策における技術的課 | 期間中を通じてこれらを推進し、波浪や海浜 | 展性、一般性等) | きる GIS ベースの簡易診断手法に | 研究成果が現場に適用されることで、「南海トラフ地 | | |
| 技術の開発など港湾・ | 題への対応や関係機 | 変形等に係るメカニズムや地盤及び構造物の | が、十分に大きい | ついても地震時挙動を検討し開発 | 震」や「首都直下地震」等の地震、津波による災害軽減 | | |

[※]要旨査読のみのプロシーディングスも含む(括弧内はジャーナル数)。

注)予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在役職員数。全項目とも内数。

施するとともに、港湾・ 業の実施に係る研究│は、次に記載する研 開発を実施する。

さらに、独創的またしむこととする。 は先進的な発想に基 研究成果を創出する可一浜、地盤、地震、環一取り組むこととする。 能性を有する萌芽的研 境、計測等に関する に対応する。

の成果は、国土技術政│間中を通じてこれらを│施する。 策総合研究所におい 推進し、波浪や海浜 ど政策の企画立案に「ズムや地盤及び構造」 れている。このことか「原理や現象の解明に「持する。 ら、研究所は引き続き 向けて積極的に取り 国土技術政策総合研|組む。また、個別の る。

いて研究所は、国土交|組む。 通省の政策推進のた め、次に示す研究開発しり組む研究開発課題

害の軽減と復旧

や首都直下地震をはじしとして対応すべきもの めとする大規模災害の│がある場合は、重点 発生リスクが高まって 的に取り組む研究開 いるなか、国民の生命 | 発課題と同様に取り や財産を守るために、組むこととする。

なお、研究所による | 等の基盤であること |

も、本中長期目標期|究開発を進める。 り巻く環境変化によ 南海トラフ巨大地震しり、喫緊の政策課題

空港整備等に関する基 |関への技術支援に対 | 力学的挙動等の原理や現象の解明に向けて 礎的な研究開発等を実│する適切な成果を創│積極的に取り組む。また、個別の港湾・空港 │出するため、本中長│等の整備を技術的に支援するための研究開 空港整備等における事 | 期目標期間において | 発についても積極的に取り組む。

これら重点的に取り組む研究開発課題以 究に重点的に取り組|外のものであっても、本中長期目標期間中の 港湾行政を取り巻く環境変化により、喫緊の 基礎的な研究開発|政策課題として対応すべきものがある場合 づき、研究所の新たな│等のうち、波浪、海│は、重点的に取り組む研究開発課題と同様に

また、独創的または先進的な発想に基づ 究に対しては、先見性|研究は、研究所が取|き、研究所の新たな研究成果を創出する可能| と機動性を持って的確|り組む港湾・空港等|性のある萌芽的研究のうち、特に重点的に予 分野のあらゆる研究|算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ| て実施するとともに、年度途中においても、必 基礎的な研究開発等|から、中長期目標期|要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実

なお、港湾・空港分野に関する研究開発に て、技術基準の策定な | 変形等に係るメカニ | ついては、同分野において政策の企画立案に | 2. 評価指標 関する研究等を実施する国土技術政策総合 関する研究等に活用さり物の力学的挙動等のが研究所との一体的な協力体制を、引き続き維

(1)沿岸域における災害の軽減と復旧

南海トラフ巨大地震や首都直下地震に代表 究所との密な連携を図|港湾・空港等の整備|される地殻変動の活発化や異常気象による を技術的に支援する | 巨大台風の発生等による大規模災害の発生 以上を踏まえ、本中|ための研究開発につ|リスクが高まるなか、今後起こりうる災害をい 長期目標の期間におしいても積極的に取りしかに軽減し、また迅速に復旧復興を図ること に重点をおいて、ハード及びソフト両面からの これら重点的に取し取組が求められている。

このため、既往の災害で顕在化した技術的 課題に重点的に取り組│以外のものであって│な課題への取り組みを継続しつつ、以下の研

- (1)沿岸域における災 間中の港湾行政を取 ①地震災害の軽減や復旧に関する研究開発
 - 最大級の地震に対する沿岸域構造物の耐 震性能照査の技術開発を行うため、過去の 地震記録、設計地震動で用いられているレ ベル2地震を用いた地震応答解析を実施 し、地震時の挙動把握、解析手法の適用性 を検討する。
 - ーコンビナートの防災性向上に関する診断・

〇成果が期待された 時期に創出されて いるか。

か。

- 〇成果が国際的な水 準に照らして十分 大きな意義がある ものであるか。
- 〇研究開発に際し、 国土技術政策総合 研究所との密な連 携が図られている
- ○萌芽的研究につい て、先見性と機動 性を持って対応し ているか。
- 〇研究開発等に係る 具体的な取組及び 成果の実績

した。【年度計画 3(1)①】

- ○津波に対するマウンド・地盤のダイ ナミクスと対策工(腹付工)の双方を 含めた防波堤基礎の安定性評価 手法についてとりまとめ、港湾の技 術基準に反映された。【年度計画 3(1)(1)
- ○南海トラフ地震等での地震動の連 成作用や細粒分を含有する地盤を 対象として液状化挙動の評価・分 析を行い当該特性・メカニズムの新 たな知見を得たとともに、新たな発 想による液状化対策技術を提案し
- 〇地震後の港湾施設の被災状況把 握、利用可否判断に関係する RTK-GNSS を用いたドローン等に よる岸壁使用可否判断システムを 開発しており、岸壁法線の正確な 変形量の測定手法を提案し、現地 実証実験により検証した。
- 〇今後大型化が想定される台風や低 気圧に伴う高波に対して、地盤を含 んだ、海岸保全施設の安定性評価 手法の構築に着手し、波に対する 地盤の安定性を調べる遠心模型実 験等を実施した。
- ○がれきの発生・漂流・漂着の過程を 適切に考慮するため、既存数値計 算モデルを改良した。【年度計画 3(1)2)
- OGPS 波浪計と海洋レーダーを複合 した津波予測システムの開発に着 手し、GPS 波浪計の過去の観測値 を再解析して衛星配置等の情報と フィルター処理とを組み合わせるこ とで、津波の検知精度を高める手 法を構築した。【年度計画 3(1)②】
- ○東北地方太平洋沖地震津波による 地形変化の測量がされている八戸 港周辺について、水理模型実験を

が図られる。また、AI を活用したコンテナターミナルの 開発などは我が国の産業の国際競争力の確保に寄与 し、アルカリ骨材反応に係る新たなコンクリート膨張試 験法・膨張予測モデルと対策の提案(学会賞を複数受 賞)などはインフラの効率的な維持管理に資するととも に、低潮線・国土保全のための遠隔離島における炭酸 カルシウム地盤形成等に関する研究、ICT を活用した 水中施工機械(バックホウ)や水中音響カメラの開発な どは海洋権益の保全に貢献している。また、流出油の 岸壁等への漂着抑制技術の開発などは、沿岸環境の 保全に資する。よって、研究の成果・取組は社会の二 一ズに適合するとともに、社会的価値の創出に大きく 貢献すると考える。

- Oドローン(RTK-GNSS 付き)等による岸壁使用可否判断 システムを開発した。これにより、南海トラフ地震や首 都直下地震等の巨大地震にかかる緊急輸送等が円滑 にでき、迅速な復旧活動等が実施できるものと考えら れる。
- 〇ノイズ特性が異なる、GPS 波浪計(点で水位を観測)と 海洋レーダー(面で 流れを観測)を複合した津波予測 システムの開発に着手した。これにより、津波検知を 「より早く」「より精度よく安定的に」行うことができるよう になり、南海トラフ地震等による津波の被害を軽減でき るものと考えられる。
- OAI 等を活用した高効率のコンテナターミナルの開発の 検討に着手し、特許を申請した。
- ○コンクリート構造物に極めて有害な、アルカリ骨材反応 に対して、新しい膨張試験法及び、環境条件を考慮し たコンクリート膨張予測モデルを初めて構築し、予測精 度の大幅な向上を実現した。さらに、セメントの一部を 高炉スラグ微粉末で置換することにより同反応を抑制 する対策も提案し、その効果を実証した。本研究成果 については、学会賞等を複数受賞した。これらの成果 を活用することにより、インフラの長寿命化に向け、コ ンクリート構造物における維持管理が効率的になり、そ の生産性向上が図られるものと考えられる。

防災及び減災対策を 通じた国土強靭化の推しは先進的な発想に基 進が必要である。研究「づき、研究所の新た」 所は、東日本大震災を一な研究成果を創出す はじめとした既往の災しる可能性のある萌芽 害で顕在化した課題へ の対応を引き続き推進 見性と機動性を持つ するとともに、新たな災 | て的確に対応する。 害が発生した場合には 迅速に対応しつつ、港|野に関する研究開発 湾·空港等における地 については、同分野 震、津波及び高潮・高│において政策の企画 波災害の軽減及び復立案に関する研究等 旧に関する研究開発等しを実施する国土技術 に取り組む。

支えるストックの形成

我が国の産業の国しる。 際競争力を確保し、国 (1)沿岸域における 民生活を支える港湾・「災害の軽減と復旧 空港等の効率的かつ 効果的な整備に資する 震や首都直下地震に ため、研究所は港湾・ 空港の機能強化に関しの活発化や異常気象 する研究開発等に取り│による巨大台風の発 組む。また、既存構造 生等による大規模災 物の老朽化が進むな一害の発生リスクが高 か、維持管理・更新等 | まるなか、今後起こり において限られた財源│うる災害をいかに軽 や人員での効率的か「減し、また迅速に復 つ効果的な老朽化対 旧復興を図ることに 策に資するため、イン <u>重点をおいて、ハード</u> フラのライフサイクルマー及びソフト両面からの ネジメント及び有効活│取組が求められてい 用に関する研究開発等しる。 に取り組む。

海洋の利活用

ためには、本土から遠し以下の研究開発を進 く離れた特定離島(南 │ める。

さらに、独創的また 的研究に対しても、先

なお、港湾・空港分 政策総合研究所との (2)産業と国民生活を 一体的な協力体制 を、引き続き維持す

南海トラフ巨大地 代表される地殻変動

このため、既往の (3)海洋権益の保全と「災害で顕在化した技 術的な課題への取り 海洋権益の保全の|組みを継続しつつ、

対策技術開発に関して、地震時挙動及び 耐震診断モデルの検討を行う。

- 海底地盤流動のダイナミクスと防波堤・護 岸の安定性評価に関して、腹付け工等の対 策工を含めた防波堤の安定性評価につい て取りまとめを行い、基準改定に反映する。
- ②津波災害の軽減や復旧に関する研究開発
- ー津波火災の数値計算モデルの研究では、 がれきの発生・漂流モデルの高度化を図 り、市街地火災の延焼についてのリスク評 価を行う。
- 複合観測情報に基づく津波予測技術の研 究では、海洋短波レーダーと GPS 波浪計の 観測データを補完的に用いることによる津 波の効果的かつ高精度な早期探知技術の 開発を目的として、過去の観測データの再 解析を行う。
- ー津波による構造物周辺の局所洗掘に関す る研究では、防波堤堤頭部や護岸隅角部 の洗掘を検討するための水理模型実験を
- ③高潮・高波災害の軽減や復旧に関する研 究開発
- 海象観測データによる海象特性の解明に 関する研究では、波浪観測データの処理・ 解析(速報及び確定処理、波浪統計解析) を継続して実施する。
- ー港内発生波に関する研究では、強風下で 発生する港内発生波の再現計算を行い、こ れを考慮した荷役稼働率の算定方法につ いて検討する。
- 構造物の被災状態に応じた波浪変形・伝播 特性の研究では、波浪諸元と波高・周期の 変化の関係を検討するための断面水理模 型実験を行う。
- 局地気象モデルを用いた高潮・高波・環境 の推算に関する研究では、開発したモデル を用いて平成26年12月の根室における高 潮の再現計算を行う。
- 構造物の被災メカニズムに関する研究で

- 行い、土砂移動モデルごとに地形 変化の再現性を確認した。【年度計 画 3(1)②】
- 〇三次元津波遡上シミュレータについ て、計算効率を向上させ、釜石港と 高知港で試計算を行い、実用レベ ルとした。来年度のシミュレーター プログラム公開に向け、その利用 マニュアル等を整備した。
- ○2016 年に全国港湾海洋波浪情報 網で観測された波浪観測データの 波浪統計解析を行い、波浪観測年 報にとりまとめた。【年度計画 3(1) **③**]
- 〇開発した航走波造波モデルを高精 度化し、現地観測による推定式と 比較して現地適用性を検討した。ま た、港内発生波の発達過程をモデ ル化する予備検討を開始した。【年 度計画 3(1)(3)】
- ○防波堤被災時の台風等に対する港 内静穏度評価手法の構築に着手し た。矩形(不透過)及び台形(透過・ 不透過)断面の潜堤による波高伝 達率及び周期変化率を実験により 計測した。【年度計画 3(1)③】
- OWRF と気象庁の予測 MSM の気圧・ 風を用いて 2015 年台風 23 号によ る根室の高潮を計算し、何れも良 好な再現結果を得た。【年度計画 3(1)(3)]
- ○設計潮位を超える高潮位での護岸 の大規模実験によって、堤体の天 端を超える越波量・越波越流量の 簡易推定法を作成したとともに、パ ラペットに働く波力の特性を調べ、 鉄筋コンクリートの破壊メカニズム を明らかにした。【年度計画 3(1)③】
- 〇沿岸波浪において風波とうねりを分 離して個別に評価する手法の開発 に着手した。風の観測データを参照

- 〇炭酸カルシウムを母材とする地盤の遠隔離島のモデ ルサイトにおいて、炭酸カルシウム地盤形成速度を推 定するとともに、その規定要因を明らかにした。これら の成果は、今後、サンゴ等による地盤形成促進技術に 関する研究につながり、延いては低潮線保全や国土保 全に適切に寄与できるものと考えられる。
- ○少人数で容易に運用可能な簡易調査・点検システムを 開発した。これは、陸上走行機能を備えた ROV であ り、岩場・砂浜を走行して入水し、水中を航行して、港 湾施設の撮影・計測ができるものである。 本システム の活用により、遠隔離島における港湾施設の点検・調 査の省人化・効率化が図れ、その生産性が向上し、港 湾施設が適切に維持され、延いては遠隔離島での諸 活動が円滑に実施されるものと考えられる。
- OICT を活用した水中施工機械(バックホウ)の開発に着 手したとともに、濁水中も視認でき、世界一の解像度を 誇る「水中音響カメラ」について、南鳥島周辺の深海 (1500m)及び港湾工事において実海域実験を行い、明 瞭な水中画像の取得に成功した。今後は、浚渫工等公 共工事への活用を検討する。これらを活用することに よって、港湾の整備・維持管理や海洋開発等におい て、潜水士の高齢化等に対応でき、また、濁り海域や 大水深海域での作業の生産性の大幅な向上を図るこ とができるものと考えられる。
- ○事案発生時に応急的に敷設・回収できる「多連管式の バブルカーテン(噴出気泡)」による流出油の岸壁等へ の漂着抑制技術を開発した。同技術は世界初のもので あり、南海トラフ地震や首都直下地震等の自然災害や 船舶等の事故による油流出が発生した際、同技術を活 用することにより、船舶や石油タンク等の流出油から岸 壁等を防護できるようになるものと考えられる。

(基礎的な研究の積極的な実施、成果の科学的意義)

以下のとおり、礫地盤における「原位置 X 線 CT スキ ャン装置」の開発により精度の高い土質試験が実現で き、また、高波に対する地盤を含んだ、海岸保全施設 の安定性評価手法の構築は先駆的・独自的な研究で ある。この他、うねりの発生機構に係る研究等を実施。

鳥島、沖ノ鳥島)におけ る、排他的経済水域(E EZ)及び大陸棚の保 全や利用を支える活動 2津波災害の軽減や 拠点の整備が必要で ある。研究所は、これら 活動拠点の整備や、こ の海域も含めた我が国 のEEZ等における海洋 再生エネルギー開発及 び海洋の利用促進の ため、港湾整備に係る一成 技術を活用して海洋の 開発と利用に関する研|齢化社会が進展して|が求められている。 究開発等に取り組む。 (4)海域環境の形成と 積されたインフラの老 活用

生・創出や海洋汚染の国産業の国際競争 防除により豊かな海域 力、国民生活を支え 環境を次世代へ継承 る港湾・空港の機能 するとともに、地球温暖 | をいかに確保していく 化対策や循環型社会|か、また限られた財 の構築といった地球規一源や人員の下、既存 模の環境問題への対「インフラの有効活用」 応が必要である。研究│や施設自体の長寿命 所は、沿岸域等におけ│化にも留意しつつ、イ る、生態系の保全や活しフラの維持、更新 用、地形の形成や維持|及び修繕をいかに効 に関する研究開発等に「率的かつ効果的に実 取り組む。

- ①地震災害の軽減や 復旧に関する研究 開発
- 復旧に関する研究
- る研究開発

いく一方で、過去に蓄 朽化が進む中、国の 海域環境の保全・再│活力の源である我が 施していくかに重点を 置いた取組が求めら れている。

> このため、以下の 研究開発を進める。

- ①国際競争力確保の ための港湾や空港 機能の強化に関す る研究開発
- ②施設の長寿命化や 新たな点検診断シ

- は、高潮や津波による高潮位と高波が複合 する状況下における波圧及び越波量の検 討を行う。等
- (2)産業と国民生活を支えるストックの形成 人口減少が進み高齢化社会が進展していく 一方で、過去に蓄積されたインフラの老朽化 ③高潮・高波災害の が進む中、国の活力の源である我が国産業 軽減や復旧に関す│の国際競争力、国民生活を支える港湾・空港 の機能をいかに確保していくか、また限られた (2)産業と国民生活 財源や人員の下、既存インフラの有効活用や を支えるストックの形 施設自体の長寿命化にも留意しつつ、インフ ラの維持、更新及び修繕をいかに効率的かつ 人口減少が進み高|効果的に実施していくかに重点を置いた取組

このため、以下の研究開発を進める。

- ①国際競争力確保のための港湾や空港機能 の強化に関する研究開発
- 国際コンテナ戦略港湾を対象として、我が 国に特有の狭隘なコンテナターミナルの有 効活用方策を確立するため、オフドックデポ の効果、オペレーションの効率化による環 境負荷低減効果やゲート前渋滞の防止に ついて、シミュレーションによる定量的な評 価手法の研究を進める。
- -CIM(Construction Information Modeling) O 活用の一環として、マルチビームソナーによ る施工管理データを用いた施工管理の確 立や、施工管理検査の省力化・国際標準 化、遅れている海洋工事の無人化施工の 研究を進める。等
- ②施設の長寿命化や新たな点検診断システ ムの開発などインフラのライフサイクルマネ ジメントに関する研究開発
- -過酷環境下における各種材料の耐久性に 関する検討を進めるために、沖縄で暴露中 の試験体を用い、エポキシ樹脂鉄筋及び表 面被覆工法の耐久性の評価を行う。
- 維持管理を考慮した構造設計手法の開発 を行うため、構造形式や構造細目の事例収 集を行う。また、設計時、施工時における維 持への配慮事項の抽出を行う。

して波浪の方向スペクトルにおける 風波とうねりを分離し、それぞれの 方向集中度を算定して波形勾配と の関係を検討した。

- (2)産業と国民生活を支えるストック の形成
- 〇横浜港南本牧埠頭 MC1-4 等を対 象として、シミュレーションによる定 量的な評価(渋滞等)を実施した。 AI 等を活用したコンテナターミナル の検討に着手し、特許を申請した。 【年度計画 3(2)①】
- 〇マルチビームソナーによる工事検 査方法が直轄の出来高検査基準 に導入され、円滑に運用されるよ う、直轄職員に対する研修等の支 援を行った。【年度計画 3(2)①】
- 〇高耐久性鉄筋(ステンレス鉄筋、エ ポキシ樹脂鉄筋等) や表面被覆材 の耐久性の評価を暴露試験体によ り行った。【年度計画 3(2)②】
- 〇維持管理の省力化のための構造 形式や構造細目の事例収集、設計 時における維持への配慮事項、施 工時における維持への配慮事項の 抽出、整理を行った。【年度計画 3(2)(2)
- ○骨材配合、中温化材について、耐 流動性、耐剥離性、透水性等につ いて室内実験等により比較評価を 行った。【年度計画 3(2)②】
- ○実構造物におけるコンクリートの補 修事例を収集整理した。また、塩害 を受ける PC 部材への断面修復工 法の適用に関する検討を行った。さ らに、アルカリ骨材反応に対して、 新しい膨張試験法・コンクリート膨 張予測モデルを初めて構築すると ともに、その対策も提案し、効果を 実証した。【年度計画 3(2)②】

今後の発展が大いに期待されることから、基礎的研究 を通じて科学的意義の大きい成果が得られていると考

- ○極めて精度の高い土質試験法をめざし、「原位置 X 線 CT スキャン装置」を開発した。試料採取が特に難しい とされている礫地盤において、本装置と3Dプリンターを 活用して、乱れていない状態の試料を再現することが 可能となる。本研究成果は ASTM(米国国際規格設定 機関)の国際ジャーナルに採択されており、本装置等 の活用によって、より適切な構造物設計が可能となる ものと考えられる。
- 〇今後大型化が想定される台風や低気圧に伴う高波に 対して、地盤を含んだ、海岸保全施設の安定性評価手 法の構築に着手した。本研究は、波浪と地盤の複合問 題であり、先駆的・独自的な研究である。遠心力場で波 と流れを同時に再現できる装置を世界で初めて製作し た。今後、この装置を利用し、海岸保全施設の安定性 を確認する実験を実施する予定である。
- ○近年のうねり性波浪による防波堤等の被災を踏まえ、 その対策に向け、風波とうねりが共存する沿岸波浪に おいて風波とうねりを分離して個別に評価する手法の 開発に着手した。これにより、これまで風波とうねりを 分離するという解析上の困難から十分に研究なされて いなかった、うねりの季節・海域特性の定量的な評価 が可能となる。

(期待された時期での成果の創出)

以下のとおり、喫緊の課題である「南海トラフ地震」 の対策として、防波堤の倒壊等を考慮した三次元高精 細津波遡上シミュレーションモデルを実用化したととも に、新たな発想により大幅にコスト縮減と工期短縮を可 能とする既存護岸耐震改良工法を開発し、港湾海岸施 設整備事業に導入された。また、国土交通省が進める 生産性革命に貢献すべく、IoTを活用した遠隔操作に よる点検診断システムの構築など、成果が期待された 時期に創出されていると考える。

○喫緊の課題である南海トラフ地震等に係る地震・津波

- ステムの開発など インフラのライフサ イクルマネジメント に関する研究開発
- ③施設の効率的な更 新、建設発生土の 有効利用、海面廃 棄物処分場の有効 活用などインフラの 有効活用に関する 研究開発
- (3)海洋権益の保全 と海洋の利活用

海洋権益の保全と 海洋の利活用のため には、本土から遠く離 れた遠隔離島等にお ける活動拠点の整備 が必要であり、また海 中を含む海洋での 様々なインフラ整備 技術が不可欠である ことを踏まえ、海洋開 発の拠点形成のため の港湾をはじめとす るインフラ整備や地 形保全、海洋資源や られている。

た波浪や海底地盤、 港湾構造物等に関すしいる。 る知見を総合的かつ

- -空港アスファルト舗装の長寿命化に資する 舗装材料の改良を行うために、骨材配合、 中温化材について室内試験を実施し、比較 評価を行う。
- 一海洋コンクリート構造物の補修・補強技術 の体系化を行うために、コンクリート部材の 補修・補強に関する最新技術の収集整理、 PC 部材の補修・補強に関する検討を行う。
- ③施設の効率的な更新、建設発生土の有効 利用、海面廃棄物処分場の有効活用など インフラの有効活用に関する研究開発
- ー港湾・空港施設更新・改良のための杭の支 持力評価手法に関して、施工履歴を考慮し た地盤特性の評価を数値解析により行う方 法を検討する。
- 一浚渫土砂処分場の高容量化に関する技術 開発を進めるために、浚渫土の嵩上げによ る護岸を含む土砂処分場の変状を数値解 析的に検討する。
- 不均質地盤に対する地盤改良の効果に関 して、地盤内部の可視化技術を用いて、細 粒分だまり等、地盤の不均質箇所周辺の浸 透状況や周辺地盤への評価を検討する。
- (3)海洋権益の保全と海洋の利活用

海洋権益の保全と海洋の利活用のために 海洋再生エネルギー │は、本土から遠く離れた遠隔離島等における の調査・開発に重点|活動拠点の整備が必要であり、また海中を含 を置いた取組が求めしむ海洋での様々なインフラ整備技術が不可欠 であることを踏まえ、海洋開発の拠点形成の このため、これまでしための港湾をはじめとするインフラ整備や地 研究所が蓄積してき一形保全、海洋資源や海洋再生エネルギーの 調査・開発に重点を置いた取組が求められて

このため、これまで研究所が蓄積してきた 最大限に活用して、放浪や海底地盤、港湾構造物等に関する知 遠隔離島での港湾整|見を総合的かつ最大限に活用して、遠隔離島 備や海洋における効│での港湾整備や海洋における効果的なエネ 果的なエネルギー確|ルギー確保など海洋の開発と利用に関する 保など海洋の開発と一研究開発を進める。

- OIoT を活用した遠隔操作による点検 診断システムを構築し、実証試験を 実施して実用レベルとした。この 際、国内初となる防食効果確認セ ンサー等を開発した。
- ○施工履歴を考慮し杭間地盤改良に よる既設組杭の改良工法につい て、遠心模型実験及び FLIP による 再現解析を行い、実断面への適用 に向けた数値解析上のモデル化手 法の妥当性を検証した。【年度計画 3(2)(3)
- 〇土砂処分場の減容化案の検討(実 験・解析)および嵩上による変状に 関する数値解析的検討を行った。 【年度計画 3(2)③】
- 〇地盤内に細粒分を多く含み透水性 が低く薬液が浸透しにくい層が介在 する場合を想定し注入実験を行 い、地盤の不均質筒所周辺の浸透 状況や周辺地盤への影響の評価 を行った。【年度計画 3(2)(3)】
- ○微視構造を考慮した複合地盤材料 | (国際的な水準における成果の意義) の力学特性評価の研究について、 礫地盤を対象として、「原位置 X 線 CT スキャン装置」の開発等を実施 した。
- 特性を把握した。【年度計画 3(3)】
- は、少人数で容易に運用可能な簡 易調査・点検システムを開発し、水 中撮影の点検写真について、管理 手法を提案した。【年度計画 3(3)】
- 〇深海用および浅海用を完成させ た。また、開発した水中音響カメラ

対策として、地震・津波時の防波堤等の倒壊等を考慮 した、世界最先端の三次元高精細津波遡上シミュレー ションモデルを開発した。さらなる精度の向上を図り、 釜石港と高知港で試計算して、実用レベルとした。併せ て、シミュレータープログラム公開に向け、その利用マ ニュアルを整備した。

- 〇喫緊の課題である南海トラフ地震等に係る液状化及び 津波・高潮を考慮した護岸耐震対策として、模型振動 実験や再現解析を行って、新たな発想により大幅なコ スト縮減と工期短縮を可能とする既存護岸耐震改良工 法を開発した。同工法は大分港海岸における施設整備 事業に導入され、港湾における護岸等の耐震に係るガ イドライン(国交省港湾局作成)にも反映される予定で ある。
- OSociety5.0 に向け、効率的な維持管理を図り、その生 産性の大幅な向上を図るため、IoTを活用した遠隔操 作による点検診断システムを構築し、実証試験を実施 して実用レベルとした。この際、国内初となる防食効果 確認センサー等を開発した。

以下のとおり、連続する大きな地震動(余震含む)によ る液状化メカニズムの解明に関する論文などが国際ジャ ーナルで採択されている。特にブルーカーボン生態系に よる気候変動の緩和効果と適応効果の研究については、 その成果が国際ジャーナルに採択されたほか、当該成果 (3)海洋権益の保全と海洋の利活用 │を受け、事務局である豪州政府からの要請により「ブルー ○孤立リーフ海域における係留船舶|カーボン国際パートナーシップ」に当研究所として登録し の動揺実験・計算を行い、それらの│た。このように気候変動への有効な対策として国際的に → 非常に高い評価を受けた。この他、河口域における底質。 ○泊地の簡易深度調査、構造物の目|輸送シミュレーションモデルの開発は国際会議で発表す 視点検手法、調査・点検情報の管 るとともに他国(インドネシア等)の港湾での活用が期待され 理手法の検討を行った。具体的に │ る。これらは国際的にも非常に意義が大きいと考える。

> ○南海トラフ地震や首都直下地震等における地震被害 が軽減されるよう、連続する大きな地震動(余震含む) による液状化メカニズムを体系的に解明し、その研究 成果は米国発祥の海洋分野で著名な ISOPE 学会のジ ャーナル(IJOPE)に採択された。

発を進める。

(4)海域環境の形成 と活用

地球温暖化対策や 循環型社会の構築と いった地球規模の環 境問題への対応が 益々重要となってい ること、また沿岸域が 多様な生態系が広が る環境上重要な空間 であることを踏まえ、 この環境や地形を人 間の営む経済活動や 気候変動の中でいか に保全するか、また 気候変動の緩和策と られている。

研究開発を進める。

- や活用に関する研│る。 究開発
- 維持に関する研究 開発

- 利用に関する研究開 一孤立リーフ海域における係留施設の利活用 に関する研究では、リーフ周辺海域におけ る船舶の動揺特性について、実験及び計 算による検討を行う。
 - 遠隔離島における港湾施設の調査・点検に 関する研究では、泊地の簡易深度調査及 び構造物の目視点検の手法を検討するとと もに、調査・点検情報の管理手法の検討を 行う。
 - 水中音響カメラに関する研究では、開発し た音響ビデオカメラ及び映像呈示ソフトにつ いて海上試験を実施するとともに、運用方 法の検討を行う。
 - 水中機械化施工におけるマシンガイダンス 技術の研究では、水中マシンガイダンス用 センサの精度検証を行う。 等
 - (4)海域環境の形成と活用

地球温暖化対策や循環型社会の構築とい していかに活用でき」った地球規模の環境問題への対応が益々重 るかということに重点|要となっていること、また沿岸域が多様な生態 をおいた取組が求め | 系が広がる環境上重要な空間であることを踏 まえ、この環境や地形を人間の営む経済活動 このため、以下の一や気候変動の中でいかに保全するか、また気 候変動の緩和策としていかに活用できるかと ①沿岸生態系の保全 │いうことに重点をおいた取組が求められてい

このため、以下の研究開発を進める。

- ②沿岸地形の形成や | ①沿岸生態系の保全や活用に関する研究開
 - ーブルーカーボンによる気候変動の緩和効果 と適応効果の全球推計の研究では、数理 動態モデルに必要な要素(地形、外力、生 物量など)や過程に関する知見、データ収 集を継続するとともに外力・地形・生態系等 モデルの統合を行う。
 - 沿岸域における場の規模を考慮した生物 多様性評価手法の研究では、底生生物に 関わる統計解析に基づいた、新たな生物多 様性評価手法を開発する。
 - 自然災害等を含めた流出油防除に向けた 新技術の開発では、油流出事故発生時並

及び映像呈示ソフトについて運用 方法の検討を行うとともに、浅海用 については東京湾で、深海用につ いては拓洋第五海山でそれぞれ実 証試験を実施した。【年度計画 3(3)

- 〇水中施工機械において、マシンガイ ダンス機能を付加して京浜港ドック で実証実験を実施し、水中での刃 先座標誤差が±32mm 以下である こと等を確認した。【年度計画 3(3)】
- 〇炭酸カルシウム地盤である遠隔離 島等において、地盤形成速度等に 関する定量的な概念モデルを構築 し、モデルサイトにおける現地調査 や現有コアサンプル試料分析か ら、地盤形成速度の精緻な推定に 成功するとともに、規定要因を明ら かにした。

(4)海域環境の形成と活用

- 〇ブルーカーボン生態系がもたらす 二酸化炭素吸収効果(緩和効果) 及び波浪減衰効果(適応効果)の 両方の定量化を可能とする新たな 沿岸生態系モデルを開発し、全球 の地形・生態系データを収集・解析 等を実施した。【年度計画 3(4)①】
- 〇沿岸域における場の規模を考慮し た生物多様性評価手法の開発に 向け、種の多様性の固有性(相補 性)について、過年度に開発した評 価手法を用い、C/S を行った。【年 度計画 3(4)①】
- ○多連管式のバブルカーテンによる 流出油の漂着抑制技術を開発し、 港湾施設への応用、津波火災への 応用等を検討した。また、ネットワ ーク対応型の油漂流シミュレーショ ンとハザードの常時提供システム の γ版(試験運用版)の開発を行っ

- ○気候変動緩和に有効とされるブルーカーボンの活用に ついて、多様な沿岸域におけるブルーカーボン生態系 がもたらす二酸化炭素吸収効果(緩和効果)及び波浪 減衰効果(適応効果)の両方の定量化を可能とする新 たな沿岸生態系モデルを開発した。同モデルを活用し て、世界に先駆けて、全世界の沿岸生態系の緩和効 果・適応効果を推計する。これらの研究成果の一部 は、地球科学分野で世界トップ級ジャーナルである 「Geophysical Research Letters」 誌をはじめとして、他 科学分野の主要ジャーナルに複数に掲載されるととも に、IPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)・パリ 協定にも反映できるものである。また、事務局である豪 州政府からの要請により「ブルーカーボン国際パートナ ーシップ」に当研究所として登録した。
- ○河口域周辺の港湾における流下土砂堆積に対する航 路等の効果的かつ効率的な維持管理(埋没対策)を図 るため、インドネシアのパティンバン海岸周辺における 河口濁度分布の雨季・乾季調査等により高濃度浮泥 の季節変動特性を把握した。また、新潟西港内におい て出水時の高濃度濁水の現地調査等を行い、高濃度 浮泥の浚渫域への集積プロセスを明らかにした。この ような現地調査等により、含泥率等の変化に依存する 底泥輸送量のモデル化と検証を行い、国際会議で発 表した。同モデルは、国内初のシミュレーションモデル であり、また、精度が高いため他国(インドネシア等)の 港湾での活用が期待される。

(国土技術政策総合研究所との連携)

以下のとおり、港湾空港技術研究所における成果を 技術基準に反映するため、また、生産性向上の研究を 推進するため、国土技術政策総合研究所とは頻繁に 会合を持っており、密な連携が図られていると考える。

〇技術基準検討会議(事務局:国土交通省港湾局、国土 技術政策総合研究所)において、各分野の研究者がメ ンバーとして参加し、津波浸透を受ける防波堤基礎の 安定性評価手法やブルーカーボンによる緩和と適応効 果の定量手法等、創出した研究成果の技術基準への 適切な反映において、研究所が非常に大きな役割を果

びに日常的なハザードを常時把握できるリアルタイム流出油ハザードマップ配信システムの開発を進め、試験版の供用開始を目指す。バブルカーテンによる自然災害時の流出油の漂流漂着制御技術の港湾施設への適用性、並びに燃焼を伴う海上流出油の制御への適用可能性を検討する。海上技術安全研究所と共同で沈船からの油の抽出技術に関する検討を行う。等

- ②沿岸地形の形成や維持に関する研究開発
- -河口域周辺での土砂輸送及び航路・泊地への集積機構の解明では、現地観測データの解析に基づく細粒泥動態の特性を抽出し、河口域での泥土輸送モデルの構築を行う。
- -平均海面上昇に伴う海岸地形変化の実測と将来予測手法の汎用化の研究では、波崎海洋研究施設で地球温暖化が沿岸地形に与える影響に関する現地データを継続して取得するとともに、現地自然海岸や潜堤などで防護されている海岸での長期汀線変動予測に向けたモデルの開発を行う。等

た。さらに、海上技術安全研究所と共同で沈船からの油の抽出技術に関する検討を行った。【年度計画3(4)①】

- 〇インドネシアのパティンバン海岸周辺における河口濁度分布調査や新潟西港内等の現地調査等により、含泥率等の変化に依存する底泥輸送量のモデル化と検証を行った。 【年度計画 3(4)②】
- 〇平均海面上昇等に伴う海岸地形変化の実測と将来予測手法の汎用化に関して、波崎海洋研究施設においてこれまでと同様に波・流れ・地形変化の現地観測を行うとともに、潜堤周辺での地形変化予測計算モデルの改良を行った。【年度計画3(4)②】

たした。

(萌芽的研究への対応)

以下のとおり、独創的、先進的な発想に基づく萌芽期の研究について、将来の発展性が未知の課題であっても採択にあたって最大限の配慮を行った。その結果、「数値解析手法の開発による津波地震発生メカニズムの解明」では、科研費などの外部競争的資金を獲得するに至っており、萌芽的研究には先見性と機動性を持って対応していると考える。

〇特定萌芽的研究の採択にあたっては、研究所幹部で構成する内部評価委員会で、将来性、独創性、先進性の観点から審議の上、採否を決定した。また、平成 28年度末及び平成 29年4月以降に研究所に着任した研究者に対しても、特定萌芽的研究としての研究に取り組める機会を与えるため、年度途中にも募集を行った。これにより、年度当初の6件に加え、2件を追加で採択した。採択した特定萌芽的研究に対し、18,000千円の予算を配分した。この研究をきっかけに、科研費等の外部競争的資金の獲得につながった研究もあり、新たな研究分野の開拓に向かっている。

4. その他参考情報

1 当事務及び事業に関する基本情報

| 1. ヨ事伤及び争未に関り | る本本1月報 | | | | | |
|---------------|---------------------------------|---------------|--|--|--|--|
| I —4 | 電子航法に関する研究開発等の実施 | | | | | |
| 関連する政策・施策 | | 当該事業実施に係る根拠(個 | | | | |
| | | 別法条文など) | | | | |
| 当該項目の重要度、難易 | 【重要度:高】我が国の航空交通システム等における技術的課題の解 | 関連する研究開発評価、政策 | | | | |
| 度 | 決は、国土交通省の政策目標実現に不可欠であるため。 | 評価・行政事業レビュー | | | | |

2. 主要な経年データ

| 主な参考指標情報 | | | | | | | | | ②主要なインプット情報(財務情報 |
|----------------|------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|
| | 基準値等 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 | 33 年度 | 34 年度 | |
| 査読付論文数(ジャーナル等で | _ | 36(15) | 89(19) | | | | | | 予算額(千円) |
| 発表されたもの) | | 編※ | 編 | | | | | | 決算額(千円) |
| 重点的に取り組む研究実施数 | _ | 12 件 | 10 件 | | | | | | 経常費用(千円) |
| 競争的資金の獲得件数 | _ | 15 件 | 21 件 | | | | | | 経常利益(千円) |
| 国際連携活動数(国際共同研究 | _ | 11 件 | 11 件 | | | | | | 行政サービス実施コスト(千円) |
| 数、連携のための会議及び技術 | | | | | | | | | 従事人員数 |
| 交流の実施等の数) | | | | | | | | | |

| ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 | 33 年度 | 34 年度 | |
| 予算額(千円) | 1,653,389 | 1,635,350 | _ | _ | _ | - | | |
| 決算額(千円) | 1,556,592 | 1,485,012 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 経常費用(千円) | 1,645,805 | 1,575.272 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 経常利益(千円) | 561 | -12,014 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 行政サービス実施コスト(千円) | 1,745,455 | 1,645,779 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 従事人員数 | 61 | 60 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| | | | | | | | | |

※全文査読の論文数。括弧内はうちジャーナル発表数

注)予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在の役職員数。

| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価 | 法人の業務実 | a 續等·自己評価 | 主務大臣による評価 |
|--------|------------|-------------------------|----------|---------------------------|-----------------------------|-----------|
| | | | の視点)、指標等 | 主な業務実績等 | 自己評価 | |
| 国土交通省 | 中長期目標に掲げ | 中長期目標に掲げられた研究開発課題、すなわ | 1. 評価軸 | ア. 陸域における UPR に対応した空域編成の研 | <評定と根拠> | 評定 |
| は、航空交通 | られた研究開発課 | ち航空交通の安全性向上を図りつつ、航空交通容 | 〇成果・取組が国 | 究 | 評定:A | |
| の安全の確保 | 題、すなわち航空交 | 量の拡大、航空交通の利便性向上、航空機運航 | の方針や社会 | OUPR 運航導入のために解決が必要とされる課 | | |
| とその円滑化 | 通の安全性向上を図 | の効率性向上及び航空機による環境影響の軽減 | のニーズに適 | 題の項目出しを行った。 | 年度計画は全て達成しており、研究開発成果の | |
| を図るため、 | りつつ、航空交通容 | に寄与する観点から、適切な成果を創出するた | 合し、社会的価 | ○航空交通流の予測を容易にするため、航空機 | 最大化に向けた顕著な成果の創出や、将来的な | |
| 航空管制等の | 量の拡大、航空交通 | め、本中長期目標期間においては、次に記載する | 値(安全・安心 | の実運航を再現した航空交通流に関するシミ | 成果の創出の期待が認められる。平成 29 年度の | |
| 航空保安業務 | の利便性向上、航空 | 研究に重点的に取り組むこととする。 | の確保、環境負 | ュレーション・モデルを構築し、飛行時間につい | 特筆すべき事項は以下のとおり。 | |
| を実施すると | 機運航の効率性向上 | 独創的または先進的な発想により研究所の新た | 荷の低減等)の | て再現性を検証した。 | | |
| ともに、我が | 及び航空機による環 | な研究成果を創出する可能性を有する萌芽的研 | 創出に貢献す | 〇燃料消費を対象として UPR の便益を推定し、 | 〇国の方針や社会のニーズへの適合、社会的価 | |
| 国の国際競争 | 境影響の軽減に寄与 | 究については、電子航法に関する国際的な技術動 | るものである | UPR 経路構成のパターン化に着手した。 | 値(安全・安心の確保、環境負荷の低減等)の創出 | |
| 力の強化に資 | する観点から、適切 | 向を踏まえつつ先見性と機動性を持って長期的な | か。 | OUPR では特定の空域に航空機が集中する場 | 妨害電波と混信しても ADS-B 信号のみ抽出し、 | |
| するため、首 | な成果を創出するた | 視点から取り組むとともに、プロジェクト型の研究 | 〇成果の科学的 | 合が考えられるため、円滑な交通流の実現を | ADS-B 脆弱性対策の可能性を示すとともに、補完 | |
| 都圏空港の機 | め、本中長期目標期 | 開発に成果を移転するための基盤技術に関する | 意義(新規性、 | 目指した空域編成の意思決定支援手法を検討 | 用 WAM 技術として GPS 以外の手段で時刻同期で | |
| 能強化、航空 | 間においては、次に | 研究にも経常的に取り組む。 | 発展性、一般性 | <i>∟t</i> =。 | きる可能性を示したことは、将来の航空交通管制 | |
| 交通容量の拡 | 記載する研究に重点 | (1)軌道ベース運用による航空交通管理の高度化 | 等)が、十分に | | の安全・安心につながるものであり、社会的価値の | |
| 大等に係る施 | 的に取り組むこととす | 運航者の希望に基づく飛行経路を実現するとと | 大きいか。 | イ. フリールーティング空域における軌道ベース | 創出に貢献している。 | |
| 策を推進して | る。 | もに、安全な航空機間隔が維持できる軌道ベース | 〇成果が期待さ | 運用に関する研究 | また、大規模空港で空地通信システム | |

いる。 また、これら重点的 このため研 に取り組む研究開発 究所は、航空 課題以外のものであ 交通の安全性一っても、本中長期目 向上、航空交 標期間中の航空行政 通容量の拡 を取り巻く環境変化 大、航空交通 により、喫緊の政策 の利便性向 課題として対応すべ 上、航空機運 | きものがある場合 航の効率性向│は、重点的に取り組 上及び航空機 む研究開発課題と同 による環境影 様に取り組むこととす 響の軽減を目しる。 さらに、独創的また

もに、プロジェクト型

運航者の希望に基

づく飛行経路を実現

航空機間隔が維持で

どの航空路空域のみ

標にして航空 は先進的な発想によ 交通システム の高度化を図 り研究所の新たな研 るため、次の 究成果を創出する可 研究開発課題|能性を有する萌芽的 に重点的に取「研究については、電 り組み、航空 子航法に関する国際 行政の推進を一的な技術動向を踏ま 技術面から支 えつつ先見性と機動 援することと 性を持って長期的な する。 視点から取り組むとと

さらに、独 創的または先 の研究開発に成果を 進的な発想に「移転するための基盤 基づき、研究 技術に関する研究に 所の新たな研 も経常的に取り組 究成果を創出しむ。 する可能性を (1)軌道ベース運用 有する萌芽的 による航空交通管理

研究に対して の高度化 は、先見性と 機動性を持つ て的確に対応 するとともに、安全な する。

(1) 軌道ベー | きる軌道ベース運用 ス運用による による航空交通管理 航空交通管理|方式の、洋上空域な の高度化

運用による航空交通管理方式の、洋上空域などの 航空路空域のみならず航空交通量が多い高密度 空域や複雑な空域への導入を実現するため、効率 的な管制空域及び飛行経路の管理並びに軌道べ ース運用の概念を実装するための技術の開発が 求められている。

また、この効率的な管制空域及び飛行経路の管 理手法並びに軌道ベース運用の円滑な導入のた め、高度な航空交通システムの安全かつ安定的な 機能に必要となる堅牢な通信・航法・監視を含む航 空交通管理(ATM)のためのシステムの開発が求 められている。

このため、以下の研究開発を進める。

- ①運航者の希望に基づく飛行経路を実現しつつ、 適切な管制処理容量の確保を可能とするため の管理手法に関する研究開発
- ー陸域における UPR に対応した空域編成の研究 では、運航者が効率の良い飛行経路を選択でき る 利用者選択経路(UPR)を陸域へ導入する場 合の航空管制機関が安全で円滑な空域編成を 実施するための課題を抽出し、円滑かつ効率の 高い交通流の実現手法を提案する。本年度は、 空域編成のシミュレーションのための航空管制 作業モデルを構築するとともに、編成の意思決 定手法の検討に着手する。等
- ②全航空機の飛行経路と通過時刻によって航空 交通を管理する軌道ベース運用を可能とする技 術に関する研究開発
- -フリールーティング空域における軌道ベース運 用に関する研究では、運航者が最大便益を得る ためのフリールーティングと空域などを効率よく 割り振るため協調的意思決定(CDM)を取り入れ た軌道ベース運用に基づいた軌道管理方式の コンセプトを提案する。本年度は、運用環境や ATM パフォーマンス指標についての調査を行う とともに. 軌道最適化アルゴリズムの改善や便 益バランシング方式を検討する。等

③システム故障、ヒューマンエラーや自然状況変 化によるリスクなどに強い通信・航法・監視を含 む航空交通管理のためのシステムに関する研 究開発

れた時期に創 出されている か。

- 〇成果が国際的 な水準に照らし て十分大きな意 義があり、国際 競争力の向上 につながるもの であるか。
- 〇成果・取組が継 ぎ目の無い航 空交通(シーム レススカイ)につ ながるものであ るか。
- 〇萌芽的研究に ついて、先見性 と機動性を持つ て対応している か。
- 2. 評価指標

〇研究開発等に 係る具体的な 取組及び成果 の実績

- 〇運用環境の調査として、福岡 FIR の国際交通 の状況を把握するための分析を行った。また、 空域容量の増加を目指し、洋上 NOPAC 再編 の評価や、評価に必要なデータ分析やシミュレ ーションを行った。
- OATM パフォーマンス指標の調査として、軌道管 理に必要な指標の計算に有効な燃料消費量を │ ○科学的意義(新規性、発展性、一般性等) 積算するツールについて、汎用性をもたせるた めの改良を行った。
- を考慮した最適経路(最小消費燃料)を計算す たせるための改良を行った。また、運用制約を 適用できるよう、アルゴリズムの改善策を検討|開・適用するといった発展性が期待できる。 した。
- する研究を調査し、大学との共同研究に向け て課題や役割分担等を整理した。
- ウ. マルチスタティックレーダーによる航空機監視 と性能評価に関する研究
- でシステムの測位性能を検証し、運用レーダー で使われている信号処理を適用することで航 まとめた。
- 〇地上デジタル放送波(DTTB)信号を使ったパッ る。 シブレーダーについて、複数の地点で遅延プロ する航空機の位置を推定した。あわせて、 DTTB 信号を使った MSPSR システム構築のた めの課題抽出及び対策をまとめた。
- 高い航法システムに関する研究
- 実施した。また、準天頂衛星システムを活用し

(AeroMACS)が利用できることを証明したことは、 通信事業者による実用化につながり、空港内の情 報共有や緊急時の通信手段の確保など、安全・安 心の確保につながり、社会的価値の創出に貢献す るものである。

測位誤差の低減を実現し一定の成果が得られ た次世代 SBAS 地上実験は世界初であったことか 〇軌道最適化アルゴリズムについて、風の影響|ら、新規性があるとともに、次世代 GNSS 補強シス テムの構築につながる発展性が期待でき、成果の るアルゴリズムとツールについて、汎用性をも|科学的意義が大きい。また、成田空港向けに提案 した空港面のシミュレーション手法は、他空港へ展

○便益バランシング方式について、最適化に関│○期待された時期での成果の創出

中長期計画及び航空局が主導する産学官の長 期ビジョン(CARATS)に沿って研究開発を実施して おり、空地通信システムにおいては共同研究で行 った性能評価の結果、大規模空港の地上車両に おいて AeroMACS を有効に利用できることが証明 OMSPSR本来の構成である複数受信機(3台)を │され、期待された時期よりも早く成果を創出し、 構築したシステムで目標を検知する測位実験 | CARATS における AeroMACS 導入の意思決定時 期が前倒しとなり、施策を加速させた。また、開発 した空港面のシミュレーション手法は、平成 31 年 空機の検出精度を向上した。あわせて、広域 | 10 月に成田空港で導入予定の交通管理手法の事 の監視を実現するための課題抽出及び対策を | 前検証として平成 30 年度中に活用されることとな ったため、期待された時期に成果を創出したといえ

ファイルを測定し、空港の着陸コース上を飛行 | 〇国際的な水準における成果の意義、国際競争 力の向上

世界初の次世代 SBAS 地上実験を実施し、実験 に基づく知見を ICAO(国際民間航空機関)にフィー ドバックし、ICAO 標準案の検証に貢献するととも エ. 次世代 GNSS に対応したアベイラビリティの | に、我が国の準天頂衛星を次世代 SBAS の規格に 組み入れるための ICAO 標準の改訂案が採用され ○準天頂衛星が備える L5S 信号を使用し、世界|たことにより、システムの開発において国際競争力 初の人工衛星による次世代 SBAS 地上実験を \ の向上につながることが期待される。また、我が国 の空の玄関である成田空港の空港面交通の管理 次世代 SBAS を構築するため ICAO 規格案を | の向上は、空港及び我が国の国際競争力向上に

全航空機の一ならず航空交通量が 飛行経路と通 過時刻によっ て航空交通を「実現するため、効率」 管理する軌道 的な管制空域及び飛 ベース運用に | 行経路の管理並びに ついて、混雑 ■ 軌道ベース運用の概 る技術、当該 運用を支える

空域において | 念を実装するための 実施可能とす 技術の開発が求めら れている。 また、この効率的 航空交通シストな管制空域及び飛行 テムの堅牢性 |経路の管理手法並び 向上、管制空 に軌道ベース運用の 域及び飛行経「円滑な導入のため、 路の管理技術 高度な航空交通シス に関する研究 | テムの安全かつ安定 開発等に取りしめな機能に必要とな

多い高密度空域や複

雑な空域への導入を

る堅牢な通信・航法・

管理のためのシステ

(2)空港運用 |監視を含む航空交通 の高度化

組む。

到着機が燃 ムの開発が求められ 料消費を抑えしている。

て進入する継 このため、以下の 続降下運航の│研究開発を進める。 混雑空港にお「①運航者の希望に基 ける運用の拡一づく飛行経路を実現 大を可能とすしつつ、適切な管制 る経路設定技|処理容量の確保を可 術、衛星航法 能とするための管理 を利用した進 手法に関する研究開 入着陸方式等|発

高度な運航方 | ②全航空機の飛行経 式、空港面に 路と通過時刻によっ おける出発機 て航空交通を管理す と到着機の交 る軌道ベース運用を 通管理手法、「可能とする技術に関 光ファイバー する研究開発 技術等を応用 3システム故障、ヒュ した航空機監 | ーマンエラーや自然 視技術、滑走 | 状況変化によるリス

- ーマルチスタティックレーダーによる航空機監視と 性能評価に関する研究では、マルチスタティック レーダー(MSPSR)による航空機の監視を行うた めに必要な、レーダーシステム性能要件を求 め、要素技術を開発する。本年度は、複数受信 機によって構成された MSPSR 実験システムの 測位実験と検証、および、MSPSR 監視における 技術課題の抽出と対策の検討を行い、本研究の 成果をまとめる。
- 次世代 GNSS に対応したアベイラビリティの高 い航法システムに関する研究では、安全で効率 的な運航を実現する GNSS ベース航法の実用 に不可欠な GNSS 補強システムのアベイラビリ ティ(利用可能な時間割合)改善を図るものであ る。このための方策として次世代 GNSS の利用 や宇宙天気情報の活用による効果について評 価すると共にこれらの利用に必要な技術開発を 行い、国際標準規格案に反映する。本年度は、 次世代 SBAS のプロトタイプの地上実験を行うと ともに、次世代 GBAS のプロトタイプシステム及 び宇宙天気情報テストベッドの構築を開始する。

(2)空港運用の高度化

燃費軽減に寄与する混雑空港における継続降 下運航の運用拡大、低視程時の就航率を改善す るための衛星航法による高度な運航方式、空港面 における到着便と出発便の交通流の輻輳を解消 する効率性と定時性の高い航空交通管理技術の 開発が求められている。また、空港面に対する監 視技術の高度化等が求められている。

このため、以下の研究開発を進める。

- ①混雑空港における継続降下運航の運用の拡大 及び衛星航法による進入着陸システムを用いた 曲線精密進入等の高度な運航方式等に関する 研究開発
- -GNSS を利用した曲線経路による精密進入着陸 方式等の高度な飛行方式の研究では、衛星航 法(GNSS)による精密進入着陸システムである GBAS を用いた曲線進入等の高度運用方式を 実現するために、機上実験装置の開発と飛行実 証実験により曲線進入経路に関する基準案の

レビューし、当該規格の改訂を提案した。

- 〇次世代 GNSS 環境に対応した次世代 GBAS プ ロトタイプシステムを構築した。ICAO において \ 〇継ぎ目の無い航空交通(シームレススカイ) は、低緯度地域における GAST-D GBAS 性能 向上のためのアドホック活動に参画した。
- して、タイに設置する国立研究開発法人情報 通信研究機構(NICT)のVHFレーダーを活用し て電離圏観測手段の有効性を評価するため、 宇宙天気情報テストベッドの構築を開始した。
- オ. GNSS を利用した曲線経路による精密進入着 陸方式等の高度な飛行方式の研究
- 線進入の接続部の不整合の解消及びパイロッ ト意見聴取に基づくコックピット表示の機能向「予測誤差が改善できる結果が得られた。 上を実施し、飛行実証によって GBAS による TAP 経路の進入を実現した。
- 検証し、パイロットの操舵をより正確に模擬し ていることを確認した。
- ○平成28年度までに構築したパイロットモデルに 障害物エリアの計算手法の開発を行った。
- カ. 大規模空港への継続降下運航の運用拡大に 関する研究
- を明らかにした。
- ○降下パスの検討のひとつとして、外乱要因から 生じる CDO 機の垂直軌道のばらつきを予測す るアルゴリズムの開発に着手した。
- ルを用いた評価実験のコンセプトを明確化し、 評価実験を実施するための各機能の作りこみ│準案の検証に貢献するとともに、我が国の準天頂

寄与することが期待される。

グローバルな情報共有基盤の構築は、国際的な 情報共有による航空サービスを実現すると期待さ ○低緯度地域で影響のある電離圏擾乱の対策と | れるほか、ADS-B の脆弱性対策により、レーダー の監視範囲外であっても航空機監視が可能となる ADS-B の特徴を生かしたシームレスな監視システ ムの実現が期待される。

〇先見性と機動性(萌芽的研究)

近年急速に発展している機械学習の技術につ いて、先見性をもち萌芽的研究として実施し、機械 ○実験用機上装置の経路処理部、直線進入と曲│学習を用いて羽田空港への到着機を対象に、出発 から到着までの飛行時間の予測を行ったところ、

課題毎の自己評価:

○人間操縦モデルについて、既存モデルと比較・ | ア. UPR の便益推定で最大で 4%程度の燃料削減 の可能性を示したことは、環境負荷の低減に貢献 することが期待される。

- GBAS 誤差モデル、風モデルを組み込み、航 | イ. 洋上 NOPAC 再編の評価方法及び分析結果が 空機の本来の進入経路からの逸脱量を統計|管制機関間で国際的な航空交通処理容量の限界 的に計算可能な乱数を用いたモンテカルロシミ|等の課題を扱う IPACG での議論で考慮されたこ ュレーションツールを作成し、アプローチ時の | と、国際運送事業においても洋上 NOPAC 再編が 求められていることから社会のニーズに適合して いる。
- ウ. MSPSR 本来の構成で航空機の検出精度が向 OCDO の現状分析・調査として、周囲の交通流 │上し、また、地上デジタル信号(DTTB 信号)を使っ に CDO 運用が与える問題点を抽出し、コンフリーた航空機の位置推定に成功したことは、航空機監 クトが日中の進入管制区内で発生する可能性│視方式を既存の周波数帯域の有効活用で実現し が高いこと及び出発機との関連性が高いことしたい国のニーズに適合する。また、国際的にも技 術基準や性能要件の作成につながる発展性が期 待できる。
- エ. 測位誤差の低減を実現し一定の成果が得られ OCDO 実施判断支援ツールについては、本ツー │ た世界初の次世代 SBAS 地上実験を実施し、実験 に基づく知見を ICAO にフィードバックし、ICAO 標

(3)機上情報

の活用による

航空交通の最

適化 な航空機間隔一が求められている。ま を維持するとした、空港面に対する ともに最適な 監視技術の高度化等 現する技術に

度化

発等に取り組

の状況認識・

判断を行える ②航空機の離着陸時 ようにする情 報共有基盤の一の予測を基に行う空 構築及び航空|港面交通の管理に関 機と地上の間 する研究開発

で航空管制、 運航、気象等 |等を応用した航空機 に関する情報 |監視技術及び滑走路

路上の異物監 / クなどに強い通信・航 視システムに │ 法・監視を含む航空 関する研究開 | 交通管理のためのシ 発等に取り組 ステムに関する研究

(2)空港運用の高度

燃費軽減に寄与す

る混雑空港における 航空機が保|継続降下運航の運用 持する運航や 拡大、低視程時の就 気象等に関す│航率を改善するため る情報を地上 の衛星航法による高 へ伝送し活用 皮な運航方式、空港 する技術、航 面における到着便と 空機が地上と「出発便の交通流の輻 連携して周辺 | 輳を解消する効率性 航空機の状況」と定時性の高い航空 を把握し最適 交通管理技術の開発

飛行経路を実 | が求められている。 このため、以下の 関する研究開│研究開発を進める。

①混雑空港における 継続降下運航の運用 (4)情報共有 の拡大及び衛星航法 及び通信の高|による進入着陸シス テムを用いた曲線精

多数の関係者|密進入等の高度な運 が航空機運航|航方式等に関する研 究開発

> 刻及び地上走行時間 ③光ファイバー技術

策定に貢献する。また、シミュレーションツール の開発を行い、GBAS 進入時の障害物との安 全間隔を評価する手法を確立して計器飛行方式 設定基準の策定に貢献する。本年度は、機上装 置への検討案の組み込みと飛行実証、操縦モ デルの検証、アプローチ時の障害物エリアの計 算手法の開発を実施する。

- 一大規模空港における継続降下運航の運用拡大 に関する研究では、継続降下運航(CDO)を交通 量の多い時間帯に運用を拡大するために、CDO 実施判断支援ツールを製作する。本年度は、引 き続き CDO の現状分析・調査、上昇・降下パス の検討を行うとともに、CDO 実施判断支援ツー ルの性能向上、航空路管制セクタにおける CDO 実施判断支援ツールによるシミュレーションを行 う。等
- ②航空機の離着陸時刻及び地上走行時間の予測 を基に行う空港面交通の管理に関する研究開
- 空港面の交通状況に応じた交通管理手法に関 する研究では、成田空港においてより効率的な 空港面交通を実現するために、空港レイアウト、 経路、滑走路使用状況等を踏まえた地上走行に 関する交通状況を分析し、走行機数調整、走行 経路調整、スポット出発時刻調整などの交通管 理手法を提案する。本年度は、成田空港におけ る空港面の交通管理手法について最近の交通 状況の特徴をもとに適用条件による効果の違い などを推定し、交通状況に応じた交通管理手法 をまとめる。等
- ③光ファイバー技術等を応用した航空機監視技術 及び滑走路上の異物監視システム等に関する 研究開発
- 空港面と近傍空域のシームレスな全機監視方 式の研究では、空港及び空港周辺のシームレス な監視を実現するため、光ファイバー接続型受 動監視システムにモード A/C 機の対応を可能と する機能を追加し、実環境評価を行う。本年度 は、仙台空港において、前年度までに製作した モード A/C 質問送信機を利用して、モード A/C 機監視機能に係る監視覆域広域化の検証等実

を実施した。

- のシミュレーションを実施するとともに、CDO 運 用拡大のための支援情報(進入管制区内にかしの向上につながることが期待される。 かる出発機も含めた関連機の正確な情報な ど)をシミュレーション結果として示すことを提 │ オ-1. 現在、直線に限定されている精密進入経路 案した。
- 関する研究
- 理手法を提案した。
- 方式の研究
- を行い、モード S による楕円測位航跡と比較す ると、ほぼ同等の性能で空港周辺の監視が可 能であることが確認できた。
- ケ. 遠隔型空港業務支援システムの実用化研究 〇操作系 HMI について、システムのプロトタイプ を作成し、航空局の協力のもとユーザー実験を イドラインを作成した。
- ○映像品質及び映像データからの動体検知性能 を行った。監視センサについては、実用化にむ けて柔軟なシステム構成の検討を開始した。
- OEUROCAE の WG-100 で議論しているリモート タワーの最低技術要件である MASPS に関し て、技術要件の策定に参加した。

衛星システムを当該システムの規格に組み入れる OCDO 実施判断支援ツールで航空路管制セクタ / ための ICAO 標準の改訂案が採用されたことは、 日本の SBAS システムの開発において国際競争力

の曲線化などのため、GLS の特徴を生かした高度 な飛行方式の実現に向けて課題であった直線進 キ. 空港面の交通状況に応じた交通管理手法に | 入部と曲線進入部の接合部における自動操縦動 作については、飛行実証により不整合を解消した ○成田空港の交通状況に応じた交通管理手法│ことは、自由な精密進入経路の設計が可能となる の適用条件を検討し、シミュレーションにより効 | ことが期待されるため、社会的価値の創出(ターミ 果を推定、比較し、結果をとりまとめて交通管|ナル空域の運航効率の向上や空域容量の拡大) につながるものである。

ク. 空港面と近傍空域のシームレスな全機監視 │ オ-2. 開発した障害物件との離隔に関する評価方 法によれば、特に滑走路から遠い地点において 〇平成 28 年度までに製作したモード A/C 質問送 | は、現行の国際基準に比べて経路からの逸脱量 信機を利用して、仙台空港内の評価環境を用しが小さく、将来的に柔軟な進入経路を設計できるよ いたモード A/C 機監視において、楕円測位に / う、進入着陸の障害物件に関する国際基準を緩和 よる評価を実施し、監視覆域の広域化の検証|できる可能性があることを示したことから、科学的 意義(発展性)がある。

カ. 実施した現状分析等の結果から航空管制官に 対する CDO 実施判断についての支援として、進入 管制区内にかかる出発機も含めた関連機の正確 な情報を重点的に提供することがより効果的であ ると推定できたことは、CDO 運用拡大を目指す国 試行、分析結果に基づき HMI 作成のためのガ │ や社会のニーズに適合し、社会的価値の創出(環 境負荷の低減)に貢献することが期待される。

等の評価を実施した。実用化を目指し、カメラ | キ−1. スポット出発時刻を離陸時間間隔と合わせ の効率的な設置や高い整備性をもったシステーるより、離陸待ちの列に並ぶタイミングを離陸時間 ムとするためにキャリブレーション方式の開発 | 間隔に合わせるほうが離陸待ち時間のばらつき (標準偏差)が小さくなることを示せたことにより、開 発した空港面のシミュレーション手法が平成 31 年 10 月に成田空港で導入予定の交通管理手法の事 前検証として平成 30 年度中に活用されることとな ったため、期待された時期に成果を創出したといえ ○海外動向調査として、リモートタワーの導入を|る。また、成田空港の機能向上に資することは我 予定している国のデモシステムの視察やリモ | が国の国際競争力向上にも寄与することが期待さ

を高速伝送す る地対空通信 システムの開 確保に関する|適化 研究開発等に 取り組む。

上の異物監視システ ム等に関する研究開

発並びにその (3)機上情報の活用 セキュリティの一による航空交通の最

> 航空機が持つ情報 (機上情報)を航空交 通管理などにおいて 活用するため、機上 情報を迅速に取得す る等の監視性能向 上、航空機監視応用 システムと地上管制 の連携による航空機 間隔最適化に関する 技術の開発が求めら れている。

このため、以下の 研究開発を進める。 ①放送型自動位置情 報伝送監視システム 等の機能を用いて航 空機の飛行管理シス テムが持つ運航情報 などを地上に伝送し て航空交通管理に活 用する技術に関する 研究開発

②航空機が地上と連 携して周辺航空機の 状況を把握し最適な 航空機間隔を維持す るとともに最適な飛行 経路を実現する運航 に関する研究開発

(4)関係者間の情報 共有及び通信の高度

航空情報、飛行情 報、気象情報等、航

環境評価を行う。

- 遠隔型空港業務支援システムの実用化研究で は、小規模空港や離島空港でリモート運用を可 能とするために必要な技術を開発し、我が国の 運用環境に適したリモートタワーシステムを提案 する。本年度は、タワー管制業務の要件並びに カメラ、監視システム、HMI 等のシステム要件を 洗い出し、プロトタイプシステムの制作を行う。ま た、EUROCAE において、リモートタワーの技術 規格の策定に参加するとともに、併せて海外動 向調査を行う。 等
- (3)機上情報の活用による航空交通の最適化 航空機が持つ情報(機上情報)を航空交通管理 などにおいて活用するため、機上情報を迅速に取 得する等の監視性能向上、航空機監視応用システ ムと地上管制の連携による航空機間隔最適化に 関する技術の開発が求められている。 このため、以下の研究開発を進める。
- ①放送型自動位置情報伝送監視システム等の機 能を用いて航空機の飛行管理システムが持つ 運航情報などを地上に伝送して航空交通管理に 活用する技術に関する研究開発
- ー従属監視補完技術に関する研究では、従属監 視方式である、放送型自動位置情報伝送・監視 (ADS-B)を導入する際に必要となる、位置情報 源障害発生時の補完や脆弱性対策を実現する 技術を開発・評価する。本年度は、前年度まで 実施した航空路監視技術高度化の研究で構築 した実験システムへの機能付加を行うとともに、 要素技術の基礎評価を実施する。 等
- ②航空機が地上と連携して周辺航空機の状況を 把握し最適な航空機間隔を維持するとともに最 適な飛行経路を実現する運航に関する研究開
- 航空機の拡張型到着管理システムの研究では、 ターミナル空域からエンルート空域にかけて、到 着機の順序付けとスケジューリングを行うため に、拡張型到着管理システムの運用プロトコルと 到着スケジューリング手法を提案する。さらに、 拡張型到着管理システムと協働する新しい運航 を提案し、シミュレーション検証を行う。本年度

ートタワー展開の目的等の調査を実施した。

- コ. 従属監視補完技術に関する研究
- 波や偽情報に弱いといった脆弱性対策におい ては、セクタ型アンテナを利用した偽情報への一め、科学的意義(発展性)が期待される。 対策技術と、アレーアンテナを利用した妨害電 波への対策技術について基礎試験を実施し た。
- OADS-B が位置情報源とする衛星航法システム の不具合時の対策として、広域マルチラテレー るための基礎試験を実施した。
- ○実験システムの機能付加について、セクタ型ア ンテナに推定精度を向上させるための改修を 実施した。
- サ. 航空機の拡張型到着管理システムの研究
- ○既存インフラの調査として、日欧における拡張 / 規性)がある。 型到着管理システムの調査を実施し、羽田空
- 空港に到着する航空交通流に適用した場合の 時間間隔づけ性能を評価した。
- 降下運用である FPA 降下について、燃料効率 のよい運航ができるかなど、実用化に向けた 検証を産学連携の元、実施した。
- シ. SWIM のコンセプトによるグローバルな情報共 有基盤の構築と評価に関する研究
- 検証実験と空地統合 SWIM 検証実験を実施し た。
- OFF-ICE/1 検証実験では、各国で SWIM の仕様 運用シナリオの機能を検証した。

キ-2. 開発した空港面のシミュレーション手法が実

れる。

OADS-B(航空機従属監視)方式に係る妨害電 | 際に活用されるということは、成田空港のみなら ず、他空港へ展開・適用されることも期待されるた

ク. モード A/C 機監視に関する楕円測位による評 価を通して監視覆域の広域化を実証できたこと |は、モード S に加えモード A/C 機も監視できるよう になり、監視できる航空機の対象が広がったことで ション(WAM)を補完用監視センサに位置付け | 航空交通管制の安全・安心の確保に貢献すること が期待される。

> ケ. リモートタワーの視覚センサに関する技術要件 の策定に参加し、提案した技術要件が新規格 EUROCAE ED-240A に反映されたことは、この技 術分野で世界を主導したとともに、科学的意義(新

港に離着陸する航空交通流のデータを分析し | コ-1. 脆弱性対策の開発評価に関する検証結果等 が示された文献が見受けられない中で、妨害電波 〇スケジューリング手法の設計として、FIM の評|と混信しても ADS-B 信号のみ抽出し、ADS-B 脆弱 価シミュレータを京コンピュータに実装し、羽田|性対策の可能性を示すとともに、補完用 WAM 技術 として GPS 以外の手段で時刻同期できる可能性を 示したことは、将来の航空交通管制の安全・安心 ○新運航の検証として、経路角を固定した継続│につながるものであり、社会的価値の創出に貢献 している。

> コ-2. 本研究テーマに関連して国内学会で賞を受 賞するなど科学的意義が認められた。

コ-3. ADS-B の脆弱性対策により、レーダーの監 〇海外システムとの実証試験として、FF-ICE/1 | 視範囲外であっても航空機監視が可能となる ADS-B の特徴を生かしたシームレスな監視システ ムの実現が期待される。

や運用環境が異なる中でも、セキュリティを向 │ サ. 新運航(FPA 降下)の燃料効率に係る検証に 上させながら多くの利害関係者と情報共有でき │ おいて、管制指示(レーダーベクター)による降下な ることを確認するとともに、実運用環境下での│どと比較し、1飛行あたり 500~1000 ポンドの燃料 消費量を削減できる可能性を示せたことは、環境 空機の運航に必要な 情報の共有に関する 技術の開発及び航空 機と地上管制機関等 との間のセキュアで 高速な通信に関する 技術の開発が求めら れている。

このため、以下の 研究開発を進める。 ①異種システム間の 情報交換において安 全性の保証された共 通データ基盤の構築 に関する研究開発 ②航空機と管制機関 間をつなぐ高速で安 全性の保証された次 世代航空通信に関す る研究開発

は、既存のインフラの調査、スケジューリング手 法の設計、および新運航の検証を行う。 等 (4)関係者間の情報共有及び通信の高度化

航空情報、飛行情報、気象情報等、航空機の運

航に必要な情報の共有に関する技術の開発及び 航空機と地上管制機関等との間のセキュアで高速 な通信に関する技術の開発が求められている。 このため、以下の研究開発を進める。

- ①異種システム間の情報交換において安全性の 保証された共通データ基盤の構築に関する研究 開発
- -SWIM のコンセプトによるグローバルな情報共 有基盤の構築と評価に関する研究では、航空交 通管理における、異なる SWIM 情報システム間 の融合と協調を実現するため、シームレスな情 報交換とサービス連携に関する技術の提案と評 価テストベッドの開発を行う。本年度は、SWIM に よる新たな運用方式の導入に向けて、米他海外 システムとの実証試験を実施するとともに、異種 システム間の情報交換技術の開発を行う。 等 ②航空機と管制機関間をつなぐ高速で安全な次世 代航空通信に関する研究開発
- -空地通信技術の高度化に関する研究では 、 AeroMACS プロトタイプを活用して、AeroMACS の利用技術を開発し、AeroMACS 技術の適用 範囲拡大の可能性について性能評価する。本年 度は、AeroMACS利用技術の開発と性能評価を 行うとともに、AeroMACS技術の適用範囲拡大に 関する性能評価のためのシステム開発を行う。

- OFF-ICE/2 の基本試験として行った空地統合 │負荷の低減につながり、社会的価値の創出が期待 SWIM 検証実験では、空地情報交換を実現する される。 ための機上向けシミュレータと地上向けデータ 管理サービスを開発し、離陸後の航空機と地 │シ. 空地通信媒体の実機を利用して FF-ICE メッセ 上側において必要な情報を共有できることを確 認した。
- ○異種システム間の情報交換技術の開発とししカイの実現が期待される成果である。 て、他研究課題で開発を進めている空地通信 セージの情報交換を実施した。
- ス. 空地通信技術の高度化に関する研究
- OICAO の技術作業部会に参画し、他の無線信 号との干渉に関する実験解析結果を報告する と共に、様々な航空通信システムについての 技術及び運用上の課題や現状について議論し
- ○AeroMACS 利用技術開発の一環として実用化 │ 以上のとおり、成果・取組が国の方針や社会の二 研究を大規模空港で実施し、実際の大規模空 港環境下においてプロトタイプを性能確認し、 利用技術及び利用可能性を検討するための基 礎性能評価試験を行った。また、AeroMACS 利 用技術の性能評価では、研究所の他研究課題 で開発を進めている情報通信基盤 SWIM で扱う メッセージの通信実験に成功した。
- OAeroMACS 技術の適用範囲の拡大をめざし、 通信距離を延長するための指向アンテナを含 むシステム開発を実施した。

(萌芽的研究)

〇萌芽的研究として、航空交通データの分析へ の機械学習の適用に関する基礎研究を実施し ている。平成29年度は、羽田空港への到着機 を対象に機械学習を用いて飛行時間予測を行 った。

- 一ジの情報交換に世界で初めて成功したことは、 科学的意義(新規性)があるとともに、シームレスス
- 媒体(AeroMACS)の実機を用いて、FF-ICE メットス. 大規模空港で AeroMACS が利用実証できたこ とは、通信事業者による実用化につながり、空港 内の情報共有や緊急時の通信手段の確保など社 会的価値の創出(安全・安心の確保)に貢献するも のである。また、期待された時期よりも早く成果を 創出し、航空局が主導する産学官の長期ビジョン (CARATS)における AeroMACS 導入の意思決定 時期が前倒しとなり、施策を加速させた。

を推進するため、航空用通信事業者との共同 | 一ズに適合し、 航空の安全や効率向上等の社会 | 的価値の創出に貢献するとともに、学術的成果を 技術開発につなげるなど成果の科学的意義も大き く、世界初の次世代 SBAS 地上実験で一定の成果 が得られ我が国の国際競争力向上に大きく寄与し している。なお、萌芽的研究として、近年急速に発展 している機械学習の技術について機械学習を用い て羽田空港への到着機を対象に、出発から到着ま での飛行時間の予測を行い、予測誤差を改善でき る結果が得られたことなど、先見性と機動性をもっ て挑戦している。よって、期待された以上の顕著な 成果を挙げたことから、自己評価をAとした。

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

58 件

145 人

65 件

123 人

特許・プログラム等の知的財産の出願等件数

研究者派遣の実施件数

| 1. 当事務及び事業に関す | 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | |
|---------------|----------------------------------|---------------|--|--|--|--|--|
| I —5 | 究開発成果の社会への還元 | | | | | | |
| 関連する政策・施策 | | 当該事業実施に係る根拠(個 | | | | | |
| | | 別法条文など) | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易 | 【重要度:高】 行政への支援や他機関との連携及び協力等による研究 | 関連する研究開発評価、政策 | | | | | |
| 度 | 所の研究開発成果の社会への還元は、国土交通省の政策目標の実現 | 評価・行政事業レビュー | | | | | |
| | に不可欠であるため。 | | | | | | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------------|------|-------|-------|------|------|------|------|------|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|------|
| 主な参考指標情報 | | | | | | | | | ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) | | | | | | | |
| | 基準値等 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
| 発表会の実施件数 | 8 回 | 14 回 | 8 回 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 一般公開•公開実験回数 | 8 回 | 9 回 | 8 回 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 現場や基準等に反映された研究成果数 | _ | 14 件 | 10 件 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 行政からの受託件数 | _ | 59 件 | 60 件 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 行政等が設置する技術委員会への参加件数 | - | 245 人 | 267 人 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 災害派遣件数 | - | 2 回 | 0 回 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 事故原因分析件数 | - | 2 回 | 1 回 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 産業界・学界との共同研究等の実施件数 | - | 190 件 | 159 件 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 産業界からの受託研究の実施件数 | - | 158 件 | 135 件 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 人事交流実績 | - | 81 人 | 91 人 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 外部委員会への参画件数 | - | 410 人 | 430 人 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |
| 産業界への技術移転や実用化に結びついた研究成果事例 | _ | 0 件 | 0 件 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の | 法人の業務実績等・自己 | | 主務大臣による | る評値 |
|-----------------|--------------------|-------------------|------------------|-------------------------------------|---------------------------|---------|-----|
| | 1 23///81 | 1 2 1 1 | 視点)、指標等 | 主な業務実績等 | 自己評価 | | |
| 研究所は、上記1. ~ | (1)技術的政策課題の解 | (1)技術的政策課題の解 | 1. 評価軸 | (1)技術的政策課題の解決に向けた対応 | <評定と根拠> | 評定 | |
| 4. における研究開発成 | | 決に向けた対応 | (1)技術的政策課題の | | | | |
| 果を活用し、行政への技 | ①国が進めるプロジェクト | ①国が進めるプロジェクト | 解決に向けた対応 | に応じて、有用な新技術の活用促進を図るために「公共工 | 評定 : A | | |
| 術的支援、他機関との連 | 等への支援 | 等への支援 | 〇政策課題の解決に | 事等における新技術活用システム(通称「NETIS」)」に登 | | | |
| 携及び協力等を通じて我 | 国等がかかえる技術課 | 国等がかかえる技術課 | 向けた取組及び現 | 録する技術の現場への適用性等を評価することを目的と | 根拠: | | |
| が国全体としての研究成 | 題について受託研究等を | 題について受託研究等を | 場や基準等への還 | して各機関が設置している、「新技術活用評価会議」に研 | 年度計画は全て達成しており、研究開 | | |
| 果を最大化するため、次 | 実施するとともに、国等が | 実施するとともに、国等が | 元がなされている | 究者を派遣し、技術支援を実施した。 | 発成果の最大化に向けた顕著な成果 | | |
| の事項に取り組む。 | 設置する技術委員会へ研 | 設置する技術委員会へ研 | か。 | │ │ ○研究所が有する最新かつ先導的な研究成果や技術的知 | の創出や、将来的な成果の創出の期 | | |
| | 究者を派遣する等、技術 | 究者を派遣する等、技術 | 〇そのための、行政機 | 見等について、国土交通省等の行政機関が策定及び改 | 待が認められる。平成 29 年度の特筆 | | |
| (1)技術的政策課題の解 | 的政策課題の解決に的確 | 的政策課題の解決に的確 | 関との意思疎通が的 | 定を行う基準やガイドラインに反映させるため、基準等の | すべき事項は以下のとおり。 | | |
| 決に向けた対応 | に対応するとともに、国が | に対応するとともに、国が | 確になされている | 策定及び改定作業に積極的に参画した。 | | | |
| 上記1~4. における研 | 進めるプロジェクトや計画 | 進めるプロジェクトや計画 | か。 | 〇地方整備局等において、5回の港湾空港技術地域特別講 | (1)技術的政策課題の解決に向けた対 | | |
| 究開発成果を、国が進め | 等の実施に貢献する。さら | 等の実施に貢献する。さら | | 演会を国土技術政策総合研究所と共催し、研究者が研究 | 応 | | |
| るプロジェクト等への支 | に、国や公益法人等が実 | に、国や公益法人等が実 | (2)災害及び事故への | 所の最新の研究成果を報告することで、研究所が実施し | 国等が抱える技術課題においてプロ | | |
| 援、海上輸送の安全確 | 施する新技術の評価業務 | 施する新技術の評価業務 | 対応 | ている港湾、航路、海岸及び飛行場等に係る技術に関す | ジェクトの成否を左右する重要なものを | | |
| 保・海洋環境の保全等に | 等を支援する。 | 等を支援する。 | 〇自然災害・事故時に | る研究活動や成果についての情報を幅広く提供するととも | 受託研究として引き受けるとともに、最 | | |
| 係る基準や港湾の施設に | ②基準・ガイドライン等の | ②基準・ガイドライン等の | おいて迅速な対応が | に、研究ニーズなど、各地域における情報を収集した。当 | 新の技術を用いた衛星システムへの技 | | |
| 係る技術基準及びガイド | 策定 | 策定 | なされているか | 該講演会は一般にも公開し、合計で約 840 名の参加者を | 術指導を行うなど、既存の技術では十 | | |
| ライン、航空交通の安全 | 研究所の研究開発成果 | 研究所の研究開発成果 | | 得た。また、地方整備局等と連携して、研究成果の中から | 分な対応が期待できない研究開発の分 | | |
| 等に係る基準等の策定な | を活用し、海上輸送の安 | を活用し、海上輸送の安 | (3)橋渡し機能の強化 | それぞれの地方整備局等の管内で関心が高いテーマを | 野で大きな役割を果たした。また、国等 | | |
| どに反映することにより、 | 全確保・海洋環境の保全 | 全確保・海洋環境の保全 | 〇技術シーズの産業 | 選び、小規模な報告会を機動的に開催することで意思疎 | が設置した技術委員会等に多くの研究 | | |
| 技術的政策課題の解決 | 等に係る基準や港湾の施 | 等に係る基準や港湾の施 | 界への活用のため | 通を図っており、研究者が地方整備局等へ出張した機会 | 者が委員として参画し、専門家として助 | | |
| を支援する。このため、技 | 設に係る技術基準・ガイド | 設に係る技術基準・ガイド | に、橋渡しの取組を | などを利用して、研究成果の報告会を実施した。 | 言や提案を行うことで研究成果を国の | | |
| 術的政策課題や研究開 | ライン、航空交通の安全 | ライン、航空交通の安全 | 的確に実施している | ○港湾空港技術研究所に隣接する国土技術政策総合研究 | 基準やガイドラインに多数反映させてお | | |
| 発ニーズの把握に向け | 等に係る基準等の策定や | 等に係る基準等の策定や | か。 | 所において実施された国等の技術者に対する研修に、研 | り、研究所が国を牽引して政策課題の | | |
| て、行政機関等との密な | 改定を技術的観点から支 | 改定を技術的観点から支 | 〇国内の研究機関等と | 修計画の企画段階から積極的に参画し、研究者のべ 41 | 積極的な解決を図り、期待以上の対応 | | |
| 意思疎通を図るとともに、 | 援する。 | 援する。 | 十分に連携・協力し | 名を 18 の研修コースに講師として派遣した。研修には合 | を行ったものと認められる。さらに、各 | | |
| 社会情勢の変化等に伴う | ③行政機関等との密な意 | ③行政機関等との密な意 | ているか | 計で 441 名の参加者があった。 | 種講演会や意見交換会、国が実施する | | |
| 幅広い技術的政策課題 | 思疎通 | 思疎通 | | ○航空保安大学校岩沼研修センターで実施している研修に | 研修への講師派遣等を通じ、行政機関 | | |
| や突発的な研究開発ニー | 研究計画の策定にあた | 研究計画の策定にあた | (4)知的財産権の普及 | 講師派遣を行い、航空管制官、航空管制運航情報官、航 | との密な連携を図るとともに研究ニーズ | | |
| ズに、的確かつ機動的に | っては、ニーズの把握の | っては、ニーズの把握の | 活用 | 空管制技術官、航空灯火・電気技術官及び施設運用管理 | を正確に把握して研究活動へ反映させ | | |
| 対応する。 | ため行政機関等と密な意 | ため行政機関等と密な意 | 〇知的財産権を適切 | 官を対象とし研修生 10 名に、技術開発と評価試験に関す | ており、行政機関との意思疎通につい | | |
| | 思疎通を図り、研究の具 | 思疎通を図り、研究の具 | に取得、管理、活用 | る講義を実施した。 | ても間断なく適切に実施したものと認め | | |
| (2)災害及び事故への対 | 体的な内容を検討すると | 体的な内容を検討するとと | しているか | | られる。 | | |
| 応 | ともに、実用化が可能な | もに、実用化が可能な成 | | | 〇平成 29 年度においては、海上輸送 | | |
| 沿岸域の災害における | 成果を目指す。 | 果を目指す。 | (5)情報発信や広報の | | の安全確保等の海事行政や、港湾、 | | |
| 調査や、災害の発生に伴 | 国、地方公共団体等の | 国、地方公共団体等の | 充実 | | 航路、海岸及び飛行場等の整備事 | | |
| い緊急的に求められる技 | 技術者を対象とした講演 | 技術者を対象とした講演 | 〇一般社会から理解 | (2)災害及び事故への対応 | 業等の実施に関する技術課題に関 | | |

し、被災地の復旧を支援 するとともに防災に関す を図り、今後の防災対策 のための技術の向上に努 める。また、沿岸自治体 の防災活動の支援や沿 岸住民への啓発活動な ど、ソフト面の事前対策強 化も支援する。

さらに、海難事故等の 分析及び適切な対策立 案を支援する。

これらに加えて、突発 的な災害や事故の発生 時には、必要に応じて予 算や人員等の研究資源 の配分を適切に行い、機 動的かつ的確に対応す る。

(3) 橋渡し機能の強化

研究所の優れた技術シ ーズを社会に還元するた めに、学術的なシーズを 有する大学や産業的なニ 一ズを有する民間企業等 との共同研究、受託研究 や人事交流、研究所から の研究者派遣等の取組 を推進する。

また、研究所の大型試 験設備、人材、蓄積され た基盤技術を核として、 外部との連携を促進する 研究プラットフォームとし ての機能強化を図る。

(4)知的財産権の普及活 用

術的な対応を迅速に実施|の実施、研修等の講師と|の実施、研修等の講師と しての研究者の派遣や受 け入れにより、技術情報 る知見やノウハウの蓄積 | の提供及び技術指導を行 い、行政機関等への研究 成果の還元を積極的に推 進する。

> その他、社会情勢の変 化等に伴う幅広い技術的 政策課題や突発的な研究 開発ニーズに、的確かつ 機動的に対応する。

(2)災害及び事故への対

沿岸域の災害における 調査や復旧支援を実施す るとともに、防災に関する 技術の向上や知見・ノウ ハウの向上を図り、災害 対応マニュアルの改善等 の取組を支援する。また、 沿岸自治体の防災活動の 支援や沿岸住民への啓発 活動など、ソフト面の事前 対策強化を支援する。

具体的には、国内で発

生した災害時において、 国土交通大臣からの指示 究所が必要と認めた場合 に、被災地に研究者を派 況の把握、復旧等に必要 な技術指導等を迅速かつ 適切に行う。また、研究所 で作成した災害対応マニ

術支援に万全を期する。

しての研究者の派遣や受 け入れにより、技術情報 の提供及び技術指導を行 い、行政機関等への研究 成果の還元を積極的に推 進する。

その他、社会情勢の変 化等に伴う幅広い技術的 政策課題や突発的な研究 開発ニーズに、的確かつ 機動的に対応する。

(2)災害及び事故への対 (1)技術的政策課題の

沿岸域の災害における 調査や復旧支援を実施す るとともに、防災に関する 技術の向上や知見・ノウハ ウの向上を図り、災害対 応マニュアルの改善等の 取組を支援する。また、沿 岸自治体の防災活動の支 援や沿岸住民への啓発活| 動など、ソフト面の事前対│○自然災害や事故に 策強化を支援する。

具体的には、国内で発 生した災害時において、国 土交通大臣からの指示が があった場合、または研|あった場合、または研究 所が必要と認めた場合 に、被災地に研究者を派 遣することにより、被災状|遣することにより、被災状| 況の把握、復旧等に必要 な技術指導等を迅速かつ 適切に行う。また、研究所 で作成した災害対応マニ ュアルに沿った訓練を行う | ュアルに沿った訓練を行う | 充実 とともに、その結果に基づしとともに、その結果に基づし いて当該マニュアルの改│いて当該マニュアルの改│○一般公開・公開実験 善を行う等、緊急時の技|善を行う等、緊急時の技 術支援に万全を期する。

が得られるよう、研 究開発成果等をわ かりやすく発信して いるか

〇研究開発成果の迅 速な社会還元や共 同研究の促進のた めに行政等に向けた 情報発信が的確に なされているか

2. 評価指標

- 解決に向けた対応
- 〇現場や基準等に反 映された研究成果の 実績
- 〇行政機関との意思疎 通に関する取組の状 況
- (2)災害及び事故への
- おける対応状況
- (3) 橋渡し機能の強化 〇産学官連携に関する 取組の状況
- (4)知的財産権の普及 〇知的財産権の取得、
- (5)情報発信や広報の

管理、活用の状況

- 〇発表会の実施件数 件数
- 〇行政等に向けた情

○港湾空港技術研究所においては、平成30年3月に業務 継続計画、地震等発生時の初動対応マニュアル及び災害 対策本部設置マニュアルを改正し、緊急災害対策派遣隊 マニュアルを別途策定した。

- 〇平成29年4月14日に、スリランカ国コロンボ市北東部コ ロンナワのミートタムッラごみ処分場でごみ山の崩落火災 が発生し、死者 32 名、負傷者 11 名、被災者約 1782 名の 人的被害、住宅損壊多数(スリランカ国政府情報 4 月 24 日時点)という大きな被害をもたらした。日本国政府は、ス リランカ国政府からの要請を受け、国際緊急援助隊専門 家チームと独立行政法人国際協力機構(JICA)の専門家 | 〇海上輸送の安全確保・海洋環境の保 等で構成する専門家チームを派遣した。港空研からは JICA の依頼で地盤研究領域の森川領域長と地震防災研 究領域の大矢主任研究官の2名が、4月19日から26日 の期間で派遣され、コロンボ市で技術的支援にあたった。
- 〇平成 29 年 10 月 16 日にカロリン諸島で発生した台風第 21 号は、21日から22日にかけて日本の南を北上し、新潟港 及び伏木富山港の港湾施設が被災したことから、港湾空 港技術研究所の研究者2名を新潟県及び富山県に派遣し た。
- ○港湾空港技術研究所において、遠地津波を想定して平成 29年11月8日に情報伝達訓練及び災害対策本部設置訓 練、11月9日に津波避難訓練及び安否確認訓練を実施し て職員の防災対応能力の向上を図った。
- ○研究所として重大海難事故発生時の即応体制を整えるべ く、平成20年9月1日に海上技術安全研究所に「海難事 故解析センター」を設置し、事故の分析と社会への発信を 行うとともに、水槽試験やシミュレーションによる事故再現│○将来の航空交通システムを計画的に 技術等を活用し、事故原因の解析を行っており、最近では センターの活動が報道機関に認知され、重大な海難事故 発生とともに、新聞、テレビ等からの問い合わせ、取材が 行われるようになった。海難事故解析センターは、平成 29 年度、運輸安全委員会より漁船転覆事故に係る事故原因 解析の調査を請け負い、解析結果は同委員会の報告に 活用され、事故原因究明に貢献した。

(3) 橋渡し機能の強化

○研究所の有する優れた技術シーズを産学官で共有し、企│国ごみ処分場堆積物崩落において、崩 業等への技術移転に積極的に取り組み、大学等の有する │ 落直後に組織された調査団に参加して 学術的シーズを活用して研究所の研究開発成果を社会に|被災地へ行き、崩落現場の被災原因調 還元するため、知的財産ポリシーや受託等業務取扱規程│査及び二次災害防止、ごみ処理問題

し、国土交通省、同地方整備局、地 方自治体等から 60 項目の受託研究 をそれぞれの要請に基づき実施し

- ○技術課題を解決するために国等によ って設置された各種技術委員会等の 委員として、研究所の研究者のべ 271 名を派遣し、国等が抱える技術 課題解決のために精力的に対応し
- 全等に係る基準や港湾の施設に係 る技術基準・ガイドライン、航空交通 の安全等に係る基準等の策定及び 改定に貢献した。また、学会や関係 機関が開催する講習会等において 研究者が講師を務め、基準等の普及 に協力するとともに、国土交通省等 の関係機関に対して、基準・ガイドラ イン等に係る技術指導等を積極的に 行った。
- ○航空局等に対して、リモートタワーに 係る勉強会、宇宙天気情報の航空 利用に関する勉強会、GBAS・SBAS 勉強会を行い技術情報の提供等、研 究成果の還元を積極的に実施し、技 術の普及に努めた。
- 構築するため CARATS 協議会及び 具体的施策等を検討する WG に、メ ンバー等として参加し、CARATS の 実現に向けた検討・議論を積極的に 行うとともに研究開発のニーズ把握 に努めた。

(2)災害及び事故への対応

平成 29 年 4 月に発生したスリランカ

知的財産権について は、有用性、保有の必要 性等を検討し、コストを意 識した管理を行いつつ、 産業界への普及、活用の 促進に努めるとともに、技 術のグローバル化に向け た国際特許の取得も視野 に入れた戦略的な取組を 推進する。

(5)情報発信や広報の充 | 実

研究発表会、講演会、 広報誌やパンフレット等 の発行、研究所の一般公 | 有する優れた技術シーズ | 有する優れた技術シーズ 開や施設見学の実施、ホーを迅速に産学官で共有ーを迅速に産学官で共有 なツールを活用し、研究して積極的に取り組む。ま 開発成果の迅速な社会した、大学等の有する学術 還元や共同研究の促進 のための行政等に向けた | 所単独ではなし得ない優 情報発信や、研究活動の 理解促進のための一般 国民に向けた広報を積極 的に行う。

また、重大な海難事故 等が発生した際には、研 究所の持つ豊富な専門的 を解析し、その結果を迅 速に情報発信するととも に、詳細解析が必要な場 合には、事故再現や各種 行うことにより、国等にお 等への支援を行う。

(3) 橋渡し機能の強化

研究所の成果を社会に 還元するため、研究所の ームページ掲載等の多様 し、企業等への技術移転 的シーズを活かし、研究|的シーズを活かし、研究所 れた研究開発成果の創出 と活用拡大に努めるととも に、関連研究に取り組む 研究機関の裾野の拡大を「研究機関の裾野の拡大を

> 具体的には、学術的な シーズを有する大学や産ーシーズを有する大学や産 業的なニーズを有する民 間企業等との共同研究、 受託研究や公募型研究、 研究者・技術者等との情|研究者・技術者等との情 報交換・意見交換、人事 交流、研究所からの研究|交流、研究所からの研究 者派遣等の取り組みを行し者派遣等の取り組みを行 い、産学官における研究しい、産学官における研究 成果の活用を推進する。

> また、研究所の大型試 基盤技術等を核として、外 基盤技術等を核として、外

> また、重大な海難事故 等が発生した際には、研 究所の持つ豊富な専門的 知見を活用して事故情報|知見を活用して事故情報 を解析し、その結果を迅速 に情報発信するとともに、 詳細解析が必要な場合に は、事故再現や各種状況 状況のシミュレーションを一のシミュレーションを行うこ とにより、国等における再 ける再発防止対策の立案|発防止対策の立案等への 支援を行う。

(3) 橋渡し機能の強化

研究所の成果を社会に 還元するため、研究所の し、企業等への技術移転 に積極的に取り組む。ま た、大学等の有する学術 単独ではなし得ない優れ た研究開発成果の創出と 活用拡大に努めるととも に、関連研究に取り組む

具体的には、学術的な 業的なニーズを有する民 間企業等との共同研究、 受託研究や公募型研究、 報交換·意見交換、人事 成果の活用を推進する。

また、研究所の大型試 験設備、人材、蓄積された|験設備、人材、蓄積された 報発信の取組状況

等を適切に運用した。

- ○平成30年3月に、国立研究開発法人新エネルギー・産業 | 指導を実施した。これにより、二次災害 技術総合開発機構(NEDO)より「中堅・中小企業への橋渡 し研究開発促進事業」に係る「橋渡し研究機関」の確認通|た。また、遠地津波を想定した情報伝 知を受けており、橋渡し機能の強化に向けた体制を整え た。
- ○研究所単独ではなし得ない優れた研究開発成果の創出としよる、職員の災害対応能力の向上等、 活用拡大を目指し、学術的なシーズを有する大学や産業|非常時における高度な即応体制を整え 的なニーズを有する民間企業等との共同研究を実施ししている。さらに、海難事故解析センター た。これらにより、産業界・学界における研究成果の活用 促進を図るとともに、研究所が有さない技術を補完し、研|原因解析の調査を請け負い、漁船転覆 究成果の質の向上、実用化を加速した。
- ○研究所の有する優れた技術シーズを活用するため、受|告に活用されるなど、事故原因の究明 託研究を獲得して着実に実施し、確実に民間企業等の産 │に大きな貢献を行っており、自然災害・ 業的なニーズに応えることで、研究所の成果を社会へ環│事故時における迅速かつ適切な対応に 元できた。
- ○大学等の有する学術的シーズを活かし、研究所単独ではしたものと認められる。 なし得ない優れた研究開発成果を創出すること、および関 連研究に取り組む研究機関の裾野の拡大を図るため、公 (3)橋渡し機能の強化 募型研究の取り組みを行い、平成 29 年度は電子航法研 究所において 2 件の研究課題提案を募集し、所内外の委 | ぐ取り組みとして、学術的なシーズを有 員で構成される公募型研究等評価委員会にて採択を行っ│する大学や産業的なニーズを有する民
- ○研究所の有する優れた技術シーズを産学官で共有するた│募型研究、研究者・技術者等との情報 めの促進策の一環として、行政機関、大学、独立行政法|交換・意見交換、人事交流、研究所か 人、民間企業等と人事交流を行っており、強力な技術交流 | らの研究者派遣等の取り組みを行い、 が育まれた。その他、客員教授、非常勤講師として研究者|産業界における各種規格・基準への策 を大学に派遣し高等教育機関における人材育成に貢献し た。このうち一部は、研究所と大学院が協定を締結した上|における研究成果の活用を推進した。 で、研究所の研究者が大学院の客員教授・准教授等に就しさらに、海事クラスター共同研究などに 任し、研究所内等で大学院生の指導を行う「連携大学院」より橋渡し機能を強化し、「三鷹オープ 制度」に基づいている。この他に、海外からの留学生、国|ンイノベーションリサーチパーク構想」に 内からの研修生・インターン生の受け入れを実施した。こしより学術と産業双方に関する情報が得 れは各研究所の存在感の向上のみならず、若手育成の|られる環境の整備を引き続き推進する 一環として関連業界の技術力の底上げに資するものであしなど、研究プラットフォームの機能強化 る。また、研修生・インターン生はもとより、任期付研究員 等に対してもその能力開発の機会を提供し、関係分野の 人材育成に貢献した。
- 員会への委員、講師等委嘱の受け入れ、研究者の派遣を | NEDO の「中堅・中小企業への橋渡し研 行っており、特に、電子航法に係る技術においては、将来 | 究開発促進事業 | に係る「橋渡し研究

対策の計画策定等に関する高度技術 | の拡大や再崩壊を防止することができ | 達訓練、災害対策本部設置訓練、津波 避難訓練及び安否確認訓練の実施に | において、運輸安全委員会からの事故 事故に係る解析結果が同委員会の報 ついて、期待以上の顕著な成果をあげ

革新的技術シーズから事業化へと繋 間企業等との共同研究、受託研究や公 定にも積極的に関与するなど、産学官 を図っており、顕著な成果をあげたもの と認められる。

○知的財産ポリシーや受託・共同研究 〇研究成果の活用の推進を図るため、研究所として外部委 | にかかる規程等を適切に運用し、

部との連携を促進する研|部との連携を促進する研 の機能を強化する。

(4)知的財産権の普及活 (4)知的財産権の普及活

知的財産権について 性等を検討し、コストを意し、生等を検討し、コストを意 識した管理を行いつつ、 産業界への普及や活用の 促進を図る。また、技術の一進を図る。また、技術のグ グローバル化に向けた国 際特許の取得も視野に入 する。

具体的には、特許権を 保有する目的や申請にか かる費用等を十分に吟味 | かる費用等を十分に吟味 する等、特許を含む知的「する等、特許を含む知的」 財産全般についてのあり 方を検討しつつ、適切な一方を検討しつつ、適切な管 管理を行う。また、研究所|理を行う。また、研究所の のホームページの活用等|ホームページの活用等に により保有特許の利用促 准を図る。

(5)情報発信や広報の充

研究発表会、講演会、 出前講座、研究所報告等 の発行等により、研究業|発行等により、研究業務を 務を通じて得られた技術|通じて得られた技術情報 情報や研究開発の実施過しや研究開発の実施過程に 程に関する様々な情報|関する様々な情報を、主 を、主に行政等の利活用 が想定される対象に向け て積極的に発信し、研究|的に発信し、研究成果の 成果の普及、活用に努め一普及、活用に努める。

また、研究成果を分かし 報誌やパンフレット等の発し行、研究所の一般公開、

究プラットフォームとして一究プラットフォームとしての 機能を強化する。

知的財産権について は、有用性、保有の必要|は、有用性、保有の必要 識した管理を行いつつ、産 業界への普及や活用の促 ローバル化に向けた国際 特許の取得も視野に入れ れた戦略的な取組を推進した戦略的な取組を推進す

> 具体的には、特許権を 保有する目的や申請にか 財産全般についてのあり より保有特許の利用促進 を図る。

(5)情報発信や広報の充

研究発表会、講演会、出 前講座、研究所報告等の に行政等の利活用が想定 される対象に向けて積極

また、研究成果を分かり やすく説明・紹介する広報 りやすく説明・紹介する広|誌やパンフレット等の発

の航空交通システムに関する長期ビジョン(CARATS)を産 |機関」の機関確認を受け、橋渡し機能 学官で推進する協議会および傘下の会議体での検討・議一の強化を図った。 論に積極的に参加した。会議体の一つである研究開発推 │ ○海事クラスター共同研究のパイロット 進分科会では当研究所の職員がリーダーを務め航空交|プロジェクトとして発足した「実海域実船 通分野における研究開発の推進に大きく貢献した。

- 昨 今 大きな 期 待 が 高 まって い る 無 人 航 空 機 (UAV ; │ 参加 者の 代表による プロジェクト 運用会 Unmanned Aerial Vehicle、いわゆるドローンを含む)の安|議の議長を当研究所理事長が務め、日 全運航と社会実装推進に必要な技術開発と環境整備の|本の主たる海運・造船・舶用工業関係 実現を目的に活動する JUTM (Japan UTM Consortium、日 | の企業、関係諸機関など計 25 社が共 本無人機運行管理コンソーシアム)の主査および副主査 | 同研究者として参加し産学官の連携に を担っており、産官学の連携による日本の航空業界の推し貢献した。 進に重要な役割を果たしている。各種学会の委員活動も | 〇無人航空機(UAV; Unmanned Aerial 活発に対応しており、電子情報通信学会では通信ソサイ Vehicle、いわゆるドローンを含む)の安 エティの宇宙・航行エレクトロニクス研究会、マイクロ波フォー全運航と社会実装推進に必要な技術 トニクス研究会、エレクトロニクスシミュレーション研究会の|開発と環境整備の実現を目的に活動 委員長や幹事、幹事補佐、専門委員、顧問を務めた。特|する JUTM (Japan UTM Consortium、日 に、2017 年 11 月にマレーシアで開催された International | 本無人機運行管理コンソーシアム)の Confernece on Space, Aeronautical and Navigation 対事を担っており、産学官の連携に貢 Electronics 2017 (ICSANE2017) では組織委員会の委員長 | 献した。 および委員として主導的な役割を果たし、特筆すべき貢献 を行った。また、日本航空宇宙学会の航空交通管理部門 | 価プロジェクトなど共同研究を 159 件・ へ幹事補佐および委員を派遣し、第55回飛行機シンポジ ウムおよび年間講演会等の企画を実施した。
- ○各種規格・基準の策定作業に研究者が委員として参画│○行政機関、大学、独立行政法人、民 し、研究成果の活用・普及に努めた。
- ○研究所の保有する大型試験設備、人材、蓄積された技術│優れた技術シーズの共有、産業的なニ 等をベースとして、外部との連携を促進するとともに、各研|一ズの把握など、強力な連携・技術交 究所の特性に応じた取り組み行うことにより、研究所との一流が育まれた。 関係が深く、様々な連携が見込める国内及び海外の大学|〇外部委員会へ委員等委嘱の受け入 や研究機関等に対して複数の共同研究を締結すること等 | れ 417 件、研究者の派遣 121 件を実施 が実施しやすくなり、研究プラットフォームとしての機能強し、特に各種規格・基準の策定作業に 化を図った。海上技術安全研究所において、三鷹オープン|研究者が参画し、民間への技術移転や イノベーションリサーチパーク構想として、様々な人・情報・ 資金が集積する国際的な研究所(未来創造の拠点)を目 | 〇「三鷹オープンイノベーションリサー 指し、企業、大学、国立研究開発法人、国、海外諸機関な|チパーク」による環境整備や国内外機 どとの研究・技術に関する交流や連携の促進により、学術|関との包括連携協定の締結などによ と産業双方に関する情報が得られる環境を整備した。平一り、外部連携機能促進としての研究プ 成 29 年度においては、新たに 3 法人と連携協定を締結 | ラットフォームの機能強化を図った。 し、さらなる交流や連携促進を図った。また、地域との連携|〇日本無線株式会社との「光ファイバ として愛媛県今治市に拠点がある「今治地域造船技術セー接続型受動型監視システムの遠隔クロ ンター」や地元関係者(愛媛県・今治市)等と連携して、造 | ック同期技術の基礎的研究」にて研究

性能評価プロジェクト」について、研究

|産業界からの受託研究 135 件を実施 し、研究成果の実用化を加速した。

間企業などと人事交流を 91 件実施し、

研究成果の活用・普及に努めた。

行、研究所の一般公開、│施設見学の実施、ホーム 施設見学の実施、ホーム|ページ掲載等の多様なツ ページ掲載等の多様なツールを通じた広報周知活 一ルを通じた広報周知活|動を、主に一般国民に向 動を、主に一般国民に向して効率的かつ積極的に けて効率的かつ積極的に一行い、研究所の取組に対 行い、研究所の取組に対しする理解の促進に努める する理解の促進に努めるしとともに、科学技技術の普 とともに、科学技術の普及 及啓発及び人材育成の促 啓発及び人材育成の促進 | 進に寄与する。本年度期 に寄与する。

間中に研究発表会を8回 以上、一般公開及び公開 実験を8回以上実施する。

船技術者・技能者に対する研修の実施及び研修プログラ 開発している OCTPASS については、 ムの改良等研修技能の拡充に協力し、地元造船業の技|総務省が実施する電波システムの海外 術力向上に寄与した。その他、海事産業界への人材育成|展開の枠組みの中で、ベトナムのフー として、大学における造船専門教育カリキュラムの減少や|コック国際空港で実証試験を行う運び 造船系大学卒の就業者が減少をしている現状を踏まえ、しとなり、その実施に向けた現地サイトサ 若手研究員及び若手技術者が船舶海洋工学の基礎知識 | 一べイに協力するなど、さらなる成果活 を短期集中で取得することを目的とした「船舶海洋工学研|用の推進が期待されている。また、日 修」を平成29年6月に実施した。研修は海上技術安全研 | 立国際電気株式会社等との共同研究 究所の所在する東京都三鷹市のほか、全国 4 か所(相生 | 「RoF を利用したレーダ・通信システム - 市、尾道市、今治市、長崎市)のサテライト会場においても|の研究開発」では、電子航法研究所が テレビ会議システムを利用して、同時受講し、あわせて 79 | 開発評価した光ファイバー接続型のレ 名の外部の方が参加した。

(4)知的財産権の普及活用

- ○研究者に特許出願のインセンティブを付与するため、平成|用された。滑走路異物監視装置に関し 29 年度分の褒賞金及び実施補償金として 13,910 千円を | ては、これまで開発した試作機の性能 支払い、特許等出願の意欲の向上を図った。
- ○29 年度より研究開発の初期段階から知財戦略を構築して | を目的として新たに、総務省から「90 計画的な出願を行い、強く役に立つ特許を創出し、円滑に | GHz 帯協調型リニアセルレーダシステ 知財サイクルを回して行くことを目的とした研究所全体の│ムの研究開発」として競争的資金を獲 研修として、知財研修を実施した。
- ○有償・無償を問わず、公開を実施あるいは想定している技|たらした。 術計算プログラムについては、紛争への備えとして著作物丨〇当研究所は、国土交通省地方整備 登録を進めている。「高潮津波シミュレータ(STOC 改良 | 局等と密接に連携しており、社会資本 版)」は研究所が単独で開発したものであるが、公益に資 | 整備や災害対応等の現場に赴き、その するため、津波に関する部分を「津波シミュレータ | 具体的な課題解決の任にあたることも T-STOC」として、ソースプログラム及び入出力データをホ│多く、現場に根ざした研究の機会に恵 ームページにおいて公開している。

(5)情報発信や広報の充実

- 〇平成 29 年 11 月 6 日、広島市のホテルグランヴィア広島に | 究の機会を与え、その能力の開発に努 おいて、第 17 回講演会を開催し、AI や IOT の海事産業へ | めた。 の活用や取り組みを紹介したほか、特別講演として、国土 交通省海事局の取り組み、自動車業界における安全運 | (4)知的財産権の普及活用 行、通信業界が船舶の自動運航に与える影響やサポート 研究所全体での知財研修を実施し、 機能が果たす役割等についての講演を頂いた。講演会に|特許創出を意識した研究の実施につい は、260名の聴講者があった。
- ○研究所が実施している港湾、航路、海岸及び飛行場等に|請に係る費用等について十分に吟味し 係る技術に関する調査、研究及び技術開発の成果を公表したうえで、知的財産管理活用委員会等 し、その普及に努めることを目的に、平成29年12月21日 | において、事業性と特許性について審 に東京都内において、国土技術政策総合研究所と協力し|議し、厳格な手続きを経て、47 件の特

ーダーや通信機器のアーキテクチャを 技術移転し、滑走路異物監視装置や線 路内障害物検出装置などの開発に活 向上および成田空港内での実証実験 得する等、非常に大きな波及効果をも

まれていることから、任期付研究員等 についても正職員と同様、大学等の研 究室のみでは得難い現場における研

て、更なる意識向上を図った。特許申

て港湾空港技術講演会を開催した。講演会は、当研究所 | 許を出願した。また、平成 29 年度に活 から3研究領域、国土技術政策総合研究所から2研究部 | 用された知的財産のうち、有償活用件 がそれぞれ研究の課題と展望について報告した。また、当 | 数については、特許実施が 12 件、著作 研究所の大和理事長から「うみそら研のAI研究のこれか | 権(プログラム)の使用許諾に関する実 ら」と題する特別講演があった。講演会には約200名の聴|施が54件であり、収入として、特許料 講者があった。

- ○研究所が実施している港湾、航路、海岸及び飛行場等に|を得ている。保有特許についてはホー 係る技術に関する研究活動や成果についての情報を幅広 | ムページや展示会等において公表して く提供するとともに、研究ニーズなど、各地域における情|利用促進に努め、その結果、官庁及び 報を収集することを目的として、国土技術政策総合研究所 | 民間から多数の問い合わせを受けてお 及び地方整備局等との共催で港湾空港技術地域特別講しり、更に、研究成果の製品化を目的とし 演会を開催している。平成 29 年度は、全国 6 地域におい | た共同研究・開発の枠組みを継続し、 て開催し(北海道 11 月 21 日、宮城県 11 月 10 日、神奈川 │ 積極的な知財の普及に努めた。以上の 県 12 月 11 日、福岡県 11 月 21 日、沖縄県 8 月 3 日)、640 │とおり、知的財産権を適切に取得、管 名の聴講者を得た。
- 〇平成30年1月12日に横須賀市内において、「港湾空港 研究シンポジウム」を国土技術政策総合研究所と共同で 1(5)情報発信や広報の充実 開催し、120 名の聴講者を得た。シンポジウムは、当研究 | 各分野の講演会や研究成果の発表 所から1名、国土技術政策総合研究所から1名が研究成│会等について、多数開催しており、その 果を報告し、早稲田大学の清宮里教授から「港湾施設で|実施にあたっても研究者の一方的な発 の構造分野の技術開発」、一般社団法人FLIPコンソーシー表に留まらず、外部有識者を招聘した アムの井合進理事長から「地震と液状化に関する研究動|パネルディスカッションや特別講演を行 向」と題する特別講演があった。
- ○海上・港湾・航空技術研究所のパンフレットを作成し、関係|開実験、東京大学等からの依頼に対応 者に配布することで、統合による新法人の発足と新たな研│した特別講義による人材育成への寄与 究所の体制や役割について積極的な周知に努めるとともしなど、研究開発の成果を迅速かつ能動 に、各研究所においても研究活動や研究計画を紹介する | 的に公開し、社会への還元と行政等へ 業務概要を作成し、各研究所のホームページでも公開し│の発信について想定を超えて強力に推
- ○港湾、航路、海岸及び飛行場等に係る技術に関する技術|所の研究内容は非常に高度でその分 情報誌「PARI」について、「研究活動が国民の暮らしの向|野も多岐にわたるが、行政や企業への 上にどのような役割を果たしているのか」を分かり易く説|発信と並行して、一般国民に対して分 明・紹介するため、毎号ごとに各研究テーマの特集記事を|かり易い形で広報活動を行うことを念 選定し、研究成果が実際に活用されている状況、研究所|頭に置いて活動した。具体的手法とし の実験施設及び現地観測施設などを紹介した。
- ○港湾、航路、海岸及び飛行場等に係る技術に関する毎年|動における模型などを用いた体験学 度の研究活動について、より多くの方々に分かり易く紹介|習、文部科学省が先進的な理数系教 するため、平成 29 年度分の活動内容を簡潔にとりまとめ|育を実施する高等学校等を支援する た「年次報告 2017」(日本語版)並びに「PARI Annual │ 「スーパーサイエンスハイスクール Report 2017」(英語版)を作成し、関係機関へ配布するとと | (SSH)]事業への協力、学生の社会科 もにホームページで公開し、航空分野においても、航空に│体験学習の受け入れ等、研究施設を最

収入40百万円、著作権収入35百万円 理、活用したものと認められる。

ったほか、民間企業への出前講座や公 し進めたものと認められる。また、研究 て、近隣の小学生の夏期防災教育活

| | 関する研究活動について年報を毎年発行し、ホームペー | 大限に利用した活動に加えて、東京湾 | |
|------|---|---------------------------|--|
| | ジで公開した。 | 大感謝祭 2017 や空の日仙台空港祭 | |
| | 〇研究所における特定の研究テーマについての研究内容を | 2017 への参加を通じ、子供連れの家族 | |
| | 海事関係の専門家の方に理解いただき、また、来場の研 | など多くの来場者に研究所の活動内容 | |
| | 究者との意見交換等を行うため、見学者を公募して行う実 | のPRを行った。実績としても、研究所 | |
| | 験公開を次表のとおり5回開催し、合計116名の見学者が | の一般公開において過去の実績を上 | |
| | あった。 | 回る来場者を記録しており、研究成果 | |
| | 〇科学技術週間の行事の一環として、東京都三鷹市から調 | の一般社会への理解の促進を多角的 | |
| | 布市にかけて隣接する電子航法研究所、海上技術安全研 | に行い、顕著な成果をあげたものと認 | |
| | 究所及び交通安全環境研究所が合同で、研究施設の一 | められる。 | |
| | 般公開を平成29年4月に開催した。当日は水面に文字や | 〇電子航法研究所と海上技術安全研 | |
| | 絵を描く水槽やフライトシミュレータで着陸を疑似体験、紙 | 究所の一般公開について、平成 29 | |
| | 飛行機大会、造船・モノづくりのミニ教室など一般の方にも | 年度の来場者数は過去最高の 7,677 | |
| | わかりやすい展示や体験などを行った。 | 名を記録した。来場者数の増加は一 | |
| | 〇平成29年7月に、港湾空港技術研究所において、主に子 | 般の方々の当研究所の日頃の研究 | |
| | 供や家族連れを対象として、体験しながら研究所について | 活動に対する理解や知名度向上の | |
| | 学ぶことができる研究所施設の一般公開を実施し、「巨大 | 顕れであり、今後も引き続き、広報活 | |
| | 津波を体験しよう」「地震の揺れを体感しよう」などの体験 | 動の一環として継続して行く予定で | |
| | 型の公開実験、「干潟にいる生き物に手で触れてみよ | ある。 | |
| | う!」「建設機械シミュレーター体験!」などなどの各種イ | 〇港湾空港技術研究の一般公開につ | |
| | ベントや、「ジャンボジェット機のタイヤを見よう!」などの | いて、体験しながら研究所について | |
| | 展示を実施した。 | 学ぶことができる催しとして、事前に | |
| | 〇政府、自治体、民間企業、学校や一般の方々等、研究所 | 近隣の小学校に案内を出すなど積 | |
| | 施設の見学希望者に対応するため、施設見学を積極的に | 極的に周知を図り、1,085 名の来所 | |
| | 実施した。施設見学については単なる施設の紹介にとど | があった。研究所の活動の紹介にお | |
| | まらず、施設に関連した研究を紹介することを通して、研 | いては、基礎から最先端までの研究 | |
| | 究所の活動内容や研究者の社会的位置付けを広く理解し | 活動の成果が国民生活にどのように | |
| | てもらう絶好の機会と捉え、極力、希望者を受け入れるよ | 役立っているか、関わっているかをで | |
| | う努めた。また、見学者からの質問には、分かり易い解 | きるだけ分かり易く説明するように心 | |
| | 説、説明で答えるなど見学者の理解を深めるように心がけ | がけた。 | |
| | た。この結果、平成 29 年度における一般公開を除く施設 | 〇平成 29 年 6 月 8 日から 9 日にかけ | |
| | 見学者は、180件(2,475名)であった。 | て、研究所内の講堂において航空交 | |
| | 〇平成 29 年度においては、海上・港湾・航空技術研究所の | 通管理に関する研究(4 テーマ)、航 | |
| | ホ ー ム ペ ー ジ を 更 新 し て | 法システムに関する研究(4テーマ)、 | |
| | (http://www.mpat.go.jp/index.html)、組織紹介、取り組 | 監視通信システムに関する研究(6テ | |
| | み、各種計画や規程等、公開情報の充実を図った。各研 | ーマ)について発表を行ったほか、電 | |
| | 究所においても、研究組織、研究成果、研究施設、セミナ | 子航法研究所設立 50 周年特別記 | |
| | ー・シンポジウム等の開催、各研究所のイベントやニュー | 念講演を行った。今回は、公募型研 | |
| | ス、特許情報等の様々な情報を引き続きリアルタイムに提 | 究の成果発表として外部の大学から | |
| | 供し、効率的かつ効果的な情報発信を推進した。 | 1 件の発表及び 1 件のポスター展示 | |
| | 〇研究所内の図書館に所蔵している歴史的または学術研究 | が行われた。2 日間で延べ 432 名と | |
| | 33 | | |

| 用の重要で貴重な資料について、広く一般の方にも活用 | なり一般及び行政に広く研究成果の |
|--|------------------|
| してもらえるように、各種規程類及び一般利用者の研究所し | 発信が行われた。 |
| 内への入退所の手続き等の各種規程類を整備し、図書館 | 2612/0 134240/20 |
| の一般開放を引き続き実施した。なお、当該図書館は公 | |
| 文書等の管理に関する法律に基づく歴史資料等保有施設 | |
| として内閣総理大臣より指定されている。 | |
| 〇研究所の活動内容等をより迅速に紹介するため、メール | |
| マガジンとして海技研メールニュースを配信した。 | |
| 一 | |
| | |
| プ(37 名)を受け入れ、カリキュラム中の「液状化の実験・ | |
| | |
| 津波の実験」において、模型などを用いた体験学習を実施 | |
| した。 | |
| 〇文部科学省において、先進的な理数系教育を実施する高 (本学はなまります。)。 は、(本) ままままでは、(ない) は、(ない) は、(な | |
| 等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」とし | |
| て指定のうえ支援する事業を実施しており、平成 29 年度 | |
| に SSH に新規で指定された神奈川県立横須賀高等学校 | |
| の生徒を対象として、平成 29 年 10 月に港湾空港技術研 | |
| 究所に来所した同校の教員と生徒 22 名に対し、研究内容 | |
| の説明や研究所の施設見学等を実施し、生徒の理数への | |
| 関心の向上を図った。 | |
| 〇宮城県仙台第一高等学校の生徒の課題研究において、 | |
| 東日本大震災で石巻中心部を襲った津波を模型により再 | |
| 現し、対策案を考える試みを進めていたため、平成 29 年 7 | |
| 月に港湾空港技術研究所に来所した同校の生徒6名に対 | |
| し、生徒が作成した模型に対する助言や津波の再現実験 | |
| を通じた解説を行い、生徒の理解の促進に努めた。 | |
| 〇特別教育活動及びキャリア研修の協力の観点から、学生 | |
| の社会科体験学習を受け入れるなど、積極的に取り組ん | |
| だ。平成 29 年度は、近隣の三鷹市の小中学生 15 名を対 | |
| 象に施設見学・体験学習を行った。 | |
| 〇三鷹ネットワーク大学の市民向け講座に講師として研究 | |
| 員を派遣し、造船にまつわる基本的な事柄を研究員の経 | |
| 験を交えながらわかりやすく解説し、地域貢献と研究活動 | |
| の理解促進に寄与した。 | |
| 〇メディアを通じた情報発信のため、テレビやプレス取材に | |
| 積極的に協力した。平成 29 年度のテレビ放映について | |
| は、一般公開、各種水槽、AUV、大型水路を用いた実験等 | |
| を紹介した番組が放映された。また、研究所の諸活動につ | |
| いて新聞や専門紙などに 178 回の記事掲載があった。 | |
| O平成 29 年 10 月に東京湾大感謝祭 2017 が横浜赤レンガ | |
| 34 | |

| 倉庫とその周辺海上を舞台に開催された。当研究所は東 | |
|------------------------------------|--|
| 京湾シンポジウムで講演を行ったほか、「ブルーカーボン | |
| 関係」のテーマで展示ブースを設けた。 | |
| 〇平成 29 年 1 月に平塚新港及び平塚商工会議所会館にお | |
| いて港湾及び海洋土木技術者のためのROV等水中機器 | |
| 類技術講習会を開催した。当研究所の研究者から「マシン | |
| ガイダンスによる水中施工システム」、「港空研の水中音 | |
| 響映像システム公開実験ご紹介」と題して講演を行った。 | |
| 〇国土交通省の航空普及活動として毎年実施される「空の | |
| 日」の記念事業について、空の日仙台空港祭 2017 に参加 | |
| し、実験用航空機(よつば)を公開するとともに、電子航法 | |
| 研究所紹介マンガの配布 や、研究紹介を実施して一般 | |
| 国民に向けて効率的に情報発信を行った。 | |
| 〇岩沼分室では、岩沼市教育委員会から参加依頼を受け、 | |
| 平成 29 年 10 月 14 日にフェスティバルにブース出展を行っ | |
| た。参加した子供達に対して、電池やコンセント無しで使え | |
| るラジオの説明・体験を開催するとともに、研究パネルの | |
| 展示や電子航法研究所紹介マンガの配布を通じて科学技 | |
| 術の啓発と人材育成の促進に寄与した。 | |

| 4. その他参考情幸 | 艮 |
|------------|---|
|------------|---|

2. 主要な経年データ

| 主な参考指標情報 | | | | | | | | | ②主要なインプット情 |
|-----------------|--------|--------|--------|------|------|------|------|------|------------|
| | 基準値等 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | |
| 国際基準・国際標準における会議 | 63 人.回 | 102 人回 | 105 人回 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 参加者数 | | | | | | | | | |
| 国際会議における発表数 | 200 件 | 218 件 | 251 件 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 国際ワークショップ等国際会議の | 3 回 | 5 回 | 5 回 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 主催•共催回数 | | | | | | | | | |
| 研究成果が反映された国際基準・ | _ | 89 件 | 86 件 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 国際標準に係る提案文書数 | | | | | | | | | |
| 海外機関への研究者の派遣数 | _ | 2 人 | 4 人 | _ | _ | _ | ı | - | |
| 海外の災害における研究者の派 | _ | 0 件 | 1 件 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 遣数 | | | | | | | | | |
| 海外機関からの研究者、研究員等 | _ | 10 人 | 9 人 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| の受入数 | | | | | _ | | | | |
| 研究者の国際協力案件従事回数 | _ | 6 回 | 12 回 | _ | _ | _ | _ | _ | |

| ②主要なインプット情報(財務 | ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) | | | | | | | |
|----------------|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|--|
| | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| 3 | 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | | | |
|---|--|-------------|----------------|-------------|-----------------------------------|-------------------------|----|----------|--|--|
| | 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の | 法人の業務実績等・自己評価 主務大臣による評価 主務大臣による評価 | | | 務大臣による評価 | | |
| | | | | 視点)、指標等 | 主な業務実績等 | 自己評価 | | | | |
| | 研究所は、上記1. ~ | (1)国際基準化、国際 | (1)国際基準化、国際標 | 1. 評価軸 | (1)国際基準化、国際標準化への貢献 | <評定と根拠> | 評定 | | | |
| | 4. における研究開発 | 標準化への貢献 | 準化への貢献 | (1)国際基準化、国際 | 〇国際海事機関(IMO)、国際民間航空機関 | 評定:A | | | | |
| | 成果を活用し、国際基 | 研究成果の国際基 | 研究成果の国際基準・ | 標準化への貢献 | (ICAO)、国際標準化機構(ISO)等における国際 | | | | | |
| | 準・国際標準策定へ | 準・国際標準化を目指 | 国際標準化を目指して研 | 〇国際基準及び国際 | 基準化、標準化に係わる会議へ積極的に参加 | 根拠: | | | | |
| | の積極的な参画や海 | して研究計画を企画立 | 究計画を企画立案すると | 標準の策定におい | し、目標である63人を上回る105人が参加した。 | 年度計画は全て達成しており、平成 29年 | | | | |
| | 外機関との連携を通じ | 案するとともに、国際的 | ともに、国際的な技術開発 | て、十分な貢献がな | | 度の特筆すべき事項は以下の通り。 | | | | |
| | て我が国の技術及び | な技術開発動向を踏ま | 動向を踏まえつつ研究を | されているか。 | 〇大型船舶を係船するロープが破断して死傷者が | | | | | |
| | システムの国際的な | えつつ研究を実施する | 実施することで、IMO、国 | | 出る事故の防止のため、IMO は SOLAS 条約の | (1)国際基準化、国際標準化への貢献 | | | | |
| | 普及を図る等の戦略 | ことで、IMO、国際民 | 際民間航空機関(ICAO)、 | (2)海外機関等との連 | 改正に加え、関連する指針の改正及び新たな指 | OIMO、ICAO、ISO 等の国際会議へ、目 | | | | |
| | | | | | | | | | | |

的な国際活動を推進 するため、次の事項に 取り組む。

(1)国際基準化、国際 標準化への貢献

世界的な交通の発 展及び我が国の国際 競争力の強化に貢献 するため、国際海事機 関(IMO)や国際民間 航空機関(ICAO)、国 際標準化機関(ISO) 等における我が国提 案の国際基準・国際 標準化を視野に入れ た、戦略的な取組を進 める。具体的には、国 土交通省に対する技 術的バックグラウンド の提供等の我が国提 案の作成に必要な技 術的支援や、国際会 議の参加等を行うこと により、我が国提案の 実現に貢献する。 (2)海外機関等との

連携強化 国際会議の主催及 び共催や積極的な参 加、あるいは海外の 研究機関との研究協 力協定の締結等を通 じて、幅広い交流や連 携の強化を図る。

港湾分野において は、世界各国の研究 機関等と協力し、アジ ア・太平洋地域をはじ めとする各地の現場 が抱える技術的課題 の解決や、沿岸域の

間航空機関(ICAO)、 国際標準化機構(IS O) 等への国際基準案 等の我が国の提案作 成に積極的に関与す

また、我が国の提案 実現のため、国際会議 の審議に参画し、技術 的なサポートを実施す るとともに、会議の運 営にも積極的に関与す

加えて、主要国関係 者に我が国提案への 理解醸成を図るため、 戦略的な活動を行う。

また、我が国が不利 益を被ることがないよ う、我が国への影響及 び適合性について技術 的な検討を行うなど、 他国の提案についても 必要な対応を行う。 (2)海外機関等との連 携強化

国際会議やワークシ ョップの主催や共催、 国際会議への積極的 な参加、在外研究の促 進等を通じ、国外の大 学、企業あるいは行政 等の研究者との幅広い

交流を図る。 また、国外の関係研 究機関との研究協力協 定や教育・研究連携協 定の締結、これに基づ く連携の強化を図るこ とにより、関連する研 究分野において研究所 国際標準化機構(ISO)等 への国際基準案等の我が 国の提案作成に積極的に 関与する。

特に本年度は、海上交 通の分野においては、係 船装置に関する国際基準 策定に貢献する。

また、我が国の提案実 2.評価指標 現のため、本年度計画期 間中に国際基準及び国際|標準化への貢献 標準に関する国際会議に のべ 63(人回)以上参画 し、技術的なサポートを実 施するとともに、会議の運 営にも積極的に関与す

加えて、主要国関係者 に我が国提案への理解醸 成を図るため、戦略的な 活動を行う。

また、我が国が不利益を 被ることがないよう、我が 国への影響及び適合性に ついて技術的な検討を行 うなど、他国の提案につい ても必要な対応を行う。

(2)海外機関等との連携 強化

国際会議やワークショッ プの主催や共催、国際会 議への積極的な参加、在 外研究の促進等を通じ、 国外の大学、企業あるい は行政等の研究者との幅 広い交流を図る。本年度 計画期間中に国際会議に おいて 200 件以上の発表 を行うとともに、国際ワー クショップ等を3回以上開 催する。

携強化

〇海外の研究機関や 研究者等との幅広い 交流・連携におい て、先導的・主導的 な役割を担っている か。

- (1)国際基準化、国際
- 〇国際基準・国際標準 に係る会議参加数
- (2)海外機関等との連 携強化
- 〇国際会議における発 表数
- ○国際ワークショップ 等国際会議の主催・ 共催回数
- 〇海外に対する技術支 援等の活動状況

針の策定について審議している。船舶設計・建 造(SDC)小委員会の会期間通信グループ(CG) において、海上技術安全研究所職員は、デンマ 一ク代表とともにコーディネーターを務め、平成 30年1月の第5回会合(SDC5)に結果を報告し た。SDC 5 は作業部会を設置してこの CG の報 告等について審議し、海上技術安全研究所職員 が作業部会の議長を務め、SOLAS 条約の改正 案をまとめるとともに、各種指針案の改正/策 定を進めた。さらに、各種指針案のさらなる検討 のため再度 CG が設置され、海上技術安全研究 所職員が単独でコーディネーターを引き受け、係 船作業の安全に係る SOLAS 条約の改正案の策 定に貢献した。

- 〇海上技術安全研究所職員は、「世界初となる液 化水素タンカーの国際基準化への貢献」により、 首相官邸で、第 10 回海洋立国推進功労者表彰 を平成29年8月28日に受賞した。液化水素タ ンカーに関する暫定勧告は、IMO の場におい て、僅か2年という短期間で採択された。同職員 は通信グループのコーディネーターとして各国か らの様々な意見をとりまとめるとともに、各国の 理解を深めるため国土交通省と共同でIMO本部 においてワークショップを開催した。また、2016 年9月の第3回貨物運送小委員会においては、 本安全基準を詳細に審議するために設置された 作業部会の議長として強いリーダーシップを発 揮し、IMO における暫定勧告の早期採択を実現 した。
- ○国際海運の GHG(温室効果ガス)削減目標の策 定について、海上技術安全研究所で海運分野 からの削減ポテンシャル分析を実施し、日本案 策定に貢献した。
- 〇海上技術安全研究所職員は、標準化活動に優 れた功績を有するとして、平成29年度工業標準 化事業表彰のうち国際標準化貢献者表彰(経済 産業省・産業技術環境局長表彰)を平成29年10 月23日に受賞した。
- 〇バルブや管に関する JIS 規格について、プロジェ クトリーダーとして、ISO17602(船舶及び海洋技 術ーフランジ管用金属製弁ー面間寸法)の制定

標値を大幅に上回る105人が参加し国 際基・国際標準化作業に大きく貢献し

- 〇海上技術安全研究所が国際海事機関 (IMO)に出席させている研究者 1 名 は、SDC 小委員会の会期間通信グル ープ(CG)においてコーディネーターを 務め、SDC 5 では作業部会の議長を務 めた。また、CG が再度設置された際に 単独でコーディネーターを務めるととも に、我が国代表団の中心的存在として 我が国意見の国際規則・基準への反 映に寄与するなど、国際的に大きな貢 献を果たした。
- 〇海上技術安全研究所職員が主導して 策定した係船作業の安全に係る SOLAS 条約の改正案が、平成 30 年 1 月の SDC5 において基本的に合意さ れ、国際基準策定に貢献した。
- 〇海上技術安全研究所職員が主導して 通信グループのコーディネーター及び 貨物運送小委員会の作業部会で議長 を務め、液化水素タンカーに関する暫 定勧告の早期採択に貢献した。また、 第 10 回海洋立国推進功労者表彰を受 賞し、国際基準化への功績が認められ
- 〇平成 30 年 4 月に開催された IMO 第 72 回海洋環境保護委員会で採択された 「GHG 削減戦略」における GHG 排出削 減目標がほぼ日本案に沿ったものとな り、国際的に大きな貢献を果たした。
- 〇プロジェクトリーダーとしてバルブや管 に関する JIS 規格改訂作業を主導し、 ISO17602 及び ISO 8277:2013 への JISF 規格の反映に貢献した。
- OISO/TC8/SC3(配管及び機械)及び SC4(甲板機械及びぎ装)において、諸 提案の適正化及び日本の国際競争力 確保に貢献した。
- OISO/TC188(スモールクラフト専門委員

災害における技術的 支援を通じて、国際貢 献を推進する。さら に、海外における被災 を対象とした研修への 状況の調査等を通じ た情報収集により、我 が国の防災及び減災 対策に資する知見の 蓄積に努める。

また、航空交通分 野においては、全世界 で航空交通サービス 等の均質性と連続性 の確保が重要となるこ

支援を行う。 とから、航空交通シス テム等に係る技術開 発について、国際ワー クショップ等を通じた 技術交流や協力協定 等による国際連携を

化する。特に、我が国 と近隣アジア諸国との 技術協力等を拡大し、 継ぎ目のない航空交 通(シームレススカイ) 実現を支援する。

が世界の先導的役割 を担うことを目指す。

また、外国人技術者

講師派遣や外国人研 究員の受け入れ、研究 者の海外派遣による技 術支援等、国際貢献を 推進するとともに、国土 交通省が進める海外 へのインフラ輸出を念 頭に置いた我が国の 技術力向上のための

具体的分野として、

港湾分野においては、 アジア・太平洋地域を はじめとする世界各地 の研究機関等との連携 を強化するとともに、大 規模自然災害や沿岸 域の環境問題等への 技術的支援を通じて国 際貢献を推進する。ま た、海外における被災 状況、沿岸環境等に係 る情報収集を行い、我 が国はもちろんのこと 世界的規模での防災・ 減災対策、環境対策に 貢献する技術や知見を 蓄積する。

航空交通分野にお いては、航空管制業務 等に係る多くの技術や 運航方式等について、 世界での共用性を考慮 する必要があることか ら、各国の航空関係当 局や研究機関及び企

また、国外の関係研究 機関との研究協力協定や 教育・研究連携協定の締 結、これに基づく連携の強 化を図ることにより、関連 する研究分野において研 究所が世界の先導的役割 を担うことを目指す。

また、外国人技術者を 対象とした研修への講師 派遣や外国人研究員の受 け入れ、研究者の海外派 遣による技術支援等、国 際貢献を推進するととも に、国土交通省が進める 海外へのインフラ輸出を 念頭に置いた我が国の技 術力向上のための支援を

具体的分野として、港湾 分野においては、アジア・ 太平洋地域をはじめとす る世界各地の研究機関等 との連携を強化するととも に、大規模自然災害や沿 岸域の環境問題等への技 術的支援を通じて国際貢 献を推進する。また、海外 における被災状況、沿岸 環境等に係る情報収集を 行い、我が国はもちろんの こと世界的規模での防災・ 減災対策、環境対策に貢 献する技術や知見を蓄積 する。

航空交通分野において は、航空管制業務等に係 る多くの技術や運航方式 等について、世界での共 用性を考慮する必要があ 業等と積極的に技術交 ることから、各国の航空関

及び ISO 8277:2013(船舶及び海洋技術 - 配管 及び機械ー情報伝達)の改訂の作業を主導し

- OISO/TC8/SC3(配管及び機械)及び SC4(甲板 機械及びぎ装)において、他国からの提案に日 本意見を反映させた。
- OISO/TC188(スモールクラフト専門委員会)の国 内対応委員会の委員長として、約 40 件の国際 投票について国内意見を纏め、日本の意見とし て国際標準に適切に反映させるとともに、国際 標準に対応した JISF の原案を短期間で取り纏 め JIS 化の手続きを進めた。
- 〇平成 29 年 6 月にオーストラリアで開催された PIANC YP-Com BTV に研究者がアジア・パシフ ィック地区の副代表および日本代表として参加 し、アジア・パシフィック地区と日本の状況につい て報告した。また、平成29年6月にオランダで開 催された PIANC MarCom Working Group 153B で の議論等に研究者が参加した。
- OICAO の技術標準案を検討する専門家会議にメ ンバーとして参加する航空局を支援し、技術標 準作成に必要なデータや試験評価に関する研 究成果を活用して技術資料を提供するとともに、 作業部会等の国内開催を支援している。また、 特定技術課題の解決にむけて多国間協力の下 で研究者等が連携して作業をおこなうタスクフォ 一スの座長を務め、地域的な電離圏擾乱など日 本と課題を共有するアジア諸国と連携しながら ICAOマニュアルを執筆出版するなどの成果を上 げている。また、国際標準の策定に貢献するた めに、最終的なルール化を行う機能を有する ICAO だけでなく、事実上の国際標準を決めてい る EUROCAE や RTCA における活動に貢献する よう戦略的かつ積極的に取り組んでいる。

(2)海外機関との連携強化

○海外機関との連携強化に向けた国際会議への 積極的な活動に取り組み、国際会議において目 標である 200 件を上回る 251 件の発表を行った。 また、国際ワークショップについては、目標であ る3件を上回る5件を開催した。

- 会)の国内対応委員会の委員長を務 め、国際標準化に貢献した。
- OPIANC が作成する技術的課題のレポ ートは世界の港湾・航路技術者の指針 となっており、同協会に設置された委 員会や会議に研究所が参加することに より、研究成果の国際的な浸透を図っ
- 〇リモート・バーチャルタワーに関する技 術要件の規格を検討する会議 (EUROCAE WG-100)において、リモー トタワーのための視覚センサ(カメラ)に 相当する「Visual Surveillance Sensor」 の技術要件の議論に参加し、 Extend-MASPS ED-240A の策定に貢 献した。
- 〇航空機監視用である 1030/1090Mhz 帯 周波数の信号環境の解析結果につい て、米国と欧州の測定条件に多くの相 違点が存在することが明らかとなり、 ICAO の航空監視マニュアル (Doc 9924)に新たに基準となるガイダンスを 追加することとなった。実験用航空機を 利用して測定した航空機監視用である 1030/1090MHz 帯における信号環境の 測定結果を提案し、当該ガイダンスの 策定に寄与した。
- 〇次世代 SBAS である DFMC SBAS の実 用化に向けて、ICAO の航法システム パネルなど国際基準策定の場に積極 的に参加するとともに、DFMC SBAS SARPS の検証のための資料を積極的 に提供し、国際基準の策定作業に貢献 した。
- OEUROCAE Working Group 107 は平成 29年7月7日に EUROCAE Council に て承認されたワーキンググループであ り、GNSS 障害の発生時における DME/DME 測位方式による RNP 運航 環境維持の実現を目的としている。国 際標準化に貢献するため、GNSS 障害

| 流及び連携を進める。 | 係当局や研究機関及び企 | 〇港湾空港技術研究所では、「OCEANS'17 | の RNAV 航法への影響を明らかにする |
|-------------|---------------|-------------------------------------|------------------------|
| 特に、継ぎ目のない航 | 業等と積極的に技術交流 | Anchorage」(米国)において、日本から参加した | とともに拡張 DME 等の将来的な APNT |
| 空交通(シームレスス | 及び連携を進める。特に、 | 産学官で構成される Japan Pavilion の一員とし | 方式の開発要件の検討を進めている。 |
| カイ)実現を支援するた | 継ぎ目のない航空交通 | て、港湾、航路、海岸及び飛行場等に係る技術 | |
| め、我が国と近隣アジ | (シームレススカイ)実現を | に関する最新の研究成果を展示し、海外の研究 | (2)海外機関との連携強化 |
| ア諸国の研究機関との | 支援するため、我が国と | 機関と活発な技術交流を行った。 | 〇国際会議において、目標値を上回る |
| 技術協力等を拡大す | 近隣アジア諸国の研究機 | 〇電子航法研究所では、FOD(空港面異物監視シ | 251 件の発表を行った。また、国際ワー |
| る。 | 関との技術協力等を拡大 | ステム)の評価実験システムを開発しており、ク | クショップの主催・共催についても、目 |
| | する。 | アラルンプール国際空港への展開に向け、マレ | 標値を上回る 5 件を開催したことから、 |
| | | ーシアエ科大学(UTM)やマレーシア空港セパン | 国際連携として十分貢献しているとい |
| | | (MAS)、マレーシア DCA(Department of Covil | える。 |
| | | Aviation)との連携の下、調査を実施した。 | 〇空港面異物監視システムのマレーシア |
| | | 〇海上技術安全研究所においては、平成 29 年 9 | への展開に向けた取組は、国が進める |
| | | 月にロンドンの IMO において、ボーキサイトの液 | インフラの海外展開の支援に大きく寄 |
| | | 状化に関する国際ワークショップを開催した。16 | 与するものである。 |
| | | カ国及び5の国際機関・団体から約50名が参加 | 〇ボーキサイトの液状化に関する国際ワ |
| | | し、関係各国によるボーキサイトに関する国際共 | ークショップにおいて、ボーキサイトの |
| | | 同研究の結果報告、CG の検討結果報告やパネ | 液状化及び安全対策について各国の |
| | | ルディスカッションが行われた。 | 理解を深め、IMO 小委員会における指 |
| | | ○港湾空港技術研究所においては、平成 29 年 9 | 針の策定に大きく貢献した。 |
| | | 月 に イ タ リ ア 国 べ ネ チ ア の | O「濱口梧陵国際賞(国土交通大臣賞)」 |
| | | ConsorzioVeneziaNuova (CVN)において、「日・ | は、平成 27 年 12 月の国連総会で、日 |
| | | 伊沿岸防災に関る技術交流ワークショップ | 本の津波防災の日である11月5日が |
| | | 2017」を開催した。平成 29 年 11 月には、韓国 | 「世界津波の日」に制定されたことか |
| | | KIOST, フィリピン PPA (フィリピン港湾局), 日 | ら、津波防災をはじめとする沿岸防災 |
| | | 本 PARI の 3 か国でワークショップを開催した。 | 技術分野で顕著な功績を挙げた方を |
| | | ○平成 29 年 11 月 1 日に、国際津波・沿岸防災技 | 対象として創設された国際賞である。 |
| | | 術啓発事業組織委員会が主催し、港湾空港技 | 当該賞の創設及び授賞には港湾空港 |

団体が受賞した。

術研究所が事務局を務める形で、都内において

「濱口梧陵国際賞授賞式及び記念講演会」を開

催し、シンガポール国立大学副学長兼特別教授

/コーネル大学名誉教授の Philip Li-Fan Liu

氏、ペルー国立工科大学名誉教授/ペルー国際

災害危機軽減会社理事兼本部長の Julio

Kuroiwa 氏及び黒潮町(高知県幡多郡)の2名1

○電子航法研究所では第 5 回となる国際ワークシ

ョップ EIWAC2017(ENRI International Workshop

on ATM/CNS)を主催した。平成 29 年 11 月 14

日から 16 日に開催し、79 件の講演を実施した。

○電子航法研究所では、平成30年3月6日から3

技術研究所が深く関わっており、今回

の授賞式及び記念講演会を通じて、港

湾空港技術研究所が今後の津波・沿

岸防災に係る研究において、国内のみ

ならず国際的にも中核に位置し、各国

の研究機関を先導する役割を担う研究

所であることを、広く知らしめたもので

OEIWAC2017 では、将来のシームレスス

カイの円滑な運用に必要な SWIM

(System Wide Inforomation

Management) や航空交通流管理手法

関連セッションを設けたことにより、こ

ある。

| | 月8日に、CANSO(Civil Air Navigation Services れらの分野における我が国と近隣アジ |
|--|--|
| | Organisation)が主催する大規模な展示会である ア諸国の研究機関との間で技術協力 |
| | World ATM Congress2018 に出展した。SBAS(衛 を拡大するきっかけとなった。 |
| | World ATM Congress2016 に出版した。SBAS(編) を拡入するとうがりとなった。 星航法補強システム)および FODDS(空港面異 〇海事技術者の育成を目的として、東京 |
| | |
| | 物監視システム)を出展するとともに、電子航法 大学の産学官連携プログラムを利用し |
| | 研究所の要覧を配布する等、研究所の国際社 た MIT(米マサチューセッツ工科大学) |
| | 会におけるプレゼンスの向上に努めた。 への派遣は、国際的人材の育成に大 |
| | ○海上技術安全研究所においては、オランダ・海 さく貢献することが期待される。 |
| | 事研究所(MARINE)、フランス・海洋汚染研究セ 〇アジア地域における専門家に対して研 |
| | ンター(Cedere)、カナダ・海洋技術研究所 修および講師派遣を行うことで日本と |
| | (UIOT)、韓国・海事研究所(KMI)、インドネシア・ 近隣アジア諸国との研究機関等との連 |
| | 技術評価応用庁(BPPT)、インドネシア・スラバヤ 携を深め、特にインドネシアに対しては |
| | エ科大学(ITS)、ブラジル・カンピナス大学及びブ ATFM セミナーを通じて技術力向上に |
| | ラジル・サンパウロ大学と研究連携促進に向けして貢献した。 |
| | た覚書を結び、引き続き研究連携の深化を図っ |
| | <i>t</i> =. |
| | ○港湾空港技術研究所では、スウェーデン地盤研│以上のように、国際会議へ積極的に参画│ |
| | 究所(SGI)との研究協力協定を更新した。 し、国際基準策定等、顕著な成果をあげ |
| | 〇電子航法研究所では、EIWAC2017 において調 た。また、幅広い交流・連携において先導 |
| | 印したドイツ航空宇宙研究機関 DLR との共同研 的役割を果たし、顕著な成果をあげたこ |
| | 究協定、ドイツのブラウンシュワイクエ科大学 とから、自己評価を A とした。 |
| | (Technische Universitat Carolo-Wilhelmina |
| | Braunschweig)との連携協定をそれぞれ締結し |
| | た。その他、中国航空大学校(Civil Aviation |
| | University of China)との包括協定の締結に向け |
| | た意見交換を進めている。 |
| | ○海上技術安全研究所では、ブラジル・カンピナス |
| | 大学、サンタカタリーナ連邦大学及びリオデジャ |
| | ネイロ連邦大学より研修員として受け入れ、ま |
| | た、海事技術者の育成を目的として、国立大学 |
| | 法人東京大学が実施する産学連携新領域創成 |
| | プログラムにおいて研究者1名を MIT(米マサチ |
| | ューセッツエ科大学)に派遣させ、研究連携の推 |
| | 進や国際競争力の高い人材の育成に努めた。 |
| | 〇港湾空港技術研究所では、JICA が開発途上国 |
| | に対する技術協力の一環として主催する「港湾」 |
| | 技術者のための港湾開発・計画研修」等の研修 |
| | 3 コースについて、港湾、航路、海岸及び飛行場 |
| | 等に係る技術に関する講師として述べ23名を派 |
| | 造したほか、研修の一環として各国研修生を対 |
| | 象とした実験施設の見学を実施し、研修生から |
| | |
| | 40 |

| の積極的かつ多数の質問に丁寧に回答すること | |
|----------------------------------|--|
| で、国際交流の推進に努めた。 | |
| 〇電子航法研究所では、独立行政法人国際協力 | |
| 機構(JICA)の「New CNS/ATM 専門教官の能力 | |
| 向上研修」の一環として、ミャンマーの研修生に | |
| 対して GBAS、WAM、リモートタワーの講義を平 | |
| 成 29 年 5 月 23 日に開催し、11 月 10 日には同 | |
| 機構の「CNS/ATM 近代化短期整備計画」の一 | |
| 環として、インドネシアの研修生に対するリモート | |
| タワーの講義を実施した。さらに、9 月 24 日~29 | |
| 日にかけて弊所の職員をインドネシア共和国へ | |
| 派遣し、ATFM セミナーを実施した。 | |
| | |
| | |
| | |

| 1 | ス の | 小幺耂 | 心主土 [|
|----|------------|-----|--------------|
| 4. | ての | 他参考 | 1月 羊仅 |

業務実績等報告書様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | |
|--------------------|------------------------------|------------------------------------|--|--|--|--|--|
| П | 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措施 | 終運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | |
| 関連する政策・施策 | | 当該事業実施に係る根拠(個 | | | | | |
| | | 別法条文など) | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易 | _ | 関連する研究開発評価、政策 | | | | | |
| 度 | | 評価・行政事業レビュー | | | | | |

2. 主要な経年データ

| 主な参考指標情報 | | | | | | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|
| | 基準値等 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
| 業務経費(所要額除く)(百万円) | 9,441 | 1,390 | 1,335 | _ | _ | 1 | 1 | _ |
| 一般管理費(所要額除く)(百万円) | 1,063 | 165 | 160 | _ | _ | 1 | ı | _ |
| 一括調達の実施数 | 5 件 | 10 件 | 10 件 | _ | _ | - | - | _ |
| | 1 | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | 1 | | | | _ | | 1 | _ |
| | _ | _ | _ | _ | _ | | | _ |

| ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|------|------|------|------|------|--|
| | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | |
| 予算額(千円) | 7,324,478 | 7,286,683 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 決算額(千円) | 9,002,360 | 9,240,874 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 経常費用(千円) | 8,503,445 | 8,961,011 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 経常利益(千円) | 307,730 | -35,461 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 行政サービス実施コスト(千円) | 6,524,332 | 7,140,450 | _ | _ | _ | _ | _ | |
| 従事人員数 | 377 | 365 | _ | _ | _ | _ | _ | |

注)予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在の役職員数。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中長期目標 中長期計画 年度計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 主務大臣による評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価 (1)統合に伴う業務 | 1. 統合に伴う業務運 | (1)統合に伴う業務運営の効率化 1. 評価軸 1. 統合に伴う業務運営の効率化 <評定と根拠> 評定 運営の効率化 営の効率化 統合により生じる事務の煩雑化等の影響を ○業務を定期的に見 (1)円滑な業務運営 評定:B (ア)「経営戦略室」を運営する等統合に 統合により生じる | 統合により生じる事務 | 軽減し、円滑な業務運営を図る。 直し、簡素化・電子 発生する事務について分担を図り、府省 | 根拠: 事務の煩雑化等の の煩雑化等の影響を一また、間接部門について、研究開発成果の最大 化等の方策を講じる 影響を軽減し、円滑|軽減し、円滑な業務運|化及び業務効率と質の最大化を図りつつ、効 ことによって業務の 庁等に対する窓口を同室に一本化するこ│年度計画の目標を着実に達成 な業務運営の確保 営を図る。 率化する。具体的には、管理業務の効率化の 効率化を推進してい とで業務の効率化を図った。 に努める。 また、間接部門につい|状況について定期的な見直しを行い、業務の簡 (イ)「幹部会」を運営し、研究所に関係す │ ○ 一括調達、契約プロセスの見直し、テレ るか。 また、間接部門に│て、研究開発成果の最│素化、電子化、定型的業務の外部委託等を図 る重要情報及び職員に周知徹底すべき | ビ会議システムの実施、業務効率化検討 ついて、研究開発成|大化及び業務効率と質|ることにより、一層の管理業務の効率化に取り ○統合により生じる事 情報などを関係者間で共有し、円滑な組|委員会の運営など業務の見直しや簡素 果の最大化及び業一の最大化を図りつつ、一組む。 務の煩雑化等の影 織運営の確保を図った。 化、電子化を通じて業務の効率化を推進し 務効率と質の最大 | 効率化する。具体的に | さらに、一括調達については、コピー用紙を 響を軽減し、円滑な (ウ)統合による規模拡大の効果を業務の | た。 化を図りつつ、効率│は、管理業務の効率化│はじめ、複写機賃貸借及び保守契約、機械警 マネジメント体制の 効率化に導くため、「業務効率化検討委 化する。 の状況について定期的「備契約など、業務効率と経費の双方に留意して 確保等に努めている 員会 |を運営し、対象業務の抽出、標準 | ○経営戦略室や幹部会の適切な運営によ さらに、一括調達|な見直しを行い、業務|5件以上を目標に実施する。一括調達の導入を 化・統一化、外部化を含む効率的な業務|り、統合により生じる事務の煩雑化などの の導入を進めるとと│の簡素化、電子化、定│進めるとともに、システムの合理化などの統合 処理体制の検討、そのために必要となる|影響を軽減し、円滑なマネジメント体制の もに、システムの合│型的業務の外部委託│に伴う適切な環境整備について、業務効率と経│2.評価指標 情報、課題共有のための体制の検討を実し確保に努めた。 理化などの統合に│等を図ることにより、一│費の双方に留意して計画的に実施する。 〇一般管理費 施した。3研究所が個別に実施していた損

について、業務効率 化に取り組む。 して計画的に実施すし入を進めるとともに、シーる。

(2)業務の電子化 備等により、業務の 電子化を図る。 り、中長期目標期間 る。 管理費(人件費、公一による経費削減等 除く。)について、初一(人件費、公租公課等一は公表する。 図る。ただし、新規|額に対し、中長期目標| に追加されるもの、 的・政策的需要を受│制を図る。 等はその対象としなしど、社会的・政策的需し り、中長期目標期間しい。

終了時までに、業務

伴う適切な環境整備 | 層の管理業務の効率 | (2)業務の電子化

2. 業務の電子化

引き続きテレビ会議やメール会議等の活用、 と経費の双方に留意|さらに、一括調達の導|ICT 環境の整備等により、業務の電子化を図

ステムの合理化などの (3)業務運営の効率化による経費削減等

統合に伴う適切な環境 | ア 業務運営の効率化を図ることにより、一般 テレビ会議やメー|整備について、業務効|管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を ル会議の更なる活|率と経費の双方に留意|必要とする経費及び特殊要因により増減する 用等、ICT環境の整 | して計画的に実施す | 経費は除く。)について、抑制を図る。ただし、新 規に追加されるもの、拡充分など、社会的・政 策的需要を受けて実施する業務に伴い増加す (3)業務運営の効率 | テレビ会議やメール会 | る費用等はその対象としない。

化による経費削減等 | 議等の更なる活用、IC | イ 業務運営の効率化を図ることにより、業務 ア 業務運営の効|T環境の整備等によ|経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必 率化を図ることによしり、業務の電子化を図し要とする経費及び特殊要因により増減する経 費は除く。)について、抑制を図る。ただし、新規 終了時までに、一般 | 3. 業務運営の効率化 | に追加されるもの、拡充分など、社会的・政策 的需要を受けて実施する業務に伴い増加する 租公課等の所要額 ア 業務運営の効率 費用等はその対象としない。

計上を必要とする経 | 化を図ることにより、中 | ウ 本研究所の給与水準については、国家公 費及び特殊要因に | 長期目標期間終了時 | 務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行 より増減する経費は | までに、一般管理費 | った上で、その検証結果や取組状況について

年度予算額の当該│の所要額計上を必要と│エ「独立行政法人における調達等合理化の取 経費相当分に7を乗│する経費及び特殊要│組の推進について」(平成 27 年5月 25 日総務 じた額に対し、中長 | 因により増減する経費 | 大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手 期目標期間中にお │ は除く。) について、初 │ 続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実 ける当該経費総額 | 年度予算額の当該経 | 現する観点から、毎年度策定する「調達等合理 の 8%程度の抑制を | 費相当分に7を乗じた | 化計画」に基づく取組を着実に実施する。

また、随意契約については「独立行政法人の 期間中における当該経|随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 拡充分など、社会|費総額の8%程度の抑|月1日付け総管査第 284 号総務省行政管理局 長通知)、で示された随意契約によることができ けて実施する業務に一ただし、新規に追加さ一る事由により、公正性・透明性を確保しつつ合 伴い増加する費用 | れるもの、拡充分な | 理的な調達を実施する。

更に、外部有識者による「契約監視委員会」 要を受けて実施する業」において、締結された契約に関する改善状況の イ 業務運営の効 | 務に伴い増加する費用 | フォローアップを行い、その結果を公表すること 率化を図ることによ | 等はその対象としな | によって、契約事務の透明性、公平性の確保を 図る。

イ 業務運営の効率 オ 業務経費に生じる不要な支出の削減を図る

〇業務経費

〇一括調達の実施数

有、一括調達に向けた検討、調整を行 い、平成30年度から一括調達により実施 するための入札公告等事務手続きを行っ *t*=。

(2)一括調達等による取組

平成29年度において、従来より3研究所 で個別に契約していた定型的業務の外部委 託について、一括調達とすることにより、簡 素化を図った。業務効率と経費の双方に留 意しつつ 10 件について一括調達を行った。

2. 業務の電子化

(1)テレビ会議による効率化

(ア)テレビ会議システムによる幹部会、役 員連絡会などを実施し、移動に要する時 間と経費を抑制しつつ、コミュニケーション の活性化を進め、業務の効率化を図っ た。

(イ)3研究所の情報システムを結ぶ VPN (仮想プライベートネットワーク)の接続及 び3研究所で統一したグループウェアの 導入について検討を進めた。

(2)メール会議による効率化

担当者間による情報共有や意見交換など を実施する際にメール会議を実施し、管理 業務の効率化の状況に関し、随時見直しを 行った。

3. 業務運営の効率化による経費削減等

(1)一般管理費、業務経費の抑制

平成29年度においては、中長期計画で 定められた目標値を達成するため、契約プ ロセスの見直し、予算、収支計画及び資金 計画の定期的な点検、簡易入札の活用等に よる経費抑制を実施し、業務運営の効率化 等に取り組みつつ、着実に経費の抑制を図 った。

(2)給与水準の検証状況

害保険契約について、情報、課題の共一これらを踏まえBと評価する。

経費(人件費、公租|化を図ることにより、中|ため、無駄の削減及び業務の効率化に関する 職員の給与については、国家公務員の給 公課等の所要額計 長期目標期間終了時 自律的な取組を実施する。 与水準も十分考慮し、厳しく検証を行い、検 上を必要とする経費 | までに、業務経費(人 証結果については各研究所のホームページ 及び特殊要因により一件費、公租公課等の所 で公表した。また、職員の給与については、 国家公務員に準拠する形で給与規程を整備 増減する経費は除|要額計上を必要とする く。)について、初年 | 経費及び特殊要因によ した。 度予算額の当該経 り増減する経費は除 費相当分に7を乗じく。)について、初年度 (3)契約の見直し た額に対し、中長期 予算額の当該経費相 (ア)「独立行政法人における調達等合理 目標期間中における 当分に7を乗じた額に 化の取組の推進について」(平成27年5 当該経費総額の3% 対し、中長期目標期間 月25日総務大臣決定)に基づき、平成2 程度の抑制を図る。 中における当該経費総 9年度調達等合理化計画を策定し、入札 ただし、新規に追加 額の3%程度の抑制を 参加要件の緩和、ヒアリング実施、共同調 されるもの、拡充分 図る。ただし、新規に追 達等及び複数年契約の推進を実施した。 など、社会的・政策 | 加されるもの、拡充分 的需要を受けて実施しなど、社会的・政策的 (イ)「独立行政法人の随意契約に係る事 する業務に伴い増加│需要を受けて実施する 務について」(平成 26 年 10 月1日付け する費用等はその│業務に伴い増加する費 総管査第 284 号総務省行政管理局長通 知)に基づく合理的な調達の実施状況とし 対象としない。 用等はその対象としな ウ 本研究所の給しい。 ては、当該通知に基づく契約関係規程に 与水準については、 ウ 本研究所の給与 より、随意契約によることが合理的と判断 国家公務員の給与 水準については、国家 されたものについて、契約審査委員会に 諮った上で随意契約を実施した。 水準も十分考慮し、 公務員の給与水準も 厳しく検証を行った十十分考慮し、厳しく検 上で、その検証結果 | 証を行った上で、その (ウ)契約監視委員会による契約改善状 や取組状況につい│検証結果や取組状況 況のフォローアップ及び結果の公表につ ては公表する。 については公表する。 いて、平成29年5月に平成29年度第1 工「独立行政法 工「独立行政法人 回海上·港湾·航空技術研究所契約監視 委員会を開催し、平成28年度の各研究 人における調達等合一における調達等合理化 理化の取組の推進しの取組の推進につい 所の契約に関する点検等を実施した。結 について」(平成 27 | て」(平成 27 年5月 25 果については各研究所のホームページで 年5月 25 日総務大 日総務大臣決定)等を 公表しており、契約事務の透明性、公平 臣決定)等を踏ま 踏まえ、公正かつ透明 性の確保を図った。 え、公正かつ透明なしな調達手続による、適 調達手続による、適|切で迅速かつ効果的な (4)無駄の削減等に関する自律的な取組 切で迅速かつ効果|調達を実現する観点か 「業務効率化検討委員会」のほか、各研 的な調達を実現する ら、毎年度策定する 究所においても業務改善等を目的とした委 観点から、毎年度策「調達等合理化計画」 員会を設置し、調達等の手続きに係る運用 定する「調達等合理」に基づく取組を着実に の改善や簡素化といった事務手続きの見直 しや、電力使用量抑制等の無駄の削減に積 化計画」に基づく取|実施する。 組を着実に実施す│また、随意契約につい 極的に取り組んだ。

| る。 | ては「独立行政法人の | | |
|----------------|-----------------|--|--|
| また、随意契約に | 随意契約に係る事務に | | |
| ついては「独立行政 | ついて」(平成 26 年 10 | | |
| 法人の随意契約に | 月1日付け総管査第 | | |
| 係る事務について」 | 284 号総務省行政管 | | |
| (平成 26 年 10 月1 | 理局長通知)に基づき | | |
| 日付け総管査第 284 | 明確化した、随意契約 | | |
| 号総務省行政管理 | によることができる事 | | |
| 局長通知)に基づき | 由により、公正性・透明 | | |
| 明確化した、随意契 | 性を確保しつつ合理的 | | |
| 約によることができ | な調達を実施する。 | | |
| る事由により、公正 | 更に、外部有識者によ | | |
| 性・透明性を確保し | る「契約監視委員会」 | | |
| つつ合理的な調達を | において、締結された | | |
| 実施する。 | 契約に関する改善状況 | | |
| オ 業務経費に生 | のフォローアップを行 | | |
| じる不要な支出の削 | い、その結果を公表す | | |
| 減を図るため、無駄 | ることによって、契約事 | | |
| の削減及び業務の | 務の透明性、公平性の | | |
| 効率化に関する取 | 確保を図る。 | | |
| 組を人事評価に反 | オ 業務経費に生じ | | |
| 映するなど、自律的 | る不要な支出の削減を | | |
| な取組のための体 | 図るため、無駄の削減 | | |
| 制を整備する。 | 及び業務の効率化に | | |
| | 関する取組を人事評価 | | |
| | に反映するなど、自律 | | |
| | 的な取組のための体 | | |
| | 制を整備する。 | | |

4. その他参考情報

業務実績等報告書様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | |
|--------------------|-----------------------------|---------------|--|--|--|--|
| ш | 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 | | | | | |
| 関連する政策・施策 | | 当該事業実施に係る根拠(個 | | | | |
| | | 別法条文など) | | | | |
| 当該項目の重要度、難易 | _ | 関連する研究開発評価、政策 | | | | |
| 度 | | 評価・行政事業レビュー | | | | |

2. 主要な経年データ

| 主な参考指標情報 | | | | | | | | |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | 基準値等 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 |
| 自己収入額(百万円) | 145 | 264 | 227 | _ | _ | _ | _ | |
| | - | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | _ | _ | _ | _ | _ | - | _ | _ |
| | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | |

| ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|------|------|------|------|------|--|--|--|--|
| | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | | | | |
| 予算額(千円) | 7,324,478 | 7,286,683 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 決算額(千円) | 9,002,360 | 9,240,874 | _ | _ | - | - | _ | | | | |
| 経常費用(千円) | 8,503,445 | 8,961,011 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 経常利益(千円) | 307,730 | -35,461 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 行政サービス実施コスト(千円) | 6,524,332 | 7,140,450 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | |
| 従事人員数 | 377 | 365 | _ | _ | _ | _ | _ | | | | |

注)予算額、決算額は支出額を記載。従事人員数は各年4月1日現在の役職員数。

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 中長期目標 中長期計画 年度計画 主な評価軸(評価の 法人の業務実績等・自己評価 主務大臣による評価 視点)、指標等 主な業務実績等 自己評価 評定 (1)中長期計画予算 | 1. 予算、収支計画及 | (1)運営費交付金を充当して行う事業について 1. 評価軸 1. 運営費交付金を充当して行う事業の経 | <評定と根拠> 評定:B の作成 び資金計画 は、「第2 業務運営の効率化に関する目標を │○適切に予算を執行し│費の抑制 運営費交付金を 運営費交付金を充│達成するためにとるべき措置」で定めた事項を ているか。 平成29年度は、運営費交付金を充てるべ 充当して行う事業に | 当して行う事業につい | 踏まえ、以下の項目について計画し、適正にこ 〇収支のバランスがと | き支出のうち 182 百万円を自己収入から充 | 根拠: ついては、「第4 業 │ ては、「第2 業務運営 │ れらの計画を実施するとともに、経費の抑制に れており、赤字にな|当するよう査定を受けた予算になっている|年度計画の目標を着実に達成 務運営の効率化に┃の効率化に関する目標┃努める。 っていないか。 が、受託等収入からこの金額を捻出し、年 ○知的財産権の活用│度計画を確実に達成した。 関する事項」で定め「を達成するためにとる (1)予算:別表1のとおり ○予算、収支計画及び資金計画について た事項について配慮 | べき措置」で定めた事 (2)収支計画:別表2のとおり 適正に計画、執行し、健全な財務体質を 等により、自己収入 した中長期計画の予「項を踏まえ、以下の項 (3)資金計画:別表3のとおり の確保に努めている 2. 運営費交付金以外の収入の確保 維持した。 算を作成し、当該予 目について計画し、適 (2) 運営費交付金以外の収入の確保 運営費交付金以外の収入として、研究成 か。 算による運営を行 | 正にこれらの計画を実 | 知的財産権の活用などにより、自己収入を確 果の普及・広報活動を精力的に展開しつ|〇特許権実施及びソフトウェア使用許諾に 施するとともに、経費の一保する。 2. 評価指標 つ、知的財産権の活用などにより、自己収 よる収入など自己収入の確保に努め (3)短期借入金の限度額 〇収支の状況 (2)運営費交付金以 抑制に努める。 入の確保に努め、特許権実施及びソフトウェ (1)予算:別表1のと 予見しがたい事故等の事由に限り、資金不 〇自己収入額 ア試用許諾による収入などを獲得した。 外の収入の確保 知的財産権の活しおり 足となる場合における短期借入金の限度額は、 これらを踏まえて B と評価する。 用などにより、適切 (2)収支計画:別表 13億円とする。 3. 短期借入金の限度額 な水準の自己収入 2のとおり (4)不要財産の処分に関する計画 特になし。

| を確保する。 | (3)資金計画:別表 | 特になし | | |
|--------------|--------------|-----------------------|--------------------|--|
| (3)業務達成基準に | 3のとおり | (5)財産の譲渡又は担保に関する計画 | 4. 不要財産の処分に関する計画 | |
| よる収益化 | 2. 運営費交付金以外 | 特になし。 | 特になし。 | |
| 独立行政法人会 | の収入の確保 | (6)剰余金の使途 | | |
| 計基準の改訂(平成 | 知的財産権の活用 | •研究費 | 5. 財産の譲渡又は担保に関する計画 | |
| 12 年2月 16 日独 | などにより、適切な自 | ・研究基盤・研究環境の整備、維持 | 特になし。 | |
| 立行政法人会計基 | 己収入を確保する。 | ・研究活動の充実 | | |
| 準研究会策定、平成 | 3. 業務達成基準によ | ・業務改善に係る支出のための財源 | 6. 剰余金の使途 | |
| 27 年1月 27 日改 | る収益化 | ・職員の資質向上のための研修等の財源 | 特になし。 | |
| 訂)等により、運営費 | 独立行政法人会計 | ・知的財産管理、技術移転に係る経費 | | |
| 交付金の会計処理 | 基準の改訂(平成 12 | ・国際交流事業の実施(招聘、セミナー、国際 | | |
| として、業務達成基 | 年2月 16 日独立行政 | 会議等の開催)等 | | |
| 準による収益化が原 | 法人会計基準研究会 | | | |
| 則とされたことを踏 | 策定、平成 27 年1月 | | | |
| まえ、収益化単位の | 27 日改訂)等により、 | | | |
| 業務ごとに予算と実 | 運営費交付金の会計 | | | |
| 績を管理する体制を | 処理として、業務達成 | | | |
| 構築する。 | 基準による収益化が原 | | | |
| | 則とされたことを踏ま | | | |
| | え、収益化単位の業務 | | | |
| | ごとに予算と実績を管 | | | |
| | 理する体制を構築す | | | |
| | る。 | | | |
| | 4. 短期借入金の限度 | | | |
| | 額 | | | |
| | 予見しがたい事故等 | | | |
| | の事由に限り、資金不 | | | |
| | 足となる場合における | | | |
| | 短期借入金の限度額 | | | |
| | は、13 億円とする。 | | | |
| | 5. 不要財産の処分に | | | |
| | 関する計画 | | | |
| | 特になし | | | |
| | 6. 財産の譲渡又は担 | | | |
| | 保に関する計画 | | | |
| | 特になし | | | |
| | 7. 剰余金の使途 | | | |
| | ·研究費 | | | |
| | •研究基盤•研究環境 | | | |
| | の整備、維持 | | | |
| | ・研究活動の充実 | | 47 | |

| ・業務改善に係る支 | | |
|-------------|--|--|
| 出のための財源 | | |
| ・職員の資質向上の | | |
| ための研修等の財源 | | |
| •知的財産管理、技術 | | |
| 移転に係る経費 | | |
| ・国際交流事業の実 | | |
| 施(招聘、セミナー、国 | | |
| 際会議等の開催)等 | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| 4. その他参考情報 | | |
|------------|--|--|
| | | |
| | | |

| | TOWN THE THE TOTAL | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------------|--|--|--|--|--|--|--|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | | | | | | | |
| IV | その他業務運営に関する重要事項 | | | | | | | | |
| 関連する政策・施策 | | 当該事業実施に係る根拠(個 | | | | | | | |
| | | 別法条文など) | | | | | | | |
| 当該項目の重要度、難易 | _ | 関連する研究開発評価、政策 | | | | | | | |
| 度 | | 評価・行政事業レビュー | | | | | | | |

| 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|------|------|------|------|------|------|------|------|----------------|------|------|------|------|------|------|----|
| 主な参考指標情報 | | | | | | | | | ②主要なインプット情報(財務 | 情報及び | 人員に関 | する情報 |) | | | |
| | 基準値等 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34年度 | | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 | 34 |
| コンプライアンス違反防止のため の研修実施回数 | 2 回 | 3 🛭 | 3 💷 | _ | _ | _ | _ | - | | - | _ | _ | _ | _ | _ | |
| ト ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 3 回 | 3 回 | 3 回 | _ | _ | _ | _ | _ | | / | 1 | _ | _ | _ | _ | |
| | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | _ | 1 | | _ | _ | _ | |
| | | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | | _ | _ | _ | | _ | _ | |
| | _ | _ | _ | | _ | _ | _ | _ | | _ | _ | _ | _ | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の | 法人の業務実績 | | 主務大臣による評価 |
|---------------|---------------|------------------------------|------------|----------------------|--------------------------|-----------|
| | 1237781 | | 視点)、指標等 | 主な業務実績等 | 自己評価 | |
| (1)内部統制に関す | 1. 内部統制に関する事 | (1)内部統制に関する事項 | 1. 評価軸 | 1. 内部統制に関する事項 | <評定と根拠> | 評定 |
| る事項 | 項 | 内部統制については、「独立行政法人の業 | 〇内部統制システムは | (1)内部統制の推進 | 評定:B | |
| 内部統制につい | 内部統制については、 | 務の適正を確保するための体制等の整備」に | 機能しているか。 | 内部統制について、業務方法書に定めた | | |
| ては、「「独立行政法 | 「「独立行政法人の業務 | ついて」(平成 26 年 11 月 28 日行政管理局長 | 〇若手研究者等の育 | 事項の運用を確実に図るとともに、内部統 | 根拠: | |
| 人の業務の適正を | の適正を確保するため | 通知)に基づき、業務方法書に定めた事項の | 成が適切に図られて | 制機能が確実に発揮されるよう、「内部統制 | 年度計画の目標を着実に達成 | |
| 確保するための体 | の体制等の整備」につい | 運用を確実に図る。また、研究における不正 | いるか。 | の推進及びリスク管理に関する規程」を整備 | | |
| 制等の整備」につい | て」(平成26年11月28 | 等が起きないよう関係規程の充実を図るとと | 〇公正で透明性の高 | し、研究所における内部統制及びリスク管理 | ○委員会の適切な運用、マニュアルの見 | |
| て」(平成 26 年 11 | 日行政管理局長通知)に | もに、研究員を含む役職員に対し、コンプライ | い人事評価が行わ | に関する事項の報告、改善策の検討及び各 | 直し、コンプライアンス研修の実施など、 | |
| 月 28 日行政管理局 | 基づき、業務方法書に定 | アンス違反防止のための研修を2回以上行 | れているか。 | 管理責任者間における連絡及び調整を行う | 内部統制システムが適切に機能するよ | |
| 長通知)に基づく事 | めた事項の運用を確実 | う。 | 〇外部有識者による評 | 組織として、内部統制・リスク管理委員会を | う取り組んだ。 | |
| 項の運用を確実に | に図る。 | さらに、内部統制機能が確実に発揮される | 価結果が、研究業務 | 引き続き設置し、適切な運用を行った。 | | |
| 図り、研究における | また、研究における不 | よう、法人のミッションや理事長の指示が組織 | の運営に反映されて | 平成29年度は、同委員会において、研究 | OOJT プログラムや各種研修の実施、若 | |
| 不正等が起きないよ | 正等が起きないよう関係 | 内に徹底される仕組みとして内部統制推進に | いるか。 | 所のコンプライアンスマニュアルの見直しを | 手研究者への論文の積極的投稿の指 | |
| う、研究員を含む役 | 規程の充実を図るととも | 関する委員会を適切に運用する。 | 〇情報公開を促進して | 行うとともに、研究所全体の重要リスクにつ | 導を実施し、若手研究者等の育成が適 | |
| 職員に対しコンプラ | に、研究員を含む役職員 | 研究所が国立研究開発法人として発展して | いるか。 | いて把握及び分析を行い、適正な業務を確 | 切に図られた。 | |
| イアンスに係る研修 | に対し、内部統制に係る | いくためには、独立行政法人制度や国の制度 | ○施設・設備の計画的 | 保するために取り組んだ。 | | |
| を行うなどの取組を | 研修を行う。 | 等の様々なルールを遵守し適切に行動してい | な整備及び管理がな | | ○職員の勤務成績を考慮した適切な人事 | |

強化するとともに、 や理事長の指示が 統制システムを整備 | 運用する。 する。

て発展していくため、 としての機能を確実しをとる。 に果たしていく。

会情勢を鑑みれば、 キュリティを確保す (平成 27 年 9 月 4 る。 日閣議決定)等の政 | 2. 人事に関する事項 府の方針を踏まえ、

さらに、内部統制機能 内部統制機能が確一が確実に発揮されるよ 実に発揮されるよう、法人のミッションや理 う、法人のミッション 事長の指示が組織内に 徹底される仕組みとして 組織内に徹底される一内部統制推進に関する 仕組みなどの内部│委員会を設置し、適切に

また、研究所が国一法人として発展していく 立研究開発法人とし│ためには、独立行政法 人制度や国の制度等の 研究所の組織全体 様々なルールを遵守し としても、個々の研│適切に行動していく必要 究者としても、研究」がある。研究所の組織 活動における不正行 全体としても、個々の研 為の防止、不正行為一究者としても、研究活動 への対応、倫理の保│における不正行為の防 持、法令遵守等につ」止、不正行為への対応、 いて徹底した対応を|倫理の保持、法令遵守 とるとともに、研究所|等について徹底した対応

個人情報等の保護を一る。 さらに、昨今の社|徹底するため、事務室等 のセキュリティを確保す 個人情報等の保護 るとともに、「サイバーセ についても徹底を図 トュリティ戦略 (平成 27 っていくことは重要で | 年9月4日閣議決定)等 あり、事務室等のセーの政府の方針を踏まえ、 情報セキュリティポリシ るとともに、「サイバ −を定め、適切な情報セ 一セキュリティ戦略 | トュリティ対策を実施す

職員の専門性を高め 適切な情報セキュリーるための能力開発の実 ティ対策を推進す | 施等により若手研究者 等の育成を進めるととも

(2)人事に関する事 に、職員の勤務成績を 考慮した人事評価の適

く必要があることから、研究所の組織全体とし ても、個々の研究者としても、研究活動におけ る不正行為の防止、不正行為への対応、倫理 | 2. 評価指標 の保持、法令遵守等について徹底を図る。

個人情報等の保護を徹底するため、事務 室等のセキュリティを確保するとともに、「サイ バーセキュリティ戦略」(平成 27 年9月4日閣 | 〇コンプライアンス違 議決定)等の政府の方針を踏まえ、適切な情 研究所が国立研究開発|報セキュリティ対策を実施する。

(2)人事に関する事項

職員の専門性を高めるための能力開発の 実施等により若手研究者等の育成を進めると│○外部評価の実施回│に公的研究費等の執行及び管理における│○施設・設備の整備について適切に管理 ともに、職員の勤務成績を考慮した人事評価 の適切な実施等により卓越した研究者等の確しの情報公開事例 保を図る。

(3)外部有識者による評価の実施・反映に関 する事項

研究分野における業務計画、運営、業績に ついては、目標の達成状況を随時把握し、必 要に応じ研究開発の継続そのものに関する助 言や指導を受けるため、外部有識者から構成 される評価委員会等による研究評価を受け

評価結果については、研究資源の適時・適 切な配分に反映させ、研究成果の質の向上を 図るとともに、研究開発業務の重点化を図る。 また評価のプロセス、評価結果等を研究所の ホームページへの掲載等を通じて公表し、透 明性を確保する。

また、本年度計画期間中に3回以上の外部 有識者からの研究評価を実施する。

(4)情報公開の促進に関する事項

研究所の適正な運営と国民からの信頼を 確保するため、情報公開窓口や、ホームペー ジを活用し、適切かつ積極的に情報の公開を

(5)施設・設備の整備及び管理等に関する事

業務の確実な遂行のため、別表4に掲げる 施設を整備・改修する。また、既存の施設・設 職員の専門性を一切な実施等により能力一備を適切に維持管理していくため、必要な経 されているか。

〇内部監査、監事監査した。 の指摘に対する対応 状況

修実施回数

(2)コンプライアンス違反防止のための取組 研究者を含む役職員に対してコンプライア ンス研修及び研究倫理研修を合計3回実施

(3)不正防止に関する取組

研究活動における不正行為の防止、不正 反防止のための研し行為への対応、倫理の保持、法令遵守等に ついて徹底を図るため、「研究活動における │ ○ホームページにおいて、情報公開を促 ○若手研究者等の育│不正行為の防止並びに公的研究費等の執 成に関する取組状況 | 行及び管理に関する規程 |、「研究活動並び 行動規範及び不正防止対策の基本方針」及 び「不正防止計画」を整備し、不正を事前に 防ぐための体制を整え、適切な運用を行っしてれらを踏まえてBと評価する。 た。平成29年度においては、上記研究倫理 研修や内部監査を実施するなど不正防止の 徹底を図った。

(4)個人情報等保護に関する取組

情報セキュリティポリシーを整備し適切な 運用を行った。平成 29 年度においては、情 報セキュリティに関する教育・訓練を実施す るとともに、事務室について施錠を徹底する 等、セキュリティの確保による個人情報の保 護に取り組んだ。

2. 人事に関する事項

- (ア)職員の専門性を高めるための能力の 開発や若手研究者の育成のための取 り組みとして、OJTプログラムや各種研 修の実施、若手研究者への論文の積 極的投稿の指導を行った。
- (イ)職員の勤務成績を考慮した適切な人 事評価を行うため、国の人事評価制度 に準じた制度を導入し、適切な実施に 努めるとともに、卓越した研究者を確保 するため、独自の研究者評価制度や外 部有識者による研究者格付審査委員 会により、研究者の評価を実施した。

(ウ)人材活用等に関する方針を策定し

評価や研究者独自の評価制度を実施 し、公正で透明性の高い人事評価を実 施している。

- 〇外部有識者による評価委員会を実施 し、研究業務の運営として、研究資源の 適時・適切な配分に反映させている。
- 進している。
- 等されている。

| 高めるための能力 | 本位の公正で透明性の |
|------------|--------------|
| 開発の実施等により | 高い人事システムを確 |
| 若手研究者等の育 | 立し、卓越した研究者等 |
| 成を進めるとともに、 | の確保を図る。 |
| 職員の勤務成績を | また、達成すべきミッショ |
| 考慮した人事評価の | ンと整合的な人材育成 |
| 適切な実施等により | 及び登用方針を策定す |
| 能力本位の公正で | る。 |
| 透明性の高い人事 | 3. 外部有識者による評 |
| システムを確立し、 | 価の実施・反映に関する |
| 卓越した研究者等の | 事項 |
| 確保を図る。 | 研究分野における業 |
| また、達成すべき | 務計画、運営、業績につ |
| ミッションと整合的な | いては、目標の達成状 |
| 人材育成及び登用 | 況を随時把握し、必要に |
| 方針を明確化する。 | 応じ研究開発の継続そ |
| (3)外部有識者によ | のものに関する助言や |
| る評価の実施、反映 | 指導を受けるため、外部 |
| に関する事項 | 有識者から構成される評 |
| 研究分野における | 価委員会等による研究 |
| 業務計画、運営、業 | 評価体制を構築する。 |
| 績については、目標 | 評価結果については、 |
| の達成状況を随時 | 研究資源の適時・適切な |
| 把握し、必要に応じ | 配分に反映させ、研究成 |
| 研究開発の継続そ | 果の質の向上を図るとと |
| のものに関する助言 | もに、研究開発業務の重 |
| や指導を行う外部有 | 点化を図る。また評価の |
| 識者から構成される | プロセス、評価結果等を |
| 研究評価体制を構 | 研究所のホームページ |
| 築し、評価結果に基 | への掲載等を通じて公 |
| づいて研究資源の | 表し、透明性を確保す |
| 適時・適切な配分や | る。 |
| 研究開発業務の重 | 4. 情報公開の促進に関 |
| 点化を図るなど評価 | する事項 |
| 結果を積極的に活 | 研究所の適正な運営 |
| 用する。 | と国民からの信頼を確保 |
| (4)情報公開の促進 | するため、情報公開窓口 |
| に関する事項 | を設置するなど、適切か |
| 研究所の適正な | つ積極的に情報の公開 |

運営と国民からの信|を行う。

頼を確保するため、

5. 施設・設備の整備及

本位の公正で透明性の「費の確保に努めるとともに、効率的に施設を 高い人事システムを確「運営する。また、保有資産の必要性について 立し、卓越した研究者等|も不断に見直しを行う。

- て、優れた人材の採用及び育成を行 い、その能力が発揮できる環境の形成 に努めた。
- (エ)研究所内外で開催されている講習や 研修への参加を奨励するなど、関係者 の専門性を向上させる取り組みを進 め、研究所全体のポテンシャルの向上 を図った。
- 3. 外部有識者による評価の実施・反映に関 する事項

平成 29 年度においては、「船舶に係る技 術及びこれを活用した海洋の利用等に係る 技術に関する評価」、「港湾、航路、海岸及 び飛行場等に係る技術に関する評価」及び 「電子航法に関する評価」をそれぞれ実施 し、合計 3 回の外部有識者による評価委員 会を開催した。評価の結果については、研 究資源の適時・適切な配分に反映させること で、研究開発業務の重点化等に活用してお り、各研究所のホームページで公表した。

4. 情報公開の促進に関する事項

ホームページにおいて、法令等で公開する こととされている各規程・計画等を公表した。 さらに、情報公開窓口及び手続きに関して 周知しており、適切かつ積極的に情報の公 開を行った。

- 5. 施設・設備の整備及び管理等に関する 事項
- (ア)施設・設備の整備及び管理等につい ては、施設整備費補助金により実施し、既 存の施設・設備の適切な維持管理のた め、自己収入による財源の確保に努めて いる。
- (イ)効率的な施設の運営のための具体 的な取り組みとして、円滑な使用・管理・ 運営のために主要研究施設ごとにWGを 設置し、必要なメンテナンス等を行うこと により適切な維持管理を実施するととも

| | T | | | |
|-----------|--------------|--|---------------------|--|
| 適切かつ積極的に | び管理等に関する事項 | | に、研究所の研究活動に影響を及ぼさな | |
| 情報の公開を行う。 | 業務の確実な遂行の | | い範囲における外部利用の実施を行っ | |
| (5)施設・設備の | ため、中長期目標期間 | | <i>t</i> =。 | |
| 整備及び管理等に | 中に別表4に掲げる施設 | | (ウ)保有資産の必要性の見直しを進める | |
| 関する事項 | を整備・改修する。また、 | | ため、保有施設に関して毎年度使用状況 | |
| 業務の確実な遂 | 既存の施設・設備を適切 | | 調査を実施し、必要に応じて減損を認識 | |
| 行のために必要な | に維持管理していくた | | することとした。 | |
| 研究施設の計画的 | め、必要な経費の確保 | | | |
| 整備、維持、補修に | に努めるとともに、効率 | | | |
| 努めるとともに、効 | 的に施設を運営する。ま | | | |
| 率的に運営する。 | た、保有資産の必要性 | | | |
| また、保有資産の | についても不断に見直し | | | |
| 必要性についても不 | を行う。 | | | |
| 断に見直しを行う。 | 6. 積立金の処分に関す | | | |
| | る事項 | | | |
| | 旧海上技術安全研究 | | | |
| | 所、旧港湾空港技術研 | | | |
| | 究所及び旧電子航法研 | | | |
| | 究所の前中期目標期間 | | | |
| | 繰越積立金は、前中期 | | | |
| | 目標期間中に自己収入 | | | |
| | 財源で取得し、研究所の | | | |
| | 当中長期目標期間へ繰 | | | |
| | り越した有形固定資産の | | | |
| | 減価償却に要する費用 | | | |
| | 等に充当する。 | | | |

4. その他参考情報